

Shinkin Central Bank Monthly Review

# 信金中金月報

第13巻 第13号(通巻505号) 2014.12

産学連携と地域振興

日本経済とアベノミクス:その成果と持続可能性の評価

消費税増税後の物価動向と今後の金融政策  
—明確なデフレ脱却にはなお時間を要する見通し—

企業間・産学等の「連携」で目指す中小企業のイノベーション  
—「連携」の組成・運営、コーディネーター役の留意点—

信用金庫の経費の動向

信用金庫のカードローン等残高の動向

地域・中小企業関連経済金融日誌(10月)

統計



信金中央金庫

SCB

## 「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

### 編集委員会 敬称略、順不同

委員長	清水啓典	一橋大学名誉教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委員	川波洋一	九州大学大学院 経済学研究院教授
委員	鹿野嘉昭	同志社大学 経済学部教授
委員	首藤 恵	早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授

### 問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：竹村、品田、中西）

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

# 信金中金月報

## 2014年12月号 目次

	産学連携と地域振興 .....	2
	信金中央金庫地域・中小企業研究所特別顧問 藤野次雄 (横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科 客員教授)	
特別寄稿論文	日本経済とアベノミクス：その成果と持続可能性の評価 .....	4
	コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長 コロンビア大学R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授 ヒュー・パトリック (邦訳) 昭和女子大学 学事顧問 特任教授 (グローバルビジネス学部) 信金中央金庫 金融研究アドバイザー 平尾光司	
調 査	消費税増税後の物価動向と今後の金融政策 .....	角田 匠 19
	—明確なデフレ脱却にはなお時間を要する見通し—	
	企業間・産学等の「連携」で目指す中小企業のイノベーション —「連携」の組成・運営、コーディネーター役の留意点— .....	藤津勝一 32
統計トピックス	信用金庫の経費の動向 .....	刀禰和之 55
	信用金庫のカードローン等残高の動向 .....	刀禰和之 58
	地域・中小企業関連経済金融日誌 (10月) .....	61
信金中金だより	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (10月) .....	66
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計 .....	68

# 産学連携と地域振興

信金中央金庫地域・中小企業研究所

特別顧問 藤野次雄

(横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科 客員教授)

三浦市の活性化策についてのシンポジウムを、かながわ信用金庫および横浜市立大学による主催で、2014年10月末に三浦市の市民ホールで来場者400人あまりを集めて行った ([http://www.kanaloco.jp/article/79563/cms\\_id/108467](http://www.kanaloco.jp/article/79563/cms_id/108467))。このシンポジウムでは、2011年12月に、横浜市立大学とかながわ信用金庫による『産学連携に関する基本協定書』に基づいた活動の成果の一端を披露した。両者間で議論を重ね、これまで教育面で人材育成を担ってきた横浜市立大学と、地域と地域住民の方々に役立つことを目指して活動してきたかながわ信用金庫とが、互いが持つ固有の資源を有効利用・相互補完して、まずは地元の三浦市の観光振興による地域活性化について取り組むことになった。当方も大学側の一員として、信金中央金庫の支援を得ながら、プロジェクトの遂行に努力し、ゼミの学生たちとともに、約2年間半にわたり、三浦市の実情をできるだけ定量的・包括的に分析し、同時に実効性のある政策提言を行うことを目標に、調査・研究を実施してきた。

産学連携による地域振興を推進しようとした動機の1つは、金融庁で自らリレバンといわれる地域密着型金融に関するWGの委員に就任したこともあり、研究面で関心を持っていたこと。特に、最近では日本経済にとって「ローカルアベノミクス」、「地方創生」、「消滅自治体」などの言葉に表現されるような地方における課題解決が迫られ、地域とともに歩む地域金融機関、とりわけ信用金庫の「ビジネスモデル」、「産学連携」のあり方に関心があったためである。

もう1つは横浜市立大学で35年間教育に携わってきて、学生たちへの教育のあり方として、単に「机上の空論」だけではいけないという認識を持ったこと。いい面でも悪い面でも、日本は先進国家へのキャッチアップの時代から自らが世界の最先端国家になり、課題解決のための参考事例も少なく、大学における教育面でも学生に現場で自ら課題を発見し、自ら解決するというフィールド・ワーク、アクティブ・ラーニング（伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称）を実践する必要性を痛感したからである。

地域経済の発展なくして、日本経済の発展もない。産学連携は、地域で活動し地域密着型金融を推進する地域金融機関側にも、教育・研究を通じて地域貢献活動を行う大学側にも必然性のある事業活動と考えられる。そのため、シンポジウムに来賓で参加した地元政財界はもちろん、神奈川県、財務省関東財務局横浜財務事務所、日本銀行横浜支店、信金中央金庫、京浜急行電鉄株、神奈川新聞社からも地域活性化のための産学官金連携の重要性、地域金融機関の役割、地域活性化のための観光振興の重要性が再認識される挨拶が行われた。

今回の産学連携は、大学側では学生を中心にゼミ活動の一環として行った。1年目には、まとまって時間のとれる夏休みを中心に、まず三浦半島を「視察」、独自に作成した三浦市産業連関表などによる地域経済・産業の「定量分析」、三浦市に対する他地域の方々からの「イメージ・アンケート」、三浦市を訪問された「来訪者向けアンケート」を実施し、三浦市の位置づけ、実態把握を行い、課題の発見に努めた。イメージ・アンケートは学生の全国各地の帰省先で実施し、来訪者アンケートは観光の起点となる地域の交通インフラである京浜急行電鉄(株)の2駅(三浦海岸、三崎口)、および主要な2つの観光地(県立城ヶ島公園、産直センターうらり)で実施した。秋には1年目の成果を論文としてまとめ、ISFJ(Inter-University Seminar for the Future of Japan)日本政策学生会議2012で、その後かながわ信金の役職員、地元事業者の方々、三浦商工会議所等でも発表し、地元関係者の方々からご意見、ご批判、励ましの言葉をいただいた。

2年目には、地元で受入可能で、実効性・実現性のある課題解決のための政策提言を行うことを目標に、やはり夏休み中に三浦市に関連する方々30者(神奈川県、三浦市などの自治体、商工会議所などの地元事業者、京浜急行電鉄(株)・観光関連業者)への「ヒアリング」を実施した。生の声を踏まえ、三浦市の固有の強み・弱みを「SWOT分析」で抽出し、地域振興・観光振興のための「コンセプトの設定」と、取るべき「施策内容の検討」、「経済波及効果の算出」を行うためである。その後、秋にはやはり論文を作成し、外部にも発表した。この3年目には、この2年間の内容を整理統合して、『報告書』と「パンフレット」に取りまとめ、シンポジウム「観光振興による産業間連携と地域活性化—都会から一時間、大自然と美食が気楽に楽しめる町、三浦—」で発表した。

この度のプロジェクトでは、産学連携先であるかながわ信用金庫側には、地域の事情に詳しいという面を最大限生かした視察先のアレンジ、アンケート調査の現地での実施協力、ヒアリング先の選定・調整、シンポジウムの企画・運営、報告書の作成等、様々な面でご協力、ご支援をいただいた。また、地元で現実に受け入れ可能な政策提言内容の作成にも参加いただいた。

産学連携についてこれまで得た知見・留意すべきポイントは、まず、当然のことであるが産学連携は協定締結までが、時に新聞発表、写真撮影が最終ゴールではないということである。実際に協定内容を実現できるようなプロジェクトの企画・進捗管理を進めて、一定期間ごとに地元で成果を発表し、地元の意向を反映しつつ、行政も含めて関係者を意識的に巻き込んでいくことである。特に、地域振興といった産学連携は一過性のもではなく、互いに所期の目的を達成するまで継続することが重要である。次に、互いの持つ資源がもともとは違うということ意識し、互いの比較優位を生かした役割分担を明確にすることである。報告書にあるように「互いの叡智を共有し、人的・物的資源の連携協力により」、「横浜市立大学生のアイデアと研究活動、かながわ信用金庫の地域情報や地域関係者とのつながりなど互いの強みを活かして」実施することが重要である。最後に、当事者のトップ同士が連携目的について強い意識を持って合意し、互いに連携・意思疎通するとともに、両方の組織を、責任を持って円滑に動かす、WIN-WINの関係を構築することが重要である。

## 日本経済とアベノミクス：その成果と持続可能性の評価

コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長  
コロンビア大学R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授

ヒュー・パトリック

(邦訳) 昭和女子大学 学事顧問

特任教授(グローバルビジネス学部)

信金中央金庫 金融研究アドバイザー

平尾光司



### 【プロフィール】

コロンビア大学名誉教授。同日本経済経営研究所所長。同APEC研究センター共同ディレクター

1951年イェール大学卒、1960年ミシガン大学Ph.D。イェール大学教授兼Economic Growth Center所長を経て、1984年からコロンビア大学ビジネススクール教授。1994年、長年にわたる日本経済研究の業績に対して日本政府より勲二等瑞宝章を授与される。

著書：『日本金融システムの危機と変貌』日本経済新聞社（2001）

『ポスト平成不況の日本経済』日本経済新聞社（2005）

専攻：金融論、日本経済論、アジア環太平洋諸国の経済関係

### はじめに

2014年9月までの1年間の日本経済の状況の評価には3つの重要なポイントがある。第一にはアベノミクスの実績である。第二は2008—2009年にかけてのグローバル不況からの日本経済の目覚ましくはないが着実な回復である。第三には4月1日に実施された消費税の5%から8%への引き上げである。これは短期的なGDP成長率に大きな影響を与えている。

2012年の総選挙によって自民党は国会の衆参両院の多数を占めるにいたった。日本の有権者はそれまでの20年間の停滞から脱却する積極的で力強い政治のリーダーシップを求めたからである。安倍首相は自分が安定した

リーダーになることを求め、そのための手段としてアベノミクスを展開した。次の総選挙は2016年半ばに予定されている。もし日本の政治情勢とアベノミクスが順調に推移すれば安倍首相は政権を維持して、自民党総裁の任期が終了する2018年まで首相の座を占めることになる。これは安倍政権にとって短期的な日本経済の課題に対処するだけでなく長期的な、基本的な問題に意欲的に取り組む絶好の機会となる。

2012年の総選挙以来、日本国民の気持ちの持ち方（マインドセット）が諦めから前向きに変わってきた。

つまり、若干の懸念を持ちながらも日本に期待と希望が甦ってきたのである。この国民

の気持ちの変化をとらえて安倍首相は日本の再生への取り組みを強調している。9月3日に発表した最初の内閣改造人事で経済の構造改革に取り組む決意をあらためて強調した。一つの大きなリスクは政治・安全保障政策である。中国・韓国との関係の改善に経済再生に向けた努力ほどには意欲的に取り組んでいるようには見えなく、かつ改善の目途がつかっていないことである。

アベノミクスに盛り込まれた目標は日本の自信と誇りの回復であり、国際社会で尊敬される国としての地位の確保である。

経済政策の一連の目標が明確にされ、6月24日に内閣の経済活性化、成長戦略として発表された。目的はアジアと世界の平和のために建設的に貢献して国際問題における日本の存在感を高めることである。人口減少問題に対しては50年以内に人口を1億人のレベルに安定させることである。言い換えれば過去20年間の経済停滞から脱却し、内向きになった日本の消極的平和主義を克服し、人口減少に歯止めをかけることが政策目標となっている。

本論文は日本経済とアベノミクスを対象としており、安全保障問題、外交政策を対象としていない。しかし、安倍首相が述べているように経済的現実主義とイデオロギーの目標の二つの問題は密接に関連している。日本国民の誇りを高めるために安倍首相は日本の過去の植民地支配、第二次世界大戦、“慰安婦問題”について実際の証拠と整合しない見解を明らかにしている。この結果、多くの中国、韓国と日本国民の間に安倍首相の究極的

な意図と目標についての疑心を抱かせる結果になっている。安倍首相は国民の広汎な支持と近隣諸国との注意深いバランスが必要である。これまでのところ安倍首相はこの点については適切に行動していないように見える。

アベノミクスは日本経済の直面する多面的な問題に多角的に取り組む政策として設計されている。アベノミクスの3本の矢の目標は明確である。つまり、財政政策(政府の責任範囲)、金融政策(日銀の責任範囲)および構造改革(民間、政府の共同責任)の3本の矢からなっている。その目標も明確である。まず物価の安定である。デフレに代わって消費者物価の2%上昇を期間を定めずに目標とする。次に弾力的な財政政策である。財政支出による適切な国内の需要水準の維持と巨額な財政赤字削減の目標の難しいバランスを達成して政府債務の対GDP比率の低下を図る。そして、構造改革における政府の役割は規制緩和や成長阻害要因の撤廃により、イノベーションの促進、民間設備投資の増加、女性などの労働力の供給増加、民間消費の刺激を目指すことである。

アベノミクスは最初の段階では一定の成功をおさめた。スタート時点での興奮に満ちた高揚感と大きな期待・楽観は消えつつある。しかし、アベノミクスを失敗と判断するにはまだ早過ぎる。アベノミクスには即効性は期待出来ない。その実効が上がるには時間が必要である。金融政策はデフレを抑え込むことには成功したが消費者物価を年率2%の上昇を達成し、それを維持することは至難の課題である。財政政策の課題も大きい。財政の安定化には

十分な民間投資と民間消費の増加が必要である。経済成長を実現するための構造改革には多様な政策措置が必要であり、1本の矢でなく無数の小さな投げ矢（ダーツ）が必要である。安倍内閣の成長戦略の基本目標は日本の活性化と前向きにリスクをとるケインズ的なアニマルスピリッツ（活力に満ちた企業家精神）の回復である。政府が6月24日に発表した経済再生・成長戦略はアベノミクスの第3の矢の内容を示しており、今後の重要な長期成長戦略の内容を説明している。これは数年間の短期的な政策措置ではなく数十年かかるような主要な経済・社会的目標を設定している。その意味で2013年に発表された成長戦略よりも明確であり信頼性が高いと評価できる。

安倍内閣の差し迫った課題は消費税増税で失速した経済をいかに早く円滑に回復させるかである。安倍首相は年末から来年初めにかけて重要な政策決定を実行しなければならない。2014年の第2四半期の経済の落ち込みは厳しいものであった。直近の経済データによると第3四半期の4.1%という成長率の回復予想も実現は期待出来そうもない。第4四半期の回復に期待が先延ばしになっている。

これから6か月の間に安倍首相は重要な決断に迫られる。その中でもっとも重要な課題は2015年10月に予定されている消費税の2%増税の可否である。11月17日に発表が予定されているGDPの第3四半期の実績が失望的な数字であれば安倍首相は決定を来年初めに延期するであろう。筆者は消費税増税が実施されると予想する。TPP交渉は日本にとって国内的

にも国際関係においても重要な課題である。さらに法人税減税は財政ニュートラルの原則を守るとすれば他の税源の増税が必要になってくるので難しい判断・決断に迫られる。

次の章では昨年（2013年）の日本経済の回顧を行う。次にアベノミクスの主要な課題、特に成長戦略とその対外関係における意義を検討する。

## 2013年経済の回顧

2013年の日本経済は良好な成果を実現できた。GDP 成長率は1.5%と潜在成長率の上限を達成した。そして経済の需給ギャップは大幅に縮小した。コアCPI（生鮮食料品を除く）は2013年第2四半期にはプラスとなり、年末には1.3%で上昇した。失業率は改善を続けて年末の失業率は3.7%と完全雇用水準である3.5-3.3%に近づいている。しかし現金給与総額は横ばいで消費者物価が上昇したために実質賃金はわずかに低下した。日本の2008-9年のリーマンショックからの回復は急速ではないが着実に進んでいた。

対照的に2014年は4月の消費税の5%から8%への引き上げによって波乱含みの年になった。消費税の8%への引き上げはGDPベースの需要を1.5%引き下げるインパクトがある。驚く事ではないが第1四半期には4月からの増税に備えて消費者が買いだめや耐久消費財の前倒し購入に走ったために駆け込み需要が発生し、GDPは年率6.0%と大きく成長した。しかし第2四半期にはその反動で9月8日に発表された暫定値では7.1%のマイナス成長となった。

したがってGDP 成長率は暦年ベースと年



度ベースとでは大きな相違が発生する。暦年ベースの成長率は2013年の実績値が1.5%、2014年の予想は0.8%である。会計年度ベースでは2013年度の実績値が2.3%、2014年度の予想値はほぼ0%と予想されている。

経済生産活動は昨年ほとんど横ばいであった。円・ドルの為替レートが80円から108円へと急速な円安が進んだにもかかわらず輸出数量はアジアと世界全体の需要の成長鈍化（と企業の生産基地の海外移転）によって停滞している。企業収益は好調である。特に輸出企業はドル建てベースでの輸出価格を円安に見合うほど引き下げていないので収益が急増している。他方、原油、液化天然ガス、食料、その他輸入品の円建て価格は上昇している。

雇用環境は基本的には良好であるが日本的な雇用問題は複雑である。失業率は3.7%と低水準にあるものの多くの非正規労働者は正規労働者への転換を希望している。正規労働者の雇用は若干増加したが非正規労働者の雇用増加が大きい。非正規労働者の賃金は正規労働者の賃金を大きく下回っている。経団連は2014年の春闘の結果として賃金は2.24%増加したと報告している。これは過去数年の平均の1.8%を上回っている。これは年功型賃金の年功分の上昇によるものであり、初任給レベルの上昇によるものではない。7月の賃金支払い総額はボーナスが7.1%も上昇したために増加した。これまでの日本の現金給与総額はパートタイマー、契約社員の構成比が上昇したことから増加していない。消費税増税の影響を除くと賃金は消費者物価の上昇にほぼ等しい。

このために実質賃金はほぼ横ばいといえる。しかし、消費税増税を考慮すると実質賃金は年率1.4%で減少している。この減少は増税効果が吸収されるにつれて一時的な影響に止まるだろう。

## アベノミクス：マクロ経済政策

デフレからの脱却と財政赤字の削減を可能にするように民間総需要を十分な水準で維持することはマクロ経済政策の主要な2つの課題である。

日本銀行はデフレに歯止めをかけるのに成功している。コア消費者物価指数（生鮮食品を除く）は2013年春にプラスに転じ、2014年の3月には1.3%の上昇と改善した。消費税引き上げは消費者物価を2%引き上げた。増税効果を除いてもコア消費者物価指数は8月には1.1%上昇した。インフレは一時的には落ち着くがふたたび上昇しよう。民間エコノミストによると消費者物価は来年とそれ以降も1.5%ほど上昇すると予想されている。日銀は2%のインフレターゲットは2015年までに達成されるという楽観的な予想をしている。いずれにせよ黒田日銀総裁のインフレ・ターゲットの目標を実現するという決意は強固であり、緩和措置を動員してでもインフレ・ターゲットは達成されよう。

日銀は現在の超低金利を今後2年間は維持し続けると予想される。筆者はもしインフレ水準が1%以下になったり、GDP成長率が急速に低下したり、円高が進展したりする等の事態が発生すれば、追加的な金融緩和措置が実施されると考える。来年の春になれば追加

的金融緩和の必要性の有無が明らかになるであろう。2014年度の歳入は54.6兆円で一般会計予算の95.9兆円の57%しかカバーしない。そのギャップは国債発行に依存する。2013年の財政赤字はGDP比8.4%であった。この比率は今年も大きく低下することは期待できない。2014年2月の補正予算5.5兆円により2014年の政府支出は101兆円となる。財務省は7月に2015年度の予算は本年度並みの101.7兆円という予算編成方針を打ち出している。

当面の財政問題は日本経済が4月の消費税の8%への引き上げのショックを吸収するかである。これによって2015年10月に予定されている2%引き上げについての安倍首相の決断に大きな影響を及ぼし、2015年度予算が拡大型か収縮型のどちらになるかも左右しよう。2014年度末の政府総債務はGDP比230%に達し、純債務も143%になると予想されている。この比率はさらに今後上昇しよう。

政府は成長にとって必要な民需を確保しながら、財政のプライマリー・バランスを2020年までに達成し、次いでGDP債務比率を低下させることを目標としている。これは難しい課題である。なぜならば目標達成のためには消費税の20%以上の引き上げと年金給付の引き下げを同時に実施しなければならないからである。これは政治的に難しい課題である。10年物国債の利回りは0.75%を下回っている。8月下旬には0.5%を記録した。消費者物価上昇率が最低でも1%に達するので実質金利のマイナスは当面持続する。しかし、長期的に見ればこのような状況は持続不可能である。

ある時点で長期国債利回りは上昇し、国債価格は低下しよう。債券市場の危機を回避するためにこの国債管理が大きな課題である。

## アベノミクス：構造改革と成長

アベノミクスの基本的目標は日本が完全雇用の下で長期的な安定成長を実現することである。そのために潜在成長率を現在の0.5-1%から引き上げる必要がある。2013年-2022年の10年間の成長目標である2%はきわめて楽観的な見通しである。なぜならば労働力が毎年0.5%減少しているので一人当たりの生産性は2.5%上昇する必要があるからである。

成長戦略は明確で常識的な内容である。つまり、イノベーション・技術進歩の促進、労働力・資本の活用、マクロ需要の維持が戦略の柱である。経済成長は民間部門の活性化とイノベーションの展開に依存するからである。

アベノミクスに対する一般的な懸念は構造改革がどこまで実行できるかである。この懸念は筆者も共有する。安倍首相はすべての分野を活性化しようとしている。革新的な提言をまとめるために多くの審議会・委員会を創設してきた。そして革新的な提案を実行するための障害を徹底的に除去し、規制緩和を推進し、構造改革を実行すると公言している。

しかし、提案されている多くの改革は反対意見も強くメディアや国会で論議を巻き起こしている。多くの政府の改革推進措置は税制上の優遇を伴うので、財政難の中では”抜け穴”と見做されて立法には抵抗が強い。

構造改革のいくつかは実施に移されている

ものもあるが多くは年末から来年にかけて実施段階に入る。構造改革はその効果が目に見えるまで数年は要する。したがって安倍首相の構造改革への取り組み努力を批判するのは時期過早であり、その成果を短期間で評価するのも難しい。6月24日に発表された成長戦略と経済再興プランでは重要度と質が異なる10の分野と249の政策項目を掲げている。これらの提案項目は三つのテーマに大別される。

第一にそしてもっとも総合的なテーマは企業の収益力（ROI＝投資収益率）の向上である。そのために法人税減税、企業ガバナンスの向上、産業再編の促進、イノベーションの推進、公的年金・政府ファンドの運用利回りの改善が必要になる。

第二は人的資源の拡大である。このために女性の労働力活用、企業のワークスタイルの改革、外国人労働者の雇用の慎重な増加などが提案されている。第三には主要な産業の改革と再編である。これには農業と医療・介護の分野の改革、中小企業の転換支援、地方経済の再生が含まれる。

労働力が減少するのでイノベーションと労働生産性の向上が至上課題である。政府は大学と企業の研究開発活動における産学連携の弱さを改善しようとしている。政府は「ロボット革命」のための審議会を設立しようとしているが、政府の基礎的研究開発資金の大幅な増額は見通しが立っていない。企業は研究開発をコスト・ベネフィットの観点で評価するので上手くいく見通しは難しい。

先進国では研究開発費がGDP比1%増加する

と労働生産性は0.4%上昇すると推計されている。これを適用すると労働生産性が2.5%上昇するためには日本は研究開発費のGDP比率を現在の3.3%から6.5%と大幅に引き上げる必要になる。この増加は民間部門の負担となる。現在の政府の研究開発費は政府支出のわずか0.5%しか占めていない。

日本は世界でもっとも教育水準が高く、熟練し、忠誠心の高い労働力を有している。しかし、その生産労働者総数は減少が続いている。この傾向は今後も続くことは否定できない。日本の失業率は景気後退の時期にあっても欧米各国よりもはるかに低かった。現在の失業率は完全雇用に近い3.3%から3.5%の水準にある。労働市場における求人需要は強く有効求人倍率は1.1倍と1992年以来の高水準である。しかし、正規労働者の有効求人倍率は0.7倍に止まっている。これに対して契約社員、パートタイマー、日雇いなどの非正規労働者の有効求人倍率は1.8倍である。非正規労働者は正規労働者と比べると基本給、福利厚生費や身分保障など雇用条件で大きな格差がある。労働市場はかなり不完全で二重構造になっており労働力が適切に配分されていない。日本の労働者全体の約三分の二が正規フルタイムで安定した身分にある。しかし36%は非正規労働者でこの比率は近年上昇を続けている。しかし、最近の安倍首相の発言によると過去3年間に100万人の非正規労働者が正規労働者に身分転換している。

建設労働者の不足がもっとも深刻な mismatch の状態にあり、全労働者に対する労働

者不足率は2014年6月には3.4%となっている。コンビニエンス・ストア、外食産業の労働市場での非正規・低賃金労働者の需給は逼迫しており、賃金上昇への望ましい圧力が強まっている。アベノミクスは労働市場の改革を構造改革の三つの優先分野の一つに位置付けている。その中には女性の労働市場参加、企業での働き方の柔軟性、外国人労働者の漸増が大きな柱になっている。ウーマノミクスを除くと労働市場の改革はこれまでのところ大きな動きは見られない。そして筆者には安倍首相が労働市場の全面的な改革に真剣に取り組んでいるようには見えない。

女性の労働市場参加の増加は重要である。この問題では多くの改革が実施されている。

安倍首相が就任してから女性就業者数は82万人増加した。日本の女性就業率は62.4%でOECDの平均である。しかし、日本の女性の30-44歳の年齢層の就業率はアメリカと比較して大幅に下回っている。安倍首相は既婚女性の労働市場への参加率を引き上げるために保育所、子供園などを増加させる、主婦の賃金所得について課税方式を改正するなど多くの対策をスタートしている。最終目標は第一子が誕生してから女性の再就業の比率を2010年の38%から2020年に73%に引き上げ、25歳-44歳の年齢層の女性の就業率を68%から73%に引き上げるというものである。しかし、これに成功しても労働力総人口の減少にはささやかな歯止めにはかならないであろう。

移民抑制政策によって日本では外国人労働者の数は少ない。この状況が大きく変わると

は予想されない。2012年現在の永住外国人の数は200万人である。日本生まれの在日韓国人を除くと合法的に就業している外国人労働者は約71万4千人で全労働力の1.1%を占めている。そのうち約32万人が中南米からの日系人労働者である。15万人が中国からの未熟練労働者の研修生である。さらに20万人がパートタイムで働いている外国人留学生である。5万人ほどが不法就業外国人でビザが失効している留学生と移民労働者である。日本のメディアが移民労働者の問題を報道するときは訓練生や研修プログラムで来日した労働者のことであり、永住移民労働者のことではない。

日本は高い能力を有する経営幹部、技術者、専門家など高度専門人材を海外から招致しようとしている。しかし、諸外国も同じ努力をしており人材獲得競争はきびしい。日本語が大きな障害となっている。低賃金の未熟練労働者の需要に対応するために日本政府は研修期間を3年から5年に延長して、年間の研修参加者を2012年の85,872名から大幅に引き上げることを目指している。しかし、20万人以上まで増加させることは難しいであろう。また日本政府は外国人研修制度について厳しい監督が必要である。2012年には79%の企業が研修生の労働基準法で定められた。

権利を守っていないと報告されている。研修生の労働条件の目に余るほどの劣悪なケースがみられる。このため契約期間が終了すると殆どの研修生が帰国してしまう。

安倍首相の極めて野心的で超長期的な人口目標は2100年までに移民増加なしで総人口

を1億人に定常させるというものである。この実現のためには子育て支援制度、家族価値と目的の強化および強力な社会・経済的支援の環境が必要である。子育て支援制度の強化によってフランス、フィンランド、スウェーデンでは出生率が上昇した。しかし人口減少を食い止めるまでにはいたっていない。日本で大きな出生率上昇は難しい課題である。

日本の家庭が子供をより多く持ちたいと思うようになると仮定してもタイミングが重要である。日本経済研究センターの予測によれば出生率が2050年までに2.07にまで上昇すれば日本の総人口は2100年には9千万人で安定する。しかし出生率上昇のタイミングが異なる予測によれば2100年の総人口は8千万人と1950年の人口水準にほぼ等しい水準まで減少する。

## 戦略部門

2014年6月に政府の規制改革会議は230項目の規制緩和措置を提案した。規制緩和は特に3つの戦略部門である電力、医療、農業に焦点を当てている。

10電力は発電、送電、配電の3業務を2016年から分離を開始する。電力市場ではすでに新規参入者によって競争的市場が形成されつつある。政府は再生エネルギーの買い取り価格を引き下げているが依然として多額の補助金を供与している。この補助金は太陽光発電と風力発電が対象となっているがまだ石炭、天然ガスを代替するには至っていない。すべての原子力発電所が運転停止しているの

高価格の液化天然ガスの輸入が急増しており、今後も主要なエネルギー源と予想されている。

2014年4月に発表されたエネルギー基本計画は「原子力への依存を可能な限り引き下げる」とし、一方では政府の策定した新しい原子力安全基準を満たす原子力発電所の運転再開を支援している。日本国民は福島原発事故によって原子力発電所の安全性について懸念を強めており、大気汚染による死亡やその他の健康リスクよりも放射能汚染リスクを経済的なコストの検証無しで懸念している。

原子力規制委員会は9月初めに九州の2つの原発の稼働再開を認可した。しかし、地元

の自治体の了承を得るのはこれからである。メディアの報道では安倍首相は年末までに最終結論を出す

と予想されている。首相は安全基準を満たす原発の運転再開を強く支持しているのでその結論は前向きなものとなろう。電力会社は20の原子力発電所の運転再開を申請しているが運転再開には数年は要しよう。残りの28の運転可能な原子力発電所はコスト、立地要因から運転再開は困難と考える。

農業はマクロ経済的にみればもはや大きな産業部門ではない。GDPの1.2%、就業者の3.8%を占めるに過ぎないからである。しかし、農業改革は政治的には常に大きな問題であった。農業は日本の経済・社会の課題をすべて内包している。つまり、高齢化、生産性の低さ、全農（JA）という中央組織による独占、長期間の人口減少などが深刻である。

アベノミクスでは農家の所得倍増と農村地

域社会の増加を打ち出しているがそれをどのようにいつまでに実現するかを何も説明していない。政府はすでに従来のコメの生産割当制度を2018年までに撤廃してコメの生産を市場に連動させることを発表している。安倍政権の農業における規制緩和策には農地の集約、野菜・果物の生産、非中央集権化した全農と単位農協による提供サービスの多様化が含まれている。

日本の専業農家は160万で家族総数は450万人である。専業農家の平均耕作面積は4.8エーカーに過ぎない。農民の平均年齢は65歳である。耕作面積12.3エーカー以下の88.6万の農家は農業外収入が農業収入よりも多い第2種兼業農家である。耕作面積が35エーカー以上の大規模農家では所得が1100万円以上に達している。農業収入が農業外収入を上回っている。日本の農家の技術は優れており、農業機械も十分に装備している。農地生産性は高いが農民一人当たりの生産性は低い。農業組織の大きな変化は農業生産法人の増加である。農業生産法人は農地を提供する農家が半分出資して、農家以外の投資家が半分出資する。これは農地集約化の手段になる。

農業の改革は漸進的で長期間を要する。政府はこのプロセスを経済的・社会的な理由から既存農家の既得利益を損なわないように用心深く進めていくことになろう。そしてこの問題は人口変化と市場圧力の組み合わせによって解決されるであろう。数十年にわたって農家の子弟は都市に流出した。今後10年から20年の間に80%の農民が引退する。その時点では

25万の中核農家が高価格の生鮮食品を主として国内市場向けに生産していることになろう。

日本の医療制度は整っており、健康保険に全国民が加入している。医療サービスは民間の病院、医療クリニック、長期療養所などで供給されている。医療コストは国民健康保険、民間医療保険によってカバーされている。医療費はGDPの約8.5%であり他の先進国平均よりも低い。しかし、完璧な医療システムはない。日本の医療専門家は医療サービスの供給、医療保険制度などについて具体的な改善策を提言している。医療費のほとんどは公的セクターによって支払われている。一部の人は健康保険対象にならない新医療サービスについては自己負担をしている。医療コストの48%は健康保険料拠出によって、13%は患者自己負担によって、残りの39%は政府（一般会計）からの補助によって賄われている。

日本の平均寿命は82.8歳と世界で最高水準である。高齢者の医療費は急増している。85歳以上の高齢者の医療コストは40-44歳の年齢層の7倍にも達する。長期医療コストの増加はさらに劇的である。85歳以上の年齢層では65-69歳の年齢層の30倍にも達する。これは介護代替のための長期入院が多いためである。

GDPに対する医療費の割合は1990年には4.4%であったが2011年には9.8%まで上昇している。増加の3分の2は65歳以上の高齢者の増加によるものであり、残りは医療技術の向上、医療サービス需要の所得弾力性の高さ、医療関係の人員費の上昇による。医療費増加のために政府支出は4.75%増加し、これ

が財政赤字の大きな部分を占めている。

低めの予想でも高齢化による医療コスト増によって医療費は2030年にはGDPの12.8%に達する。医療費コストの増加率が一人当たりGDP成長率より1%高いとすれば2030年の医療費はGDPの15.6%に達する。この増加は財政負担となる。財政負担は2010年の対GDP比3.6%から2030年には7.8%に上昇する。この財政負担は7%の消費税引き上げにほぼ等しい。

アベノミクスでは医療サービスの質の向上と予防的医療の推進を提言しているが総合的な分析と対策を欠いている。また医療費増加に対する財源について対策も具体的な提案がない。

経済的、政治的理由からアベノミクスは地方経済の再生・発展の重要性を主張しているが具体的な政策は明らかでない。政府は6つの地域を国家戦略特区として指定して革新的な構造改革の実験を実施する。6つの戦略特区のうち2つは東京・大阪の大都市圏である。大きい可能性があるのは東京圏を国際ビジネスセンターのハブにする構想と関西圏（大阪—神戸）を医療・健康イノベーションのハブにする構想である。三番目は過密化している東京・関西圏を避けて九州の福岡市に若者を呼び込み新規開業のベンチャーのセンターにすることである。しかし、筆者にとってこの特区方式が大きな意味があるとは考えられない。

特区において新しい政策、規制緩和を実施するという考えには賛成である。しかし特区構想に盛り込まれた政策措置が強力にかつ着実に展開されるかどうか注視する必要がある。

る。また特区での規制緩和の成果を全国に波及・普及させることが重要である。

一人当たりGDPでアメリカにまだ大きな差があるので長期的に見れば日本の経済成長の余地は十分にある。1990年代半ばから日本の経済成長率はアメリカを下回ってきた。1995年には日本の一人当たりGDPはアメリカの80%であった。しかし2012年には69%まで低下した。日本の製造業の生産性は高い。日本の課題はサービス産業の生産性の飛躍的な上昇である。

## 日本企業の機会と課題

経済活性化と成長は民間部門の動員にかかっている。政府は規制撤廃、規制改革、その他企業優遇措置によってビジネス環境の改善に努めている。2014年6月発表の基本方針で法人税減税、コーポレート・ガバナンスの改善、女性の労働市場参加、イノベーション・生産性向上などを打ち出している。

民間設備投資が成長のドライバーである。最近のデータによると長い停滞が続いていた設備投資が増加の動きが出てきた。2014年の大企業の設備投資計画は民間エコノミストの予想を上回って7.4%増になっている。2002年以降企業は設備投資を上回る内部留保を増加させてきた。その結果、企業純貯蓄は家計純貯蓄を上回っている。2002年から2013年までの48四半期のうち45四半期で企業は借入債務を削減して巨額な内部留保を積み上げた。このような企業行動は1997年—99年の不動産・株式バブル崩壊と2002年の信用収縮によるバ

ランスシート・ショック、さらに最近の2008—2009年の景気後退に対する防衛的な財務管理の結果である。2014年1月に政府は加速度償却、新規設備投資に対する投資減税を導入して設備投資へのインセンティブを強化した。

政府は来春から法人税の減税を立法化する予定である。もし、法案が通過すれば安倍首相が改革を実行する決意を示す有効なシンボルとなろう。減税案は現行の法人税率35%を2015年度から30%弱に引き下げるが最終的には25%まで下げることが予定されている。財務省は減税による税収減を相殺する税源を要求している。

このために政府は現在の租税特別措置を見直して、減税による歳入減を相殺して財政収支上は中立にすると抽象的に述べているがこれは大きな問題となろう。

現在、日本の企業の28%しか税金を負担していない。これは他の先進国よりは低い割合である。企業総数245万社のうち2万4千社の大企業〔資本金1億円以上〕が法人所得税の三分の二を負担している。中小・中堅企業では利益がオーナー経営者の給料と経費の形で支払われていることがよくある。個人所得の捕捉と課税が難しいので消費税が逆進性はあっても税務行政上は効率的で公平な税と見做されている。

アベノミクスは上場企業3,414社に焦点を当てている。なかでも東証一部上場の1,814社である。東証一部は上場企業の時価総額、株式売買高で圧倒的な地位を占めている。東証一部上場企業は政府の指導、東証取引規制、市

場や社会からの多様な圧力の対象になっている。海外の機関投資家は時価ベースで日本株の31%を所有しており、ヘッジファンドは活発に投資している。安倍政権はその政策成果の判断基準として株価を重視している。しかし、株価は海外、国内の諸要因と短期的な投機資金の流れによって変動するので株価管理は難しい。

多くの上場企業はしっかりと身分保障された経営者クラスによって経営されている。経営者クラスは新規学卒採用、年齢階層別の業績管理、昇格管理によって選別された企業内での生え抜きが中心である。経営者は他のステークホルダーへも配慮し、特に正規従業員に対しては手厚い保護をする。企業は年金基金、信託・生保などの機関投資家株主に対しては多額ではないが安定した配当の維持に努めている。

同一産業の中でも業績は企業ごとに大きく異なる。しかし一定の業績を維持している限り経営者は大きな自主権を認められている。巨額な現金資産を保有しながら目に余るほど収益性が低い企業は株主からのリストラ、配当増額要求のターゲットにされる。外国のヘッジファンドはこのような企業を攻撃目標として狙っている。2001年から2008年までに主として外国株主による47の敵対的な企業経営介入があった。しかし、国内機関投資家、裁判所は現経営陣を支持したために国内個人投資家にとっても不利な結果をもたらした。

日本企業の投資利益率、自己資本利益率はともに欧米企業の約半分という低水準にあ



る。アベノミクスが成功するためには企業が現金資産を抱える代わりに収益性の高いプロジェクトに投資する必要がある。企業が生き残り、競争力を強化するために部門統合・撤廃を進めているために友好的な企業合併・買収が増加している。しかし、敵対的な企業合併・吸収はほとんど見られない。年金受給者、顧客の高齢化が進むので年金基金や保険会社は日本の企業に収益力を高め、増配するような要求を強めている。

安倍政権はコーポレート・ガバナンスの強化を最優先順位に位置付けている。その目的は企業経営の透明性の向上、法律・規制の遵守による企業の収益力の向上である。東京証券取引所は金融庁と協力してコーポレート・ガバナンス基準を作成中である。その中では複数の外部取締役の任命、内部通報者に対する公的保護が規定される予定である。この新基準は2015年の株主総会で株主に提案されることになる。この他に政府は馴れ合い的な企業間の株式持ち合いの引き下げ、独立株主の権利向上も提案している。金融庁は株主が企業のモニターがより容易に出来るように情報開示を強化するガイドラインを発表している。

2014年に東京証券取引所は政府の支援も受けてJPX-NIKKEI 400株式指数の取引をスタートさせた。これは高い営業利益、ROEに基づいて指数に組み入れる企業を選択する。この組み入れ銘柄になることは企業収益向上への強いインセンティブとなる。指数の組み入れ銘柄は半年ごとに入れ替えが行なわれる。

上場企業の取締役の85%以上はトップから

任命される社員である。安倍政権は会社法を改正して2015年から企業が社外取締役を選任しない場合はその理由の説明責任があるとした。2014年6月現在で東証一部上場企業の74%が少なくとも1名の社外取締役を選任しており、これは2013年8月の62%よりは上昇している。社外取締役が取締役会の過半を占めるケースはきわめて稀であるが622社が2名以上の社外取締役を選任している。

経済における女性の地位向上には二つの目標がある。一つは総労働力の増加であり、一つは管理職または経営の意志決定レベルにおける女性の増加である。9月3日の内閣改造で安倍首相は18の大臣職のうち5名の女性を大臣に任命した。安倍首相は女性大臣が女性からの新しい視点を政府にもたらすことを期待すると述べている。安倍首相のきわめて野心的な目標は大企業と官庁での女性幹部職の比率を2030年までに30%に引き上げるというものである。2011年には課長職以上の女性幹部比率は10.6%、取締役レベルでは1%であった。

アメリカでは過去50年で高度職業分野における性別・人種別の差別が撤廃されて人材の多様化が大きく進んできた。女性を人材プールに入れることで能力のある女性が管理職に昇進し、従来は能力の低い男性に割り当てられていたポジションに女性が就くことによって生産性と経済成長率が上昇する。多くの企業は最近では女子の大学卒業生を管理職候補として採用しているが10年以上前には管理職層としてまとまった採用はしていなかった。

日本の企業の管理職文化は生産性が高いと

はいえない長時間労働が特徴である。退社時間は遅い。この働き方は企業と企業における自分のキャリアへの忠誠心の証しとされてきた。幹部候補生が課長レベルの管理職に昇進するまでには同一企業でおおよそ13年間勤務する必要がある。長時間労働は健全な家庭生活と両立が難しい。

目標は女性が管理職コースで活躍するとともに結婚し、二人以上の子供を出産することである。しかし、これらのどちらも重要な目標をどのように達成できるのか明らかでない。日本の家庭では妻が生涯仕事を続けるために生後数か月の乳児を保育園、祖父母に預けることを受け入れる用意は出来ているだろうか。保育園や幼児受け入れ施設を適切な保育料で十分に確保できるのだろうか。日本企業は現在の長時間労働文化を働く女性支援のために改革する用意はあるのだろうか。企業への貢献の尺度を長時間労働から業績・成果中心に変えることが出来るだろうか。管理職に女性が增加するにつれて日本でも欧米のように男女共に管理職は6-7時に退社するようになり、家族と夕食を共にして夜を家族団らんで過ごすことになろう。私は日本の若い世代が古い世代の働き方に惹かれているとは思えない。彼等は同僚としてあるいは上司として女性と働くことに抵抗感はないし家庭では父親としての子育てに喜びを感じるであろう。

## 国際的問題

世界経済は2008-9年の大不況から回復しつつある。しかし、その回復スピードは緩慢

である。アメリカと日本の経済は比較的好調である。ユーロ圏の経済危機は依然として続いておりドイツ経済の好調と南欧経済の停滞が対照的である。緊縮政策のコストは高くついておりデフレと景気の再後退が強く懸念される。アジアは世界のもっともダイナミックな地域で新興国の中国、インド、インドネシアと先進国の日本、韓国が牽引している。東アジアにおける経済相互関係は広がりを持ち、深化して分業・互恵関係を構築している。しかし、政治・安全保障の面では調和がとれている地域ではない。相互の政治的信頼関係は低くナショナリズムがたびたび前面にでてきている。安倍首相の発言や政策が政治的緊張関係を悪化させた。

経済的にも政治的にも中国との自由貿易協定および12カ国が交渉に参加しているTPP参加は日本にとって重要である。中国は2年前に日本の最大の貿易相手国になった。2013年には日本の輸出の18.1%が、輸入の21.7%が対中国であった。日本の対中直接投資は2011年までに急増してピークに達した。2013年には若干減少を見せたが2014年上半期には49%という大幅な減少を示した。これは中国の賃金コストの優位性、市場の多様化の魅力よりは政治的な懸念が大きいことを示唆している。それにも関わらず中国の現在の相対的な高成長によって中国は日本にとって経済的重要性がますます高まることになろう。

日本のTPP参加交渉は現在続いている日米間のきびしい二国間交渉の成否にかかっている。

この二国間交渉は対立点が多くありTPPだけでなく日米貿易政策の在り方を規定することになる。

TPP交渉における日本の最大の課題は農業の高保護を止めることである。したがってTPP交渉は日本の農業改革の重要な政策手段となる。しかし、主要な農産物について安倍首相と自民党がアメリカの納得するだけの関税引き下げないし撤廃を実行できるか見通しが立たない。5分野、566の関税品目が関税大幅引き下げ、撤廃の対象になっている。

これらの関税は現在、コメ778%、乳酪製品特にバター360%、砂糖は328%、小麦252%、豚肉・牛肉が38.5%となっている。しかし、ベストシナリオでも農産物貿易の自由化は少なくとも10年かかると予想されている。

アメリカ議会がTPP協定を認めるかも大きな障害である。専門家は日米が今後6か月以内に妥結に至らないと失敗に終わると懸念している。

良いニュースは円レートが大幅に上昇することが予想されていないことである。今後数か月にわたって穏やかな円安傾向が続けばさらに好ましい。

観光産業は重要な産業になった。2005年には訪日観光客総数はおよそ440万人であったが2013年には800万人に急増し、今年は1千万人を超えると予想されている。日本はビザ発給条件を大幅に緩和した。さらに中国の格安航空会社が日本の諸都市の空港に飛行を認めた。また円安も貢献した。2013年では外国人旅行者の中心は東アジアからである。台湾26.0%、

韓国24.8%、中国8.9%の三国で6割を占めている。2014年1-7月に中国からの旅行者が129万人強と前年同期比91%増と大幅に増加したことは頼もしい兆候である。

安倍政権は7月1日に憲法の政府解釈を変更して集団的自衛権を認めた。これは反発を招いた。特に中国、韓国からの反応は厳しいものがある。これはナショナリズムと軍国主義に日本が傾く第一歩とみられている。集団的自衛権は日本では大きな政治問題になっており安倍首相はその立法措置を来年の通常国会まで延期することを決定した。

## 結論

日本が今後10年間にGDP成長率を年率1%、一人当たりGDP成長率を1.5%で持続すれば素晴らしい成果であろう。しかし、それには労働生産性が1.5%上昇することが必要である。これは歴史的にも国際比較から見てもあまり例がない生産性成長率であり大きな挑戦である。

日本を評価するとき広い視野が必要である。つまり、日本は高技術、高所得、グローバル競争力によって経済的に成功した国であり、民主主義が定着した平和愛好国である。国内社会は快適で安全である。また独特な言語によって均一で安定的かつ結束力の高い社会を形成している。日本は依然として世界の5大経済大国として国際社会の主要なプレイヤーである。日本は経済的成功、人口の構造変化、労働力減少によって大きく変貌していこう。都市集中はますます進展し、政府の努力にかかわらず地方の人口減少は続くであろう。

このような傾向は日本だけの問題でなく世界共通の課題であるが日本はその課題先進国である。

安倍首相とアベノミクスは日本国民の心理を前向きに転換するために大きな貢献をしたし、また前向きな心理によってメリットも受けている。アベノミクスは短期間で達成可能

でないとしても物価安定、人的資源、その他の資源の有効な活用によって日本は経済成長を続けるであろう。最悪のケースでも日本は苦難を乗り越えて前進するであろう。経済と社会の基礎的な強さを考えれば日本は過去と同様に勝ち残るであろう。

(2014年9月30日)

# 消費税増税後の物価動向と今後の金融政策

— 明確なデフレ脱却にはなお時間を要する見通し —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

角田 匠

(キーワード) デフレ脱却、消費者物価、インフレ期待、物価目標、量的・質的金融緩和  
(視 点)

日本経済は、安倍政権が打ち出した経済政策、通称「アベノミクス」の効果によって着実な回復軌道をたどってきた。政府と連携して日銀が大胆な金融緩和政策を実行していることも加わって、デフレからの脱却も視野に入ってきている。もっとも、昨年来の物価上昇は、アベノミクス政策を好感した円安・株高や消費税増税前の駆け込み需要によって景気が実力以上に押し上げられたことが影響している。実際、今年4月から消費税率が引き上げられたことで景気回復の動きは一服し、消費者物価の上昇率は鈍ってきている。今後の景気回復テンポも緩やかにとどまると見込まれるなか、明確なデフレ脱却が実現するかどうか注目されている。また、日銀は10月31日に追加の金融緩和を決めたが、今後の政策についても引き続き物価動向を巡る動きがカギを握る。そこで、本稿では消費者物価が上昇に転じた背景と足元の動向を様々な角度から分析し、デフレ脱却に向けた道筋と今後の金融政策の行方を展望していく。

(要 旨)

- コア消費者物価は13年6月以降、前年比プラスが続いている。明確なプラスが一定期間続いたのは、原油価格が急騰した08年を除くと、90年代後半以来のことである。
- アベノミクス効果で景気が上向いたことが物価上昇の主因であるが、デフレ脱却を目指して大胆な金融政策を打ち出した日銀の姿勢も人々のインフレ期待を高める要因になった。
- ただ、昨年度の物価上昇は、アベノミクス政策を好感した株高効果や消費税増税前の駆け込み需要といった一時的な消費の上振れによってもたらされた側面も小さくなかった。
- 14年度に入ってから消費者物価は、消費税率引上げの影響で3%を超える上昇率を記録したが、増税の影響を除くと上昇テンポは夏頃から鈍化している。
- 物価の押し上げ要因となっていたエネルギー価格の上昇が一服し、増税後の販売が振るわない耐久財の物価が弱含みに転じたことが、物価上昇率が鈍化している原因である。
- デフレ脱却に向けた政府・日銀の姿勢に変化はなく、人々のインフレ期待は維持されている。足元の物価上昇テンポが鈍化しているとはいえ、デフレに逆戻りするリスクは小さい。
- 日銀は、2%の消費者物価上昇率を目指しているが、目標達成に向けたハードルはなお高い。今回、量的緩和政策が拡大されたことで、更なる追加緩和の余地はほぼなくなったとみられるが、目標達成までの時間軸は長く、量的緩和は長期化する公算が大きい。

## 1. デフレ脱却に向けた動きが広がる

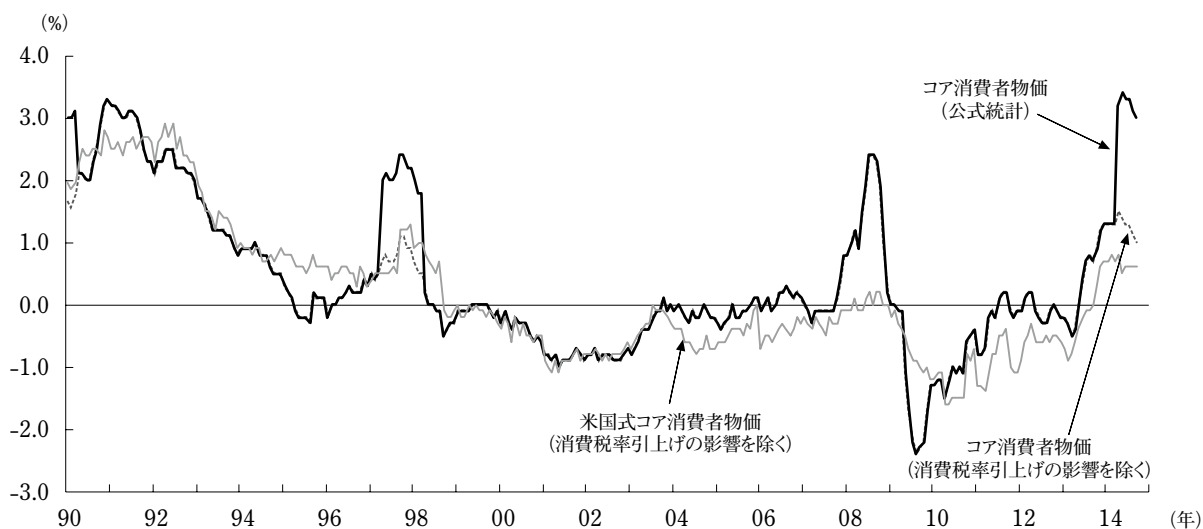
### (1) 消費者物価は90年代後半以来の明確なプラスに

安倍政権が打ち出した「アベノミクス」政策を背景に景気が上向いたことに加え、日銀が推進する「量的・質的金融緩和」の効果で、日本経済の長期停滞の原因の一つとされるデフレからの脱却が視野に入ってきている。代表的な物価統計であるコア消費者物価の動きをみると、13年6月以降、前年比プラスが続いている。明確なプラスが一定期間続いたのは、原油や穀物など国際商品市況の高騰の影響を受けた08年を除くと、96年後半から98年前半以来のことである(図表1)。さらに、前年比で1%を超える上昇が続いたのは、93年以来約20年ぶりである(97年度は消費税率引き上げの影響を除くとおおむね1%弱の上昇)。国内需給に起因する物価動向を示す食料・エネルギーを除く指数(米国式コア指数)をみても、13年10月

から前年比プラスとなっている。同指数が安定してプラスで推移していたのも98年半ば頃までであり、足元では約15年ぶりの安定したプラス圏にある。消費者物価指数からみるとデフレからの脱却は着実に進んでいるといえる。

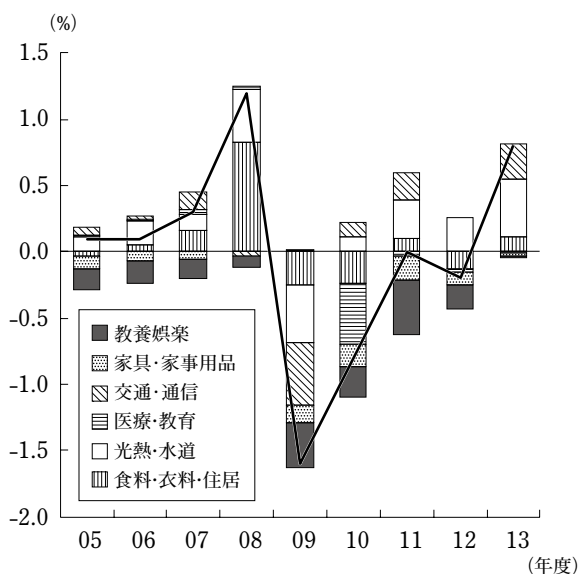
13年度のコア消費者物価が上昇に転じた要因として、原油価格の上昇に伴う電力料金やガソリンの値上がりが見られるが、パソコンやテレビ、冷蔵庫や洗濯機など、これまで値下がりしがちな多くの品目が上昇に転じた影響も大きい。13年度のコア消費者物価上昇率を品目別の寄与度に分解してみると、電力・ガス料金の上昇による押し上げ寄与度が0.4%ポイントと大きい。テレビやパソコンを含む教養娯楽の寄与度が、11年度のマイナス0.4%ポイントから12年度にはマイナス0.2%ポイント、13年度にはゼロまで縮小している。恒常的に押し下げ要因となっていた家具・家事用品(電気冷蔵庫など家電製品を含む)の寄与度もほぼゼロまで縮小した(図表2)。

図表1 消費者物価の前年比



(備考) 1. コア消費者物価は生鮮食品を除く総合指数。米国式コア消費者物価は食料・エネルギーを除く総合指数  
2. 総務省資料、消費税率引き上げの影響を除く指数の前年比は信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表2 コア消費者物価の前年比と寄与度



(備考) 総務省資料より作成

品目別の動きをより詳細にみたものが図表3である。12年度と13年度の騰落率を比較し、プラス方向への変化が大きい順にランキングしている。生鮮食品を含む野菜や魚介類など食料品の一部が大きく上昇しているが、それを除くと耐久財などモノの値上がりが目立つ。例えば、12年度に大幅に下落していた家庭用耐久財や教養娯楽用耐久財をみると、13年度にはマイナス幅が大きく縮小している。12年度と比較すると、それぞれ7.7%ポイント、7.2%ポイントとマイナス幅が縮小している。また、14位の家事用消耗品や16位の教養娯楽用品、19位のシャツ・セーターといった衣料品

図表3 消費者物価（中分類）の12～13年度の前年比変化幅ランキング

順位	中分類品目	ウエイト (%)	変化率の差 ②-①	年度平均騰落率		順位	中分類品目	ウエイト (%)	変化率の差 ②-①	年度平均騰落率	
				12年度①	13年度②					12年度①	13年度②
1	家庭用耐久財	1.2	7.7	-9.6	-2.0	26	菓子類	2.2	0.6	-0.4	0.2
2	教養娯楽用耐久財	1.7	7.2	-8.3	-1.1	27	酒類	1.2	0.6	-1.3	-0.7
3	身の回り用品	0.6	6.2	0.4	6.6	28	外食	5.3	0.5	0.0	0.5
4	野菜・海藻	2.7	5.5	-3.2	2.3	29	飲料	1.4	0.4	-1.5	-1.1
5	他の光熱	0.5	4.6	2.5	7.1	30	履物類	0.5	0.3	-0.5	-0.2
6	魚介類	2.2	3.8	-0.2	3.6	31	被服関連サービス	0.3	0.3	0.2	0.5
7	電気代	3.2	3.4	5.1	8.5	32	ガス代	1.8	0.3	3.2	3.4
8	他の諸雑費	2.0	3.2	0.1	3.3	33	上下水道料	1.6	0.2	0.4	0.6
9	肉類	2.0	2.9	-1.2	1.7	34	理美容サービス	1.2	0.1	-0.1	0.0
10	乳卵類	1.1	2.8	-1.8	1.0	35	たばこ	0.5	0.0	0.0	0.0
11	果物	1.0	2.7	-0.9	1.8	36	授業料等	2.3	-0.0	0.3	0.3
12	自動車等関係費	8.2	2.2	0.7	2.9	37	家賃	18.7	-0.0	-0.4	-0.4
13	油脂・調味料	1.1	2.1	-1.7	0.4	38	保健医療サービス	2.2	-0.1	0.2	0.1
14	家事用消耗品	0.8	1.9	-1.8	0.1	39	交通	2.1	-0.2	0.2	0.0
15	理美容用品	1.4	1.6	-1.0	0.6	40	書籍・他の印刷物	1.4	-0.2	0.4	0.2
16	教養娯楽用品	2.2	1.4	-1.1	0.3	41	設備修繕・維持	2.6	-0.2	0.0	-0.2
17	通信	3.9	1.3	-1.2	0.1	42	他の被服類	0.3	-0.2	-0.6	-0.8
18	教科書・学習参考教材	0.1	1.3	2.5	3.8	43	調理食品	2.8	-0.3	0.4	0.1
19	シャツ・セーター類	0.8	1.3	-0.1	1.2	44	室内装備品	0.2	-0.4	-1.6	-2.0
20	下着類	0.4	1.2	-0.4	0.8	45	家事サービス	0.3	-0.6	0.1	-0.5
21	総合	100.0	1.2	-0.3	0.9	46	保健医療用品・器具	0.8	-0.8	-1.2	-2.0
22	医薬品・健康保持用摂取品	1.3	1.1	-1.8	-0.7	47	和服	0.1	-0.9	0.7	-0.2
23	洋服	1.7	0.7	-0.1	0.6	48	家事雑貨	0.7	-1.2	1.7	0.5
24	補習教育	1.0	0.7	0.3	1.0	49	寝具類	0.2	-1.6	1.3	-0.3
25	教養娯楽サービス	6.1	0.7	-0.8	-0.1	50	穀類	2.2	-3.1	2.0	-1.1

(備考) 1. 果物、野菜、魚介類は生鮮食品を含む。12年度と13年度の騰落率の差をランキング  
2. 総務省資料より作成

はマイナスからプラスに転じている。モノの値下がりに歯止めがかかったことが、全体の物価上昇に大きく寄与している。

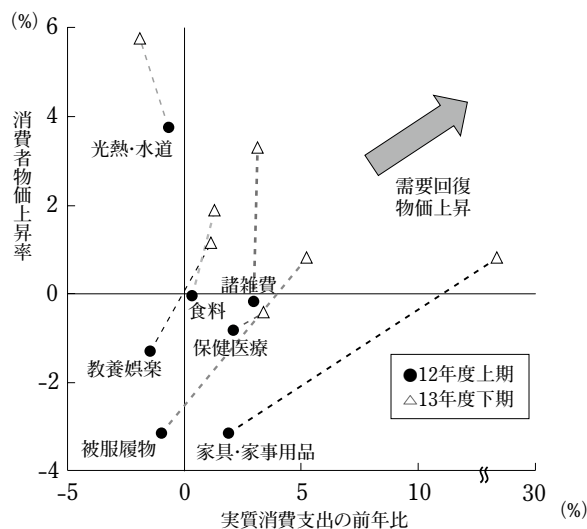
## (2) 個人消費の好調が物価のプラス転換に寄与

物価が上昇に転じた背景にあるのが景気の回復である。13年度は、安倍政権が打ち出したアベノミクス政策が寄与し、実質成長率は2.3%と12年度の0.7%から加速した。消費者物価との関連性が高い個人消費は、アベノミクス政策を好感した株高に加え、年度末にかけて消費税増税前の駆け込み需要も加わって好調に推移した。13年度の実質個人消費は前年比2.5%増と高い伸びを示した。個人消費の伸びが2%を超えたのは96年度(2.4%)以来である。

品目別にみても、消費の回復が物価上昇に寄与していることが確認できる(図表4)。アベノミクス効果で景気が上向く前の12年度上期と、景気が好調に推移した13年度下期を比較すると、多くの品目で消費が上向くにつれて、物価も下落から上昇に転じている。なかでも、消費支出の増加率が大きく加速している被服履物や家具・家事用品は、物価の変動幅がプラス方向に大きくなっている。

教養娯楽については、サービスを含むため相対的に変動幅が小さいが、教養娯楽用耐久財に限ると消費支出変動が34%減から38%増と加速し、物価指数は8.0%の下落から2.4%の

図表4 品目別消費者物価と実質消費支出の前年比



(備考) 内閣府資料より作成

上昇に転じている(係数が相対的に大きいため、図表中は非表示とした)。

## (3) インフレ期待の広がりもデフレ脱却を後押し

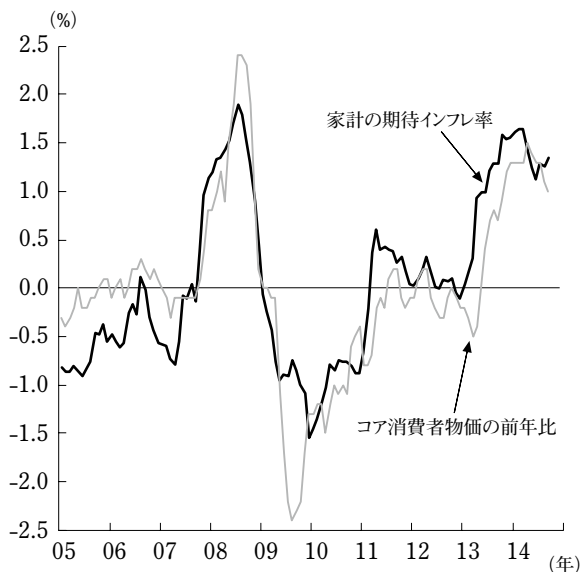
日銀が「物価安定の目標」を掲げ、それを実現するための政策として「量的・質的金融緩和」に踏み切ったこともデフレ脱却に向けた動きを後押ししている。マネタリーベース(日銀券+貨幣+日銀当座預金)を2年で2倍に増やすことを約束した大規模な金融緩和政策であり、これがデフレ・マインドを後退させ、インフレ期待を高める効果を発揮した。

家計のインフレ期待を内閣府の「消費動向調査」からみると、安倍内閣が発足した直後からインフレ期待が高まってきた姿がみとれる(図表5)。家計の期待インフレ率<sup>(注)1</sup>

(注)1. 消費動向調査の物価見通しに関する調査は、レンジで選択する形式となっている。回答区分は上昇・下落とも「5%以上」、「2%以上5%未満」、「2%未満」、「変わらない」、「分からない」である。このため、期待インフレ率は、5%以上の場合は5%、2~5%は3.5%、2%未満は1.0%を各区分の構成比に乗じて算出している。ただ、この方法で計算した期待インフレ率は、消費者物価上昇率に比べて高めになる傾向があるため、当研究所では期待インフレ率と消費者物価上昇率の乖離幅の平均を調整して算出している。



図表5 期待インフレ率と消費者物価上昇率



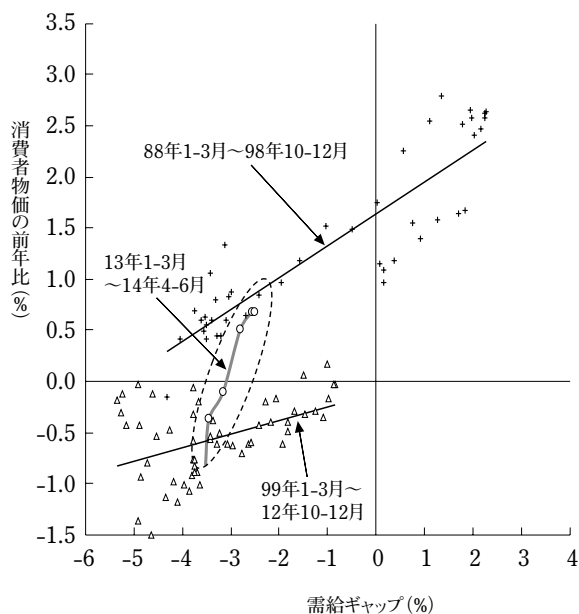
(備考) 1. 期待インフレ率の算出方法は脚注1を参照  
2. 内閣府、総務省資料より作成

は、消費動向調査の予想物価変動率を回答数の構成比で加重平均したもので、13年入り直後から上昇傾向が定着し、日銀による「量的・質的金融緩和」が始まった13年春以降は一段と上昇している。消費動向調査は、8,400世帯（一般世帯5,712世帯、単身世帯2,688世帯）を対象としたアンケート調査のため、幅を持つてみる必要はあるが、家計のインフレ期待は13年から着実に高まってきているといえる。

需給ギャップと物価変動率の関係をみても、インフレ期待に変化が生じていることがわかる。需給ギャップ<sup>(注)2</sup>とは、潜在GDP（現存する資本と労働を全て利用した場合に可能となる供給力）に対する実際のGDPとのかい離率として定義され、物価変動圧力を評価する代表的な指標の一つである。

需給ギャップと物価変動率は様々な要因で、

図表6 消費者物価と需給ギャップの関係



(備考) 1. 需給ギャップは8四半期移動平均  
2. 消費者物価は食料・エネルギーを除く（米国式コア）  
3. 消費者物価の前年比は消費税率引上げの影響を除くベース  
4. 内閣府資料などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が推計

その相関関係が変化していくことがある。縦軸を消費者物価上昇率（米国式コア）、横軸を需給ギャップとして、そのトレンドをみると、90年代後半以降、中期的な予想インフレ率の低下とともに傾向線は下方シフトしている（図表6）。これは、需給ギャップの水準が等しくても、物価上昇率が相対的に低くなるということ、需給ギャップがほぼ均衡していた07年頃でも、明確な物価上昇は確認されなかった。この要因として、90年代半ばに、①バブル経済から低成長への移行、②流通等における大幅な規制緩和、③円高を背景とする安価な輸入品の継続的な流入、などによって人々の物価観が構造的に低下したことが考えられる。

(注)2. 需給ギャップ = (実際の実質GDP - 潜在GDP) ÷ 潜在GDP × 100。潜在GDPは全要素生産性に資本と労働の最大投入量を加えて算出した。なお、潜在GDPを「平均的な水準で生産要素を投入したときに実現可能なGDP」と定義する場合もあるため、需給ギャップのレベルについては、相当の幅をもってみる必要がある。

しかし、安倍政権が経済再生を最優先とする姿勢を示し、日銀がデフレ脱却に向けて本格的に取り組み始めたことが、家計や企業の物価観に大きな変化を与えた。金融緩和に伴って行き過ぎた円高が是正されたことも継続的なデフレ予想に歯止めをかけたと考えられる。実際、13年以降の需給ギャップと物価の関係を見ると、需給ギャップの縮小度合いに比べて物価の上昇テンポは速く、デフレ期のトレンドから90年代後半までのトレンドにシフトする兆しがみられる。物価上昇が定着したと判断するのは早計だが、インフレ期待がプラス方向に変化していることを示唆している。

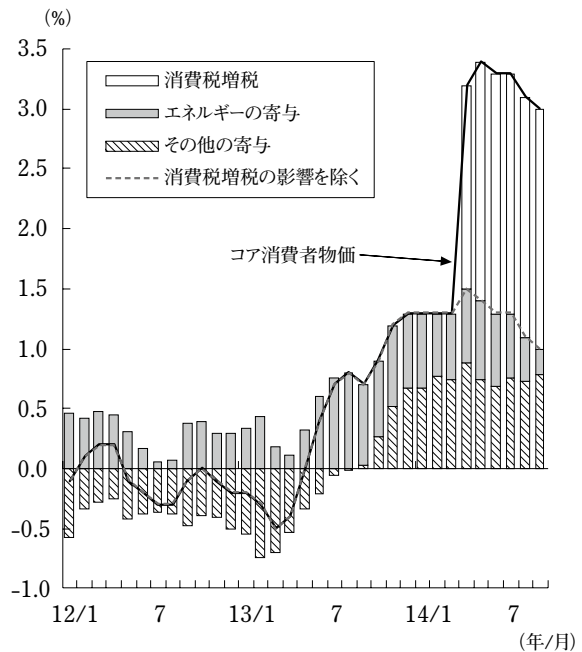
## 2. デフレ脱却の動きを維持するもその勢いは鈍化

### (1) エネルギー価格の上昇一服で物価上昇ペースは鈍化傾向

13年度の消費者物価は徐々に上昇テンポを高めるなど、デフレ脱却に向けた動きは着実に広がってきた。ただ、13年度の物価上昇の背景にある個人消費の好調は、アベノミクス政策を好感した株高効果や消費税増税前の駆け込み需要によってもたらされた側面も小さい。昨年度の個人消費が実力以上（所得の伸び以上）に好調だったために、物価上昇率もその分だけ上振れした可能性が高い。実際、消費税率が引き上げられた14年4月以降の個人消費は力強さを欠いており、物価の上昇は一服している。

14年度に入ってからのコア消費者物価の動

図表7 最近のコア消費者物価の前年比と寄与度

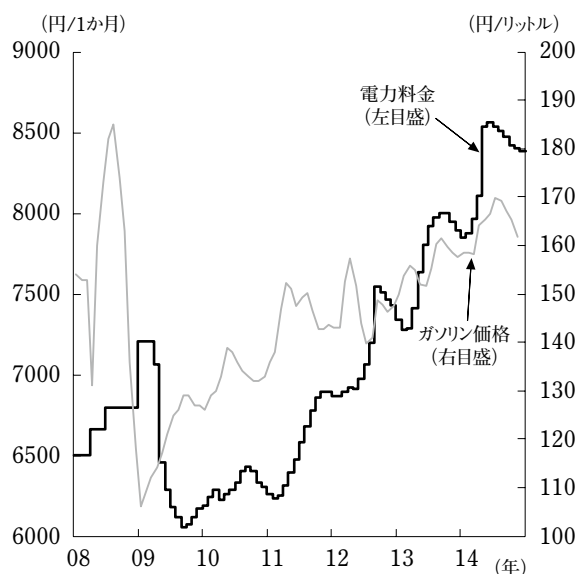


(備考) 1. エネルギーとその他の寄与は増税の影響を除くベース  
2. 総務省資料などより作成

きをみると、4月以降は前年比で3%を超える上昇となっているが、これは消費税率の引上げによって押し上げられているためである。消費税増税の影響を除いたベースでみると、前年比上昇率は4月に1.5%を記録した後、5月1.4%、6月1.3%、7月1.3%、8月1.1%、9月1.0%と上昇ペースは鈍化している（図表7）。

物価上昇率が鈍ってきた要因の一つがエネルギー価格の上昇テンポの鈍化である。消費者物価指数に含まれるエネルギーとは、電気代、ガス代、灯油、ガソリンの4品目の価格を加重平均したものである。ここ数年は、原油価格の上昇や原発停止後の電力料金の値上げによって大幅に上昇してきた。13年後半には、エネルギー価格の上昇がコア消費者物価を0.6~0.8%ポイント押し上げる要因になった。ただ、LNG（液化天然ガス）価格が14年初め頃

図表8 電力料金とガソリン価格の推移



(備考) 1. 電力料金は東京電力の標準家庭1か月の料金  
2. 資源エネルギー庁資料などより作成

から、原油価格が14年夏頃から弱含みに転じていることで、エネルギー価格の上昇は一服している。例えば、標準家庭1か月当たりの電力料金（東京電力）をみると、消費税増税の影響もあって14年6月には8,567円まで上昇したものの、7月には下落に転じ、12月まで6か月連続の値下げが決まっている（図表8）。ガソリン価格も夏頃から原油価格の下落と需要の低迷を映して弱含みの動きが続いている。足元でもLNGや原油市況は中国など新興国経済の回復の遅れなどから軟調に推移しており、円安の影響を加味しても輸入燃料価格は下落傾向にある。仮に、エネルギーの物価指数が直近の9月から横ばいで推移したとしても、今年度下期のコア消費者物価の前年比押し上げ寄与度は0.3%ポイント程度である。すでに、14年12月まで電力料金の値下げが確定していることや、足元の原油価格が一段と下落していることを考慮すると、エネルギー価格の物価

押し上げ効果はさらに縮小する可能性がある。

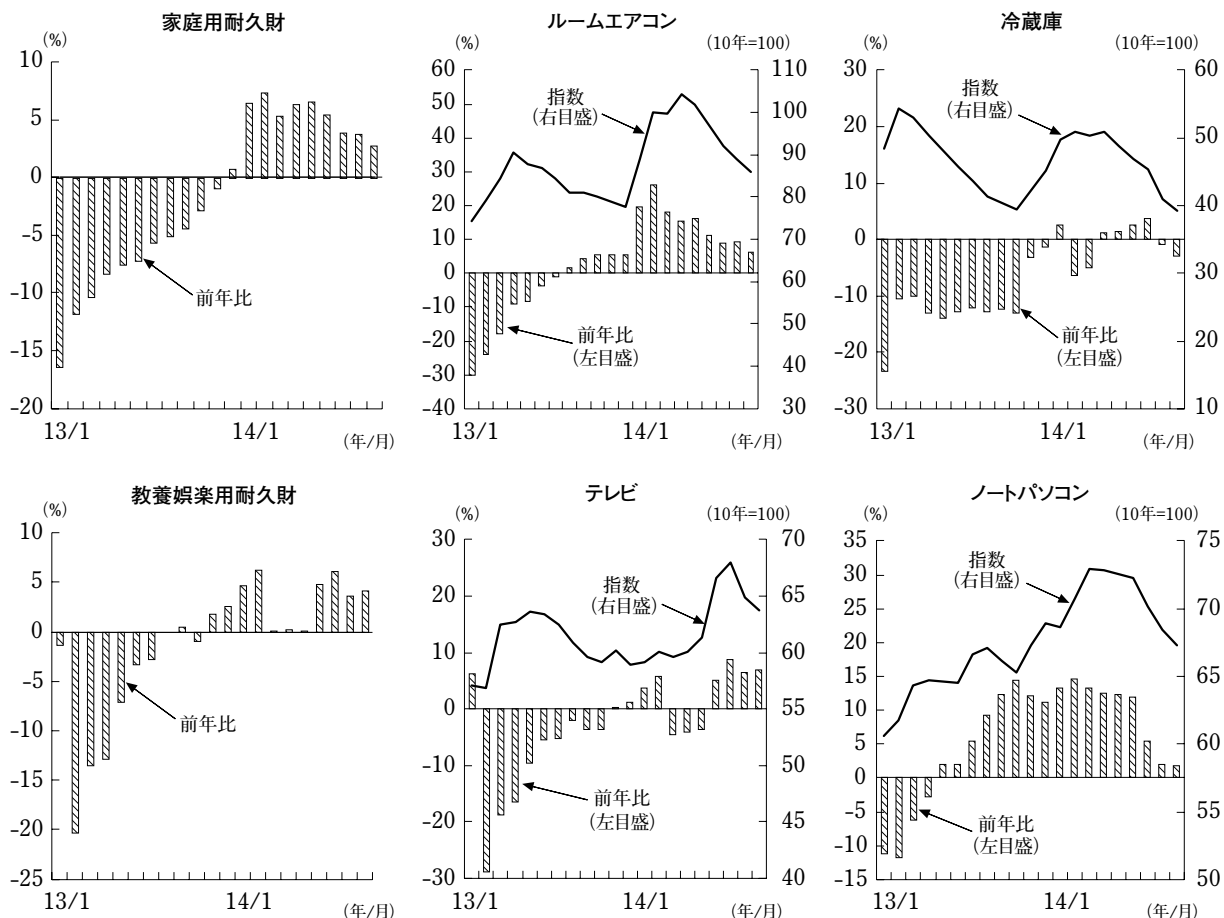
## (2) 耐久財の物価は弱含みの動きに転じる

耐久消費財を中心としたモノの物価上昇が一服していることも消費者物価全体の上昇テンポが鈍っている要因である。これまで値下がり常态化していた耐久消費財は、13年度下期にかけて上昇に転じたが、これは増税前の駆け込み需要に支えられた側面が大きかった。増税前の消費者の購買意欲は極めて旺盛で、家電量販店など小売各社は強気の価格設定を維持できたということである。ただ、需要の前倒しが進んだ結果、増税後の販売は低迷しており、家電などを中心に再び値下げの動きが広がり始めている。

13年度のプラス方向への物価変動幅が大きかった家庭用耐久財と教養娯楽用耐久財は、14年度に入って上昇テンポが鈍っている。例えば、家庭用耐久財のうちウエイト最上位のエアコンの物価（前年比）をみると、13年8月にプラスに転じ、14年2月には26.0%上昇した（図表9）。しかし、その後は上昇率が低下し、14年9月には6.1%の上昇（消費税率引上げの影響を除く）に鈍化、同月の指数水準は14年2月に比べて14%下落している。冷蔵庫も駆け込み需要が盛り上がった13年度末にかけて指数水準を切り上げたものの、今年4月をピークに下落している。

教養娯楽用耐久財の内訳品目であるテレビは、低価格化が進んだ影響もあって価格の下落は限定的であるが、パソコンの物価指数は14年3月をピークに弱い動きに転じている。増

図表9 家庭用耐久財と教養娯楽用耐久財の消費者物価指数と前年比



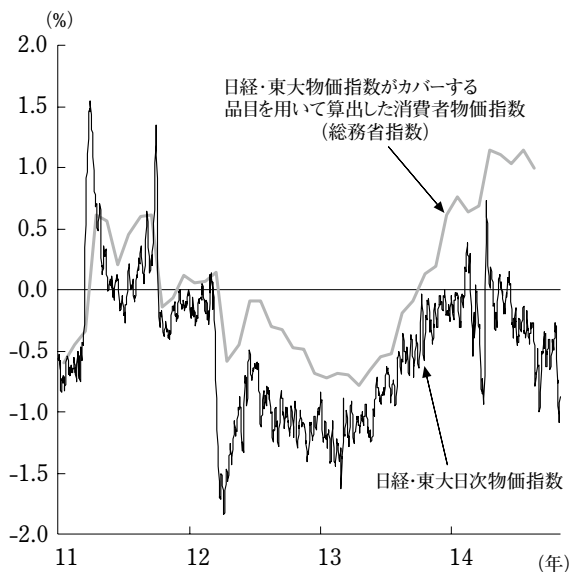
(備考) 1. ルームエアコンと冷蔵庫は家庭用耐久財の内のウエイト上位2品目、テレビとノートパソコンは教養娯楽用耐久財の内のウエイト上位2品目  
 2. 消費税率引上げの影響を除く  
 3. 総務省資料より作成

税前の駆け込み需要に加え、ウィンドウズXPのサポート終了(14年3月)を前に買替えが膨らんだ反動で足元の需要が伸び悩んでいるためである。家電製品は、過去の円高・デフレ期に工場閉鎖など供給体制の整理が進められたため、過当競争が再燃する状況にはないが、13年度下期のようなペースで物価の上昇が続く可能性は小さい。当面も需要の回復は見込みにくく、価格面では弱い動きが続くと予想される。

一方、食料(生鮮食品を除く)や住宅の修繕・維持費などの品目は、原材料価格の上昇

や人件費高騰などを背景に上昇傾向を維持している。食料(生鮮食品を除く)の物価動向をみると、13年半ばにプラスに転じた後も徐々に上昇テンポが加速し、14年3月は前年比で1.2%上昇した。4月は消費税率引上げ分が転嫁されたため、前年比4.1%の上昇、増税の影響を除いても1.2%の上昇と消費税増税分はほぼフル転嫁されている。5月以降も緩やかな上昇が続いており、直近の9月は4.2%の上昇(増税の影響を除くと1.3%の上昇)と上昇傾向を維持している。その他にも、被服・履物、食器や台所用品などの物価も上昇の勢いを維

図表10 日経・東大日次物価指数と消費者物価指数の前年比



(備考) 1. 消費税率引上げの影響を除く  
2. 日次物価指数は7日移動平均  
3. 東大日次物価指数プロジェクトより作成

持っている。

ただ、スーパーの店頭物価を集計した「日経・東大日次物価指数」は、14年6月頃から弱い動きに転じている(図表10)。これは、全国約300店のスーパーから収集したPOS(販売時点情報管理)データを毎日集計(加重平均)した統計で、消費者の実感に近い物価指標である。対象となる商品は、食料、飲料、家庭用品である。生鮮食品や家電など耐久消費財、サービスは含まれない。加重平均をする際のウェイトは、その日の販売シェアと前年同日の販売シェアの平均値を採用するため、販売が伸びた品目の物価がより強く反映される。値上げで売上げが減少した製品の影響が小さくなり、値下げによって売上げが伸びた製品の影響は大きくなる。

日次物価指数の動きをみると、13年入り直後から徐々に前年比マイナス幅が縮小し、

14年2月前半にプラスに転じた。日次物価指数がカバーする商品と同じ品目をを用いて算出した消費者物価(総務省指数)と騰落率の幅には差があるものの、ほぼ同じ方向に動いてきた。しかし、14年6月半ば頃からは、総務省指数が上昇傾向を維持する一方、日次物価指数は再びマイナス圏に転じている。

両指数にかい離が生じ始めた原因として考えられるのが、統計作成手法の違いである。消費者物価指数は原則5年間、調査品目とそのウェイトが固定される一方、日次物価指数はウェイトの変化が反映される。消費者物価指数が採用する代表的な商品の物価が上昇したため、値下げや価格据置きで対応する二番手ブランドなどの類似商品に消費者の需要がシフトしていることが考えられる。また、消費者物価指数は価格の代表性の低い短期の特売(7日以内のもの)を除いていることも一因である。増税後の節約志向を受けて、食用油や調味料、日用品などを中心に特売品(広告の品)の販売比率が上昇している可能性がある。

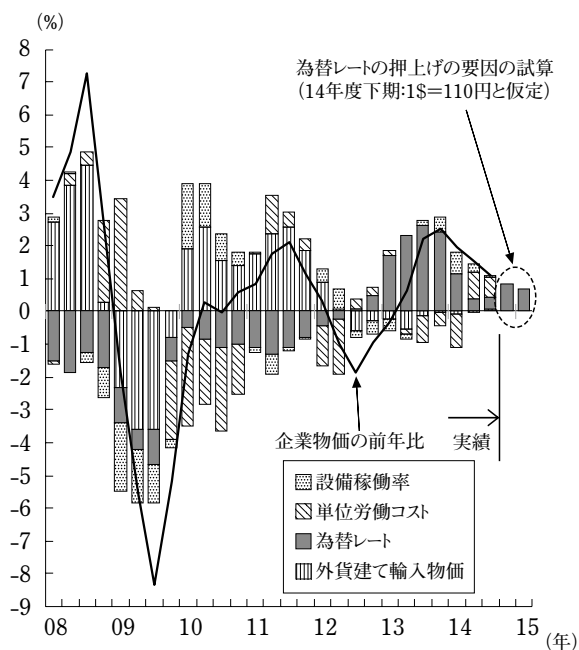
消費税率の引上げに伴って実質購買力が低下していることから、当面も個人消費の本格回復は見込みにくく、消費者物価指数が対象とする商品も、二番手ブランドや特売品との競合に巻き込まれるリスクが高まっている。原材料や包装資材などのコストが上昇しているため、安易な値下げ競争が広がる可能性は小さいが、トップブランド商品においても、小売価格のさらなる値上げは難航すると予想される。



### (3) 原材料など川上の物価上昇は一服

これまでの食料品や日用品を中心とした小売段階での値上げの要因となってきたのが原材料高などのコストアップである。川上の物価統計である企業物価指数（国内）は、13年4月に前年比でプラスに転じ、同年11月には2.6%の上昇と08年10月（4.5%上昇）以来5年1か月ぶりの高い伸びを記録した。景気回復を受けて、需給が改善したことが背景にあるが、最大の要因は円安である。企業物価指数の変動要因を推計すると、13年以降の企業物価の大部分が円安によって押し上げられていることがわかる（図表11）。特に、前年比でみた円の下落率が大きかった13年7～9月と10～12月は為替変動によって企業物価は2.5%程度押し上げられたと推計される。

図表11 企業物価指数（国内）の前年比と要因分解

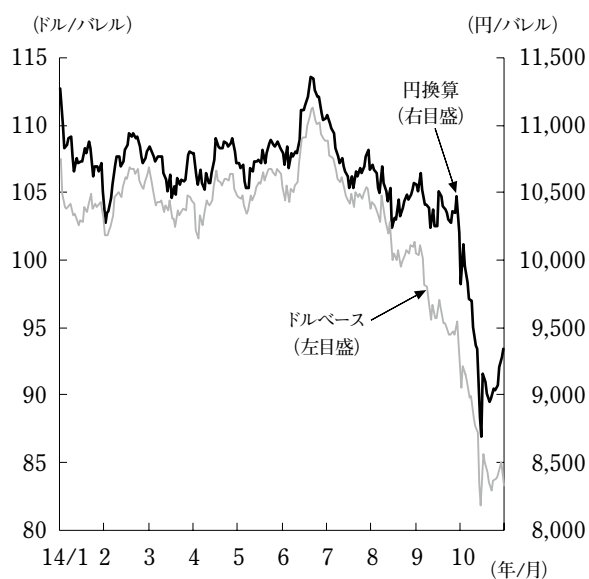


(備考) 1. 要因分解は各要素を説明変数とする回帰分析により算出  
 2. 14年4～6月以降は消費税率引上げの影響を除くベース  
 3. 日銀資料などより推計

もっとも、14年1～3月以降は円の下落率の縮小とともに、企業物価の上昇ペースは鈍化している。月次ベースの企業物価の前年比上昇率は、14年2月に2%を下回り、直近の9月は消費税増税の影響を除くベースで0.7%に鈍化している。足元で円安の動きが再加速していることが今後の企業物価を押し上げる要因になるが、仮に13年度下期の平均レートが1ドル110円で推移したとしても、前年同期も1ドル100～104円程度で推移していたため、前年比上昇率を押し上げる効果は限られる。

さらに、原油価格が足元で大幅に下落していることも物価上昇を抑制する要因になる。日本の原油入着価格への影響が大きいドバイ原油（図表12）は、14年6月下旬に1バレル111ドルへ上昇したものの、その後はほぼ一貫して値下がりが続き、10月16日には一時1バレル81ドル台まで下落した（6月比26%の下落）。この間、円安が進んだものの、同期間の円換

図表12 原油価格の推移



(備考) ドバイ原油、ブルームバーグより作成

算した原油価格も23%の下落となった。景気減速に加え、燃料価格が下落していることから、この先、企業物価の上昇ペースは一段と鈍化しよう。川上の物価上昇の一服を受けて、昨年から相次いでいた小売価格引き上げの動きも鈍ってくると予想される。

### 3. 今後の物価見通しと金融政策

#### (1) 物価安定の目標達成にはなお時間を要する見通し

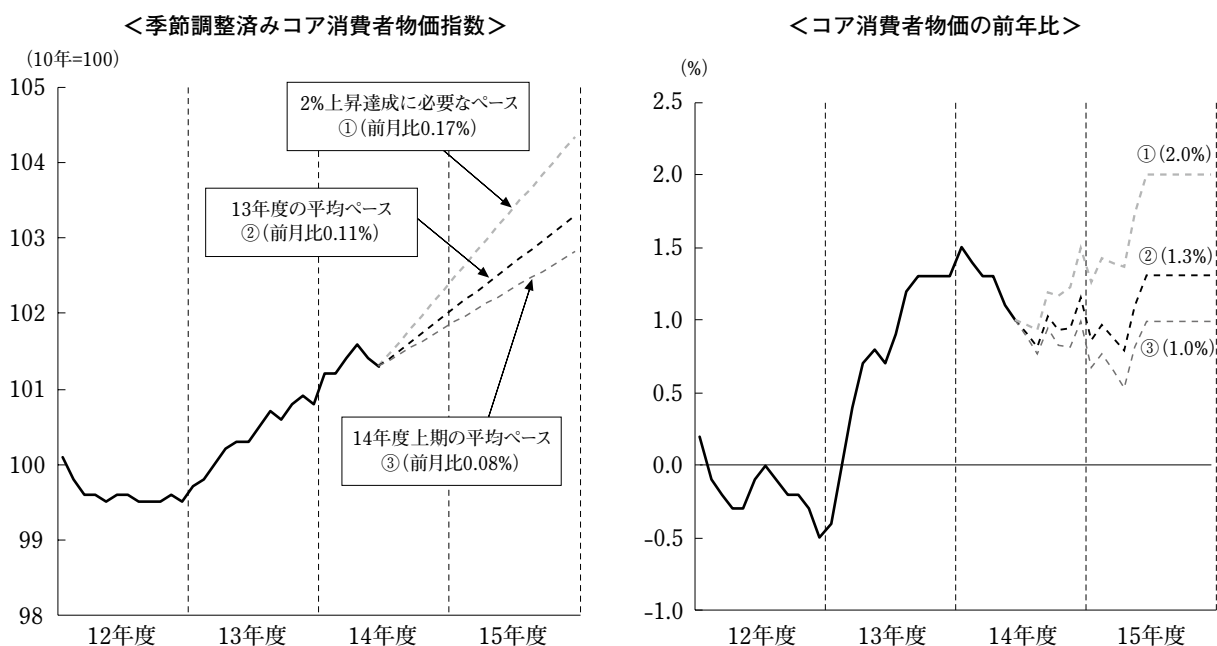
政府・日銀が一体的な経済政策に取り組んできたことで、景気は上向き、物価は上昇に転じた。特に、日銀が物価安定に向けて大胆な金融緩和に踏み出したことは、人々のインフレ期待を高める方向に働いた。足元では物価の上昇テンポが鈍っているものの、デフレに逆戻りするリスクは小さい。

もっとも、日銀が目指す物価安定の目標達

成に向けたハードルはなお高い。日銀は13年4月に「量的・質的金融緩和」の導入を決めると同時に、消費者物価の前年比上昇率2%を「物価安定の目標」に掲げ、15年度を中心とする期間に2%程度の上昇を実現するために、14年10月31日には追加の金融緩和も決めた。

ただ、「量的・質的金融緩和」の拡大効果を考慮しても、日銀が目標とする15年度中の2%の物価上昇は難しい目標となる。例えば、着実な上昇軌道をたどってきた13年度のコア消費者物価は前年比0.8%の上昇、年度間上昇率（年度末の3月の前年比）は1.3%（年度中の前月比の平均は0.11%上昇）である。このペースが今後も続くと仮定（13年度の季節調整値の上昇ペースが14年度下期以降も続く）しても、15年度の中盤の上昇率は1.3%にとどまる（**図表13**、ケース②）。やや上昇ペースが鈍化した14年度上期のペースで試算すると、15年度中

**図表13** コア消費者物価指数の推移と今後のシミュレーション



(備考) 1. 2%上昇達成に必要なペースは15年9月に目標を達成すると仮定して算出した  
2. 総務省資料より試算

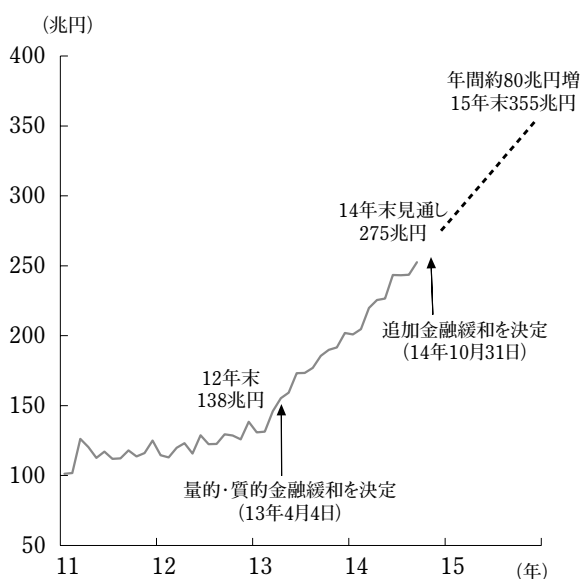
盤の前年比上昇率は1.0%へ鈍化する（ケース③）。15年度中盤までに前年比2%を達成するためには、消費税増税の影響が残るなかで、株高や増税前の駆け込み需要で個人消費が好調だった13年度を上回るペースでの物価上昇が必要（ケース①）ということであり、その実現の可能性は低いと言わざるを得ない。

15年10月に予定される消費税率の再引上げ（8%→10%）もデフレ脱却に向けたハードルとなる。今回同様、増税前は駆け込み需要によって一時的に需給がタイト化し、物価にも上昇圧力がかかろうが、増税後は反動減と実質購買力の低下によって個人消費が停滞し、物価上昇ペースは緩慢にとどまるとみられる。物価安定の目標である2%の物価上昇は、個人消費を中心とする民需が自律回復力を取り戻すまでは難しいと考えられる。消費者物価上昇率が安定して2%を維持できるようになるのは、早くとも16年度下期以降と予想される。

## （2）物価上昇ペースの鈍化を受けて日銀は追加金融緩和を決定

日銀は13年4月の金融政策決定会合で決めた「量的・質的金融緩和」を維持してきたが、足元の物価上昇ペースが鈍化していることを受けて、14年10月31日に追加の金融緩和を決めた。具体的には、マネタリーベース（日銀券＋貨幣＋日銀当座預金残高）の増加目標を、これまでの年間約60～70兆円から約80兆円に拡大することを決定した。マネタリーベースの積増し手段としては、長期国債の買入れ額（年間純増額）を50兆円から80兆円に拡充するほか、

図表14 マネタリーベースの推移と見通し



（備考）日銀資料より作成

ETFやJ-REITの買入れもこれまでの3倍に増やす。14年9月末時点のマネタリーベースは253兆円、14年末には275兆円へ拡大する見通しだが、今回の追加緩和を受けて、15年末には355兆円まで増える見込みである（図表14）。

追加緩和が決まった10月31日には展望レポートも発表された。増税後の景気の下振れを受けて、日銀は14年度の実質成長率を0.5%に下方修正した（14年7月時点の予測は1.0%）。消費者物価の見通しも小幅下方修正したが、15年度の大勢見通しは1.7%の上昇（前回は1.9%の上昇）と、「15年度を中心とする期間に2%程度に達する可能性が高い」とする見方は堅持した。

ただ、前述したように、15年度を中心とする期間に物価目標を達成することは容易ではない。追加金融緩和を受けて円安が進んだことは、物価を押し上げる要因になるが、15年10月には消費税率の再引上げも控えており、



物価上昇率が2%で安定するためには、なお時間を要すると考えられる。今回の量的緩和の拡大によって、国債の買入れ額（純増額）が年間80兆円まで引き上げられたことで、更な

る追加緩和の余地はほぼなくなったと考えられるが、「物価安定の目標」を達成するまでの時間軸は長く、量的金融緩和は長期化する公算が大きい。

# 企業間・産学等の「連携」で目指す中小企業のイノベーション

## －「連携」の組成・運営、コーディネーター役の留意点－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藤津 勝一

(キーワード) 企業間連携、産学官連携、新連携、産学官コーディネーター、イノベーション

(視 点)

2014年度は、大企業などを中心に業績の順調な伸びが予想されている。その背景には、事業の見直しなど構造変化への対応の進展がある。一方で、業績回復が相対的に遅れているのが中小企業である。14年度の中小企業政策では、地域内需要をターゲットとする小規模事業者にもより光を当て、構造変化を後押しする方向性が鮮明となった。こうした環境下、中小企業が変化への対応に必要な経営資源を調達して組み合わせ、新展開を図る方法として注目されるものに、企業間連携・産学連携・農商工連携など、企業同士や大学その他との「連携」による協働がある。連携には、相互補完・相乗効果での新技術開発・新事業創出による直接的効果に加えて、経営力向上に資するさまざまな副次的効果も期待され、地域金融機関が連携のコーディネーター役を果たすことも珍しくない。ただし、連携参加者の多様性などから、円滑な運営で実効を上げるために、参加メンバーやコーディネーターには留意点を認識した対応が求められる。

(要 旨)

- 大企業等に比較して業績回復が遅れる中小企業の経営持続・発展には、景気頼みではなく、自ら積極的に構造変化に対応するイノベーションが不可欠である。
- その際に技術開発や販売ルート開拓など課題解決で注目されるのが、他企業や大学などとの「連携」である。ただし、異文化のメンバーとの協働であり、共通する理念・目的や信頼関係、ルール、リーダー、コーディネーターのプロデュース力などが必要となる。
- 事例として、画期的軽量強化磁器「フッチーノ」に取り組む(株)山忠など有田焼産地11社の連携体と、漆喰しっくいの優れた特徴を生かし大理石並みの強さを実現した不焼成漆喰セラミック「ライミックス」の開発・販売にかかる田川産業(株)をコアとする連携での展開を紹介する。いずれも目的に応じて複数の連携をたくみに利用した事例である。

## はじめに

2014年6月27日に「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」と「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）」が国会で成立し、小規模事業者の経営革新に対してより配慮する方向性が具体的に動きだしている。すなわち、99年の中小企業基本法改正以来続いてきた、“自ら努力する意欲のある経営者”の積極支援に変化はないが、中小企業の中でも成長意欲の強い中規模層をやや重視した政策から、太宗を占める地域内需要をターゲットとした小規模事業者にもより光を当てる転換が図られた<sup>(注)1</sup>。また、15年度の中小企業庁概算要求では、小規模事業者支援策の強化に加えて、本稿テーマの連携の促進による中小企業・小規模事業者のイノベーション推進も新規事業として掲げられている。

ところで、中小企業の経営力向上に、政策面以上に重要なのが経営者自身のイノベーションへの意欲・姿勢である<sup>(注)2</sup>。しかし、多くの場合、イノベーションに際し不足する経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報・技術など）の調達等の問題に直面する。そこで、迅速性、革新性、専門性など中小企業の強みを生かし、企業や大学等との「連携」を効果的に利用する、という解決手段がある。連携には、新技術開発や新事業構築による業績への直接的効果はもちろん、単独では得がたい

様々な副次的効果も期待できる。

ただし、連携は企業や大学など考え方や文化の違うメンバーが、上下関係の指揮命令系統とは違うフラットな組織で組成・運営していくものだけに、執り回しに調整等も必要となる。本稿では、連携の定義・重要性や効果、連携の目的達成に求められる留意点などの基本的な事項について、連携事例や信用金庫の産学連携コーディネーター経験者へのヒアリングなどを参考としつつまとめてみた。

## 1. 中小企業のイノベーションにおける連携の重要性

### (1) 迅速性・特定分野での高い専門性など多くの強みを持つ中小企業

中小企業の経営を取巻く環境（＝経営の前提条件）は大きく変化している。この変化は、経営にとって厳しい面もあるが、一方ではイノベーションへの大きなチャンスでもある。環境変化に対応するイノベーションは、企業経営の持続・発展に不可欠なものであり、小規模事業者を含む中小企業にとっても無縁ではなく極めて身近なものである。

そこで、中小企業がイノベーションにおいて生かすべき強み、逆に補うべき弱みをみてみる。図表1のように、中小企業には、迅速・果敢な意思決定で革新性の発揮が期待され、高度な専門性を持った人材や、中小規模組織ならではの緊密なコミュニケーションなど、様々な強みがある。反面、弱みとして経営に

(注)1. 産業企業情報26-2「信用金庫の視点でひも解く2014年版中小企業白書」（2014年8月27日）を参照

2. 構造変化に対応するためのイノベーションの重要性等については、産業企業情報25-7「事例にみる中小企業にも身近なイノベーションへの取組み」（2013年11月23日）を参照

図表1 中小企業の強みと弱み

強み	弱み
・迅速・果敢な意思決定⇒革新性の発揮	・組織的運営力の不足⇒ワンマン経営（経営の不透明性）
・中核人材の高度な専門性 ・組織内の緊密なコミュニケーション（家族経営など）	・一部の中核人材の能力に頼る脆弱性（計画的人材確保難・人材育成力の不足）
・専門特化した設備やこれを使いこなす能力の高さ ・カイゼン等による独自の工夫での生産性向上	・規模の制約 ・質の制約（新技術導入が困難）
・政策による中小企業支援策や中小企業専門金融機関の存在	・経営の不透明性・脆弱な財務基盤など経営力不足に起因する機動的な資金調達の困難さ ・所有と経営の未分離による会計の不透明性
・連携等のネットワーク化の容易さ ・地縁・人縁による利害関係者との密着性、ニーズ等把握可能性の高さ	・人材不足や経営感覚等に起因する情報力の不足 ・必要性の認識不足や投資資金調達の制約等によるIT化の遅れ
・地元密着（地域的市場専有性の高さ、常連客） ・専門特化や中小規模の臨機応変性を生かしたニッチ市場確保における有利性	・スケールメリットの享受しにくさなどからくる価格競争力の限界 ・広域市場展開の限界（事業拠点の固定化）

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

おける機能の多くを経営者自身が担わざるを得ず、組織力不足や、技術などを特定の人材に依存するリスク、公私の区別が曖昧となりがちな家業的な経営に伴う不透明性などを抱えている。自らの強みを見出しきれていない、あるいは、強みの認識や成長指向はあるがどのように生かすのか具体的な方法が見出せないなど、環境変化への対応が進まず、経営の持続・発展に悩む理由は中小企業によりさまざまである。

ところで、アベノミクスによる成長戦略では、バブル崩壊後の大きな経済社会構造の変化への積極的対応で、我が国の企業および経済を再度成長軌道に復帰させることを目指している。中小企業にも、積極的な変化対応、新陳代謝の活発化で変化に強い体質と成長力、すなわち、自立した“レジリエンス（困難に対

して柔軟性のある復元力）”のある経営が強く求められている。この政府の成長戦略では、グローバル指向の中小企業への積極的な支援の一方で、意欲のある地域密着の中小企業・小規模事業者の経営力強化を支援していく方向にある。これを構造変化対応のチャンスとして生かし、積極的にイノベーションに挑戦し、経営を持続・発展させていくために、まず、個々の中小企業が自らの経営資源、強み・弱みを客観的な視点で具体的に整理・再確認することが必要である。その上で、具体的な目標を定め、イノベーションを行うために何が必要であるのか、課題解決は自社単独で可能なのか、不足資源はどこからどのように調達するのかなどを考え、経営の持続・発展に向けて今後の戦術・戦略を構築し、実行していくことが求められている。

## (2) 連携はイノベーションの重要な手段

### イ. イノベーション実現へ強みを結集

中小企業はイノベーションの実現に向けて迅速性や革新性などの強みを発揮すべく、経験により蓄積した知恵と学習による知識をフルに活用する必要がある。その際、新製品や生産技術の開発、マーケティング、販路開拓、財務・資金調達など様々な面での課題への取り組みが欠かせない。このため、経営資源の限られる中小企業は単独での課題解決が困難なケースは少なくない。つまり、個々の中小企業の特定分野の専門性・強みだけでは不足があり、必要となる経営資源の調達など課題・弱みの克服が不可欠である。

経営資源に制約が多い中小企業であるからこそ、課題解決のため相互に経営資源・機能を活用する連携（ネットワーク）を構築し、目的達成に積極的に取り組む必要性・合理性がある。同業、異業種の中小企業（大企業もパートナーとして排除するものではない）や、大学その他の研究機関、NPO法人など、目的を共有するメンバーとの連携により、経営資源を組み合わせる環境変化に適したビジネスとして組立てていく。

### ロ. 連携の定義

#### (イ) 中小企業白書、新連携での連携の定義

連携には大企業と下請けの中小企業といった「垂直的な連携」と、中小企業同士のようない「水平的な連携」がある。大企業においては、従来の固定的で硬直した下請け構造での事業展開ではコスト負担が重く、スピー

ディーで柔軟性のある変化への対応も行いにくくなっている。このため、垂直的連携での調達ウエイトを見直しており、長期継続取引による取引コストの低減や、信頼による相互の機会主義的行動（その時々で自らにとって条件の良い取引相手に変えるような行動）の抑制による取引継続効果は減少してきており、下請けにとっての需要安定という大きなメリットは急速に薄れている。下請け構造のピラミッド型からメッシュ構造への変化は、こうした事象の現われといえる。

一方、本稿での中小企業の新事業の創出などイノベーションを具現化する連携は、地域内外の同業や異業種の企業、大学や研究機関等さまざまな相手との共通目的達成のためのもので、「水平的な連携」による相互補完・相乗効果を追及するものといえる。

ところで、連携には、契約やルールなどで厳密に内容を規定し明確に定めた目標達成に邁進するもの、参加・退出が自由なルールにとられない緩やかなもの、さらに、懇親的な情報交換や人的交流の集まりなども広い意味では含まれる。このように連携にはさまざまな形態が存在し、全体を包括的に表す定かな定義はないといわれている。そこで、中小企業白書と「新連携」での定義についてみる。

中小企業の連携の定義について、2003年版中小企業白書では、「2つ以上の企業又は組織が、経営資源を共有し、外部効果を享受する目的で形成する継続的な関係」としている（図表2）。さらに、事業連携活動について、

図表2 中小企業白書での連携（ネットワーク）の定義

<p>中小企業白書での定義 (2003年版)</p>	<p>○2003年版中小企業白書では、ネットワークを、「二つ以上の企業又は組織が、経営資源を共有し、外部効果を楽しむ目的で形成する継続的な関係」、としている。</p> <p>○「①下請取引関係による垂直連携ネットワーク」と、「②企業が資本提携や合併などではなく自社の独自性を確保しつつ、共有可能な経営資源を共有する目的で、他の企業と共同して行なう具体的な事業連携活動である水平連携ネットワーク」の二つを上げている。</p> <p>○なお、情報交換や人的交流等の事業そのものを行わないものは事業連携活動から除いている。</p>
--------------------------------	--

(備考) 2003年版中小企業白書より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3 新連携での連携の定義

<p>新連携での定義</p>	<p>○中小企業事業活動促進法の異分野連携新事業分野開拓（新連携）では、「複数の中小企業が連携体を組み、技術・ノウハウの綿密な『摺り合わせ』を通じて、柔軟にお互いの強みを相互補完しながら高付加価値の製品・サービス等を創出すること」とされている。</p> <p>○この連携には中小企業はもちろんだが、大学や試験研究機関、公設試験研究所、NPO、中堅・大企業などもメンバーとして参加する場合もある。ただし、あくまでも中核となるのはコアとなる中小企業である。</p>
----------------	--

(備考) 中小企業基盤整備機構J-net21HPより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

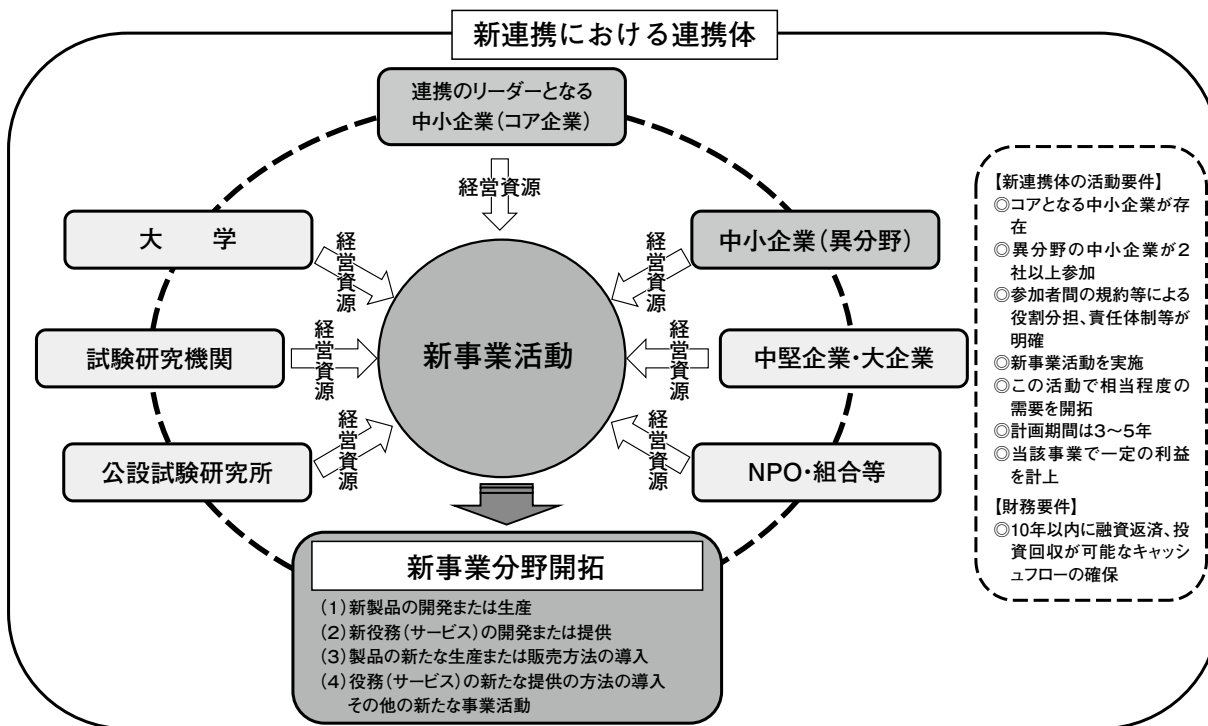
「企業が自社の独自性を確保しながら（資本提携や合併等によらず）、共有可能な経営資源を共有する目的で、他の企業と共同して行う具体的な事業活動」で、「情報交換や人的交流等を目的とし、事業そのものを共同で行わない会合等への参加は事業連携活動には含まない」としている。

一方、中小企業新事業活動促進法（2005年4月13日公布・施行）の「異分野連携新事業分野開拓」施策、いわゆる「新連携」では、「複数の中小企業が連携体を組み、技術・ノウハウなどの綿密な『摺り合わせ』を通じて、柔軟に補完しながら高付加価値の製品・サービス等を創出すること」としている（図表3）。そして、連携事業の条件として、①リーダーシップを執る中小企業（コア企業）の存在、

②法人格は問わないが規約等のルールがあり、③役割分担・責任体制等が明確化されていること、④さらに、財務条件として新事業創出で10年以内に融資返済、投資回収が可能な持続的なキャッシュフローを確保することが挙げられている（図表4）。新連携は新事業創出の実現が目的の施策であり、当然ながら、“当初から事業の具体性が明確な連携”、ということになる。

このように、中小企業白書での連携は、目的が明確で事業を行っているものとし、事業そのものは行わない情報交換や人的交流は連携として扱っていない。新連携も国の施策であり、やはり目的や成果を当初から明確にした連携である。このため、参加メンバーそれぞれに役割分担や責任があり、主体的な参加

図表4 新連携の内容



(備考) 関東経済産業局HPより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

者で構成される。両者に共通しているのは、連携での事業の目的の明確化や具体性である。

#### (ロ) 本稿での連携の基本的な考え方

経営の前提条件変化への対応が不十分で業績回復の遅れる中小企業に限らず、経営では常に経営改善やイノベーションの具体的活動に取り組むことが求められる。このため、連携では実効性が重視されなければならない。中小企業白書や新連携の定義にある目的や成果を明確にした具体的取組みであることは、当然ということになる。

しかし、中小企業、とりわけ小規模事業者の多くにとっては、連携事業の具体的目的を明確にしていくなど本格的な取組みへの準備段階として、情報交換や人的交流のための異業種交流会のようなゆるやかな連携が、イン

キュベーター（保育器）の機能を持つ場合もある。つまり、参加者に当初から連携の目的・事業が具体的にみえていなくとも、交流による様々な刺激等を通じて連携推進への動機付け（重要性・可能性の認識）、目的の明確化、事業活動のための知識・知恵の習得、連携実施に向けたメンバーの発掘、関係者相互の信頼関係の醸成などが進むこともあり得るからだ。したがって、緩やかな活動も否定するものではないが、実際にインキュベーターとなるかは、後述の事例でもそうだが、参加者の意識に負うところが大きい。本稿では連携の具体化段階をテーマとするため、基本的には経営革新・イノベーションによる具体的な変化対応力の向上を目的とし、新事業の実施目的が明確な中小企業白書や新連携の定義と同様としたい。

## ハ. 直接・間接に多様な連携のメリット

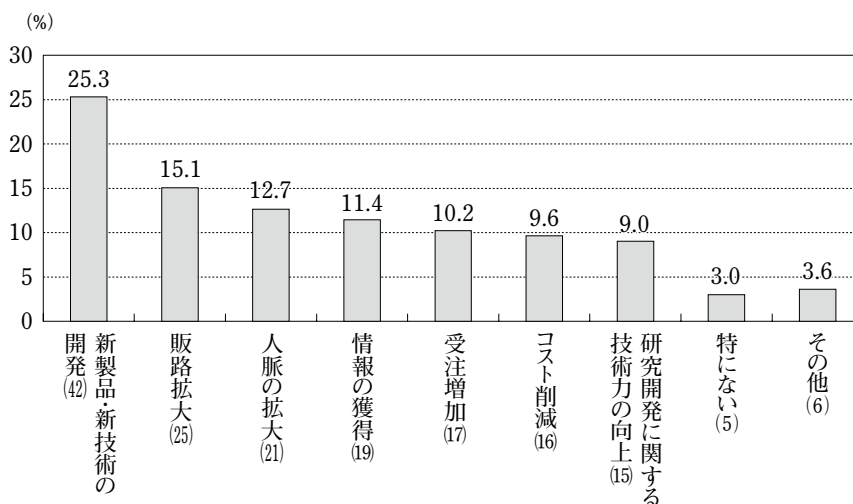
それでは、連携のメリットにはどのようなものがあるのか。図表5は、東京商工会議所ものづくり推進委員会の「中小ものづくり企業の企業間連携に関する実態調査」（2012年11月）での連携の成果についての調査結果である。

連携が経営資源の不足を相互に補い、具体的に新事業を実現することを目的としたものである以上、第一に重要な成果は、売上高や利益など収益面である。この調査では、収益に直接的に関連するもので、新製品・新技術の開発（25.3%）、販路拡大（15.1%）が1位、2位を占めている。さらに、5位の受注増加（10.2%）、6位のコスト削減（9.6%）もある。これらは前述のグローバル化等を背景とした下請けの関係

性変化への対応や、相次ぐコストダウン・低価格化要求から脱却するための差別化・高付加価値化などに重要な意味をもっている。

第二に、連携で醸成された連携内外での評判や新たな信頼関係の構築などにより、連携での新事業だけでなく、既存事業でも受注・契約の獲得や取引にかかるコストの低減、東大阪や大田区などでみられる中小企業間の横受けネットワークのような協働での質が高くより幅の広い仕事を可能とする、などの効果がある。さらに、活動を通じた相互の学習効果も期待できる。たとえば、ある企業が連携メンバーの工場見学で5S活動<sup>(注)3</sup>を学ぶ。これを、自社工場向けに考えて取り入れ、社員のモチベーション・自主性が向上し、事故やミスの防止、不良率の低下、業務効率化など

図表5 企業間連携による成果（166件の成果の項目別割合）



- (備考) 1. 『中小ものづくり企業の企業間連携に関する実態調査』（東京商工会議所ものづくり推進委員会2012年11月）より  
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成  
 2. 従業員300人以下もしくは資本金3億円以下、有効回答571件のうち、現在または過去に連携に取り組んだことのある84件が対象  
 3. 上記84件が成果として認識したもので複数回答。成果合計は166件で取組み経験のある1件あたり平均1.98件の成果となっている。  
 4. ( ) 内の数字は回答件数

(注)3. 職場管理の基盤となる「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「躰」の5つの頭文字のSをとったもの。職場環境を整え、モラル向上が、間接的効果として安全やミスの防止、品質向上などの効果をもたらす。



で生産性が向上する。あるいは、人事労務や経理・財務、販売、アフターサービスなどの管理手法を机上ではなく実際の企業の現場から学ぶ機会が持てるなど、さまざまなものがある。

第三には、連携体として活動実績を示し評価されることで、参加メンバー個々の評価も向上する。あるいは、もともと高い評判・信用のメンバーが連携に参加していることで、連携組織全体や他のメンバーの評価が高まることもあり得よう。

こうした効果の中で、もっとも直接的であり把握しやすく重要なのは、第一の実際に目的とする新事業の実現による収益への貢献であるが、第二、第三のような副次的・間接的効果も見逃すことはできない。これらの経験・学習や情報共有などで獲得した知識・知恵や評判などは必ずしも意図したものではなく、具体的効果がいつどれくらい現れるかも定かではない。しかし、各連携メンバーの変化対応力・創造性など経営の地力向上にメリットをもたらす。図表5でいえば、人脈の拡大(12.7%)や情報の獲得(11.4%)、研究開発に関する技術力向上(9.0%)などが、こうした副次的・間接的効果ととらえることができよう。

このような副次的効果も、中長期的には収益性や財務内容などの業績面、つまり第一の効果につながる。直接的で比較的確認・評価がしやすい定量的効果と、それ以外のさまざまな効果も含めて、連携には単独活動だけでは得がたい多くのメリットがある。

### (3) 根強い新事業具現化を目的とする連携ニーズ

前述のとおり、連携にはさまざまなものがあり、全体像はとらえづらいとされる。このため、2008年版の中小企業白書では、事業連携の代表的形態として「組合」を取上げ、1961年から06年までの中小企業組合数の推移や、01年から05年まで5年間の業種別の中小企業組合の新設・解散状況についてみている。また、異業種連携促進策である新連携がスタートした05年から07年までの実績推移も掲げている。

中小企業組合数は、81年の58,721をピークに、06年には47,582へと19.0%も減少している。中小企業数も、86年の532.7万をピークに06年は419.8万と、21.2%の減少となっている。こうした中で、業種別の中小企業組合新設・解散数は、05年まで5年間の製造業、卸売業、小売業の解散数が新設数の2倍以上となったのに対して、サービス業組合の新設は解散の2.3倍、異業種組合でも1.8倍と逆の動きになった。このため、①中小企業数の減少より中小企業組合は減少が緩やかで連携ニーズは根強い、②異業種組合とサービス業組合は解散より新設の組合数が多く連携形態が異業種連携に傾斜している、などの変化を指摘している。

同白書記載以降の中小企業組合と中小企業数をみると、組合数は13年3月で38,133と06年比19.9%減、中小企業数は12年の経済センサスで385.3万、同8.2%減と、組合数の減少が相対的に大きい。その背景は、中小企業数自体の減少に加えて、厳しい業況から組合参

加の余裕が低下した、などが考えられる。ただし、新連携その他の状況から、これが連携ニーズの低下をストレートに表わしているとは言い切れない。

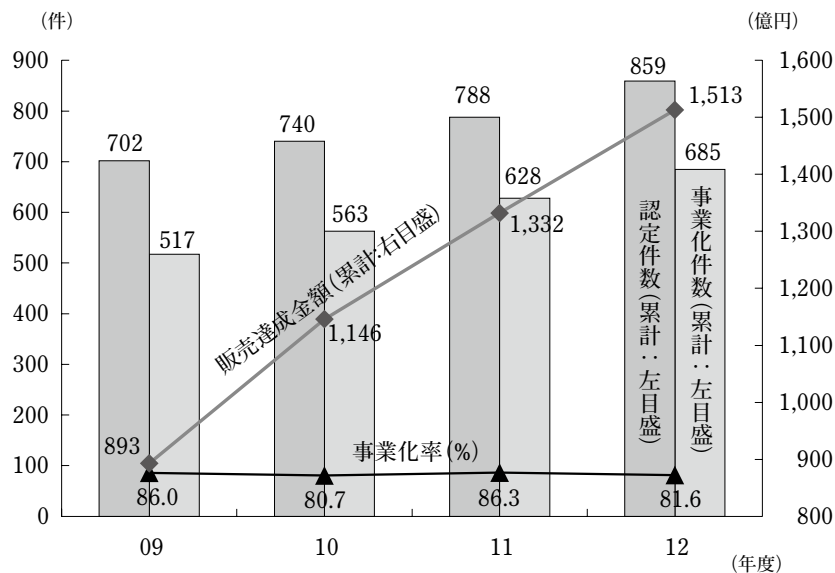
ちなみに、新連携について同白書では、実績が年々積み上がり「認定を受けた事業内容は多種多様であるが、共通している点は、異なる分野の企業が、それぞれに「強み」を持ち寄って連携し、新たな付加価値を創造している」としている。09年度から12年度の実績推移をみると、毎年認定と事業化の件数自体が相当数あるわけではないが、累計件数は着実に増加している（図表6）。当初から目的を明確化した主体的取組みであり、計画認定のうち8割以上が3年以内に実際に事業化さ

れ、累計事業化件数は12年度で685件、新事業の累計販売金額は1,513億円に達している。

新連携以外にも、環境変化への対応に積極的な中小企業、たとえば地元信用金庫も支援し最近話題となった「下町ボブスレー」<sup>(注)4</sup>、「江戸っ子1号」<sup>(注)5</sup>、農林水産省の農商工連携事業計画認定などの活動に参加する企業などが典型であろう。明確な目的を持ち、新事業等の具体化を実際に行う連携に積極的に参加するケースはかなりみられる。つまり、結果重視の実のある連携へのニーズは依然として根強いと思われる。

次に、文部科学省の大学等における産学連携等実施状況で民間企業との共同研究および受託研究の実施とそれぞれの1件当たりの研

図表6 新連携支援事業の累計実績と事業化率

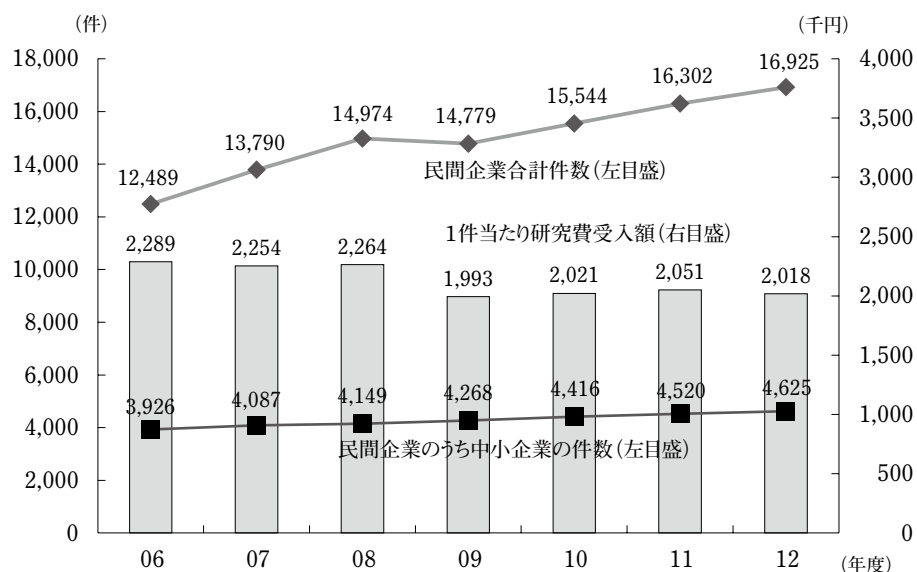


(備考) 1. 中小企業基盤整備機構09年度から12年度の各年度業務実績の概要より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成  
2. 事業化率は認定後3年経過後において事業化に至った割合

(注)4. 東京都大田区産業振興協会が発案し、大田区の町工場が中心となり、国産で初のオリンピック出場を目指して製作したボブスレー。ソチオリンピックは逃したが、18年開催の平昌（ピョンチャン）オリンピックでの再挑戦を目指している。技術力向上や連携強化、さらに書籍やテレビなどでのPR効果も大きく、受注力向上などにも貢献している。なお、この活動を地元のさわやか信用金庫や城南信用金庫が支援している。

5. 東京都と千葉県の中企業5社を核に、海洋研究開発機構、芝浦工業大学、東京海洋大学、その他の支援を受け、ガラス球を使った深海探査機を開発した産学官金連携プロジェクト。13年11月に日本海溝で7,800mへの潜行、撮影に成功した。なお、このプロジェクトの構築、事務局は東京東信用金庫が務めている。内閣府の2014年度の第12回産学官連携功労者賞内閣総理大臣賞を受賞した。

図表7 大学等の民間企業との共同研究件数と1件当たり研究費受入額の推移



(備考) 1. 文部科学省『大学等における産学連携等実施状況について』平成23年度および平成24年度より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成  
 2. 大学等には高等専門学校、短期大学、大学共同利用機関を含む

究費受入額の推移をみてみよう。大学等との共同研究件数は、12年度で民間企業全体が16,925件、06年度比35.5%増、うち中小企業は4,625件、同17.8%増、1件当たり研究費受入額では201万8,000円、同11.8%減となっている。中小企業の件数は、民間企業全体ほどの率ではないが、それでも2桁の増加となっている。研究費は08年のリーマンショック後の落込みでやや水準は低下したが、その後は安定した推移となっている(図表7)。

一方、大学等の受託研究件数は、12年度で民間企業全体が6,158件、06年度比0.3%減、うち中小企業は1,937件、同5.5%増、1件当たり研究費受入額では157万2,000円、同17.0%減である(図表8)。こちらは、件数について上下はあるが、ほぼ横ばい圏で、中小企業も民間企業全体とほぼ同様の傾向にある。研究費はやはりリーマンショック後の落込み以後

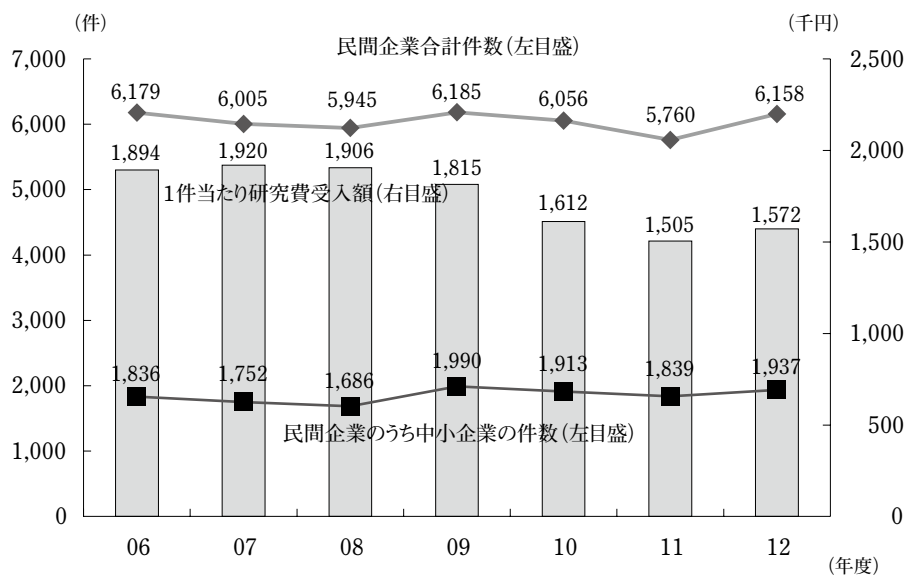
は比較的安定している。産学連携においても、連携ニーズには底堅いものがある。

こうした連携に参加する中小企業には主体性がある。事業の継続・発展、事業目的達成のためには単独での展開に固執せず、変化をしなやかに受けとめ、積極的な連携で外部資源を活用するなど柔軟性・合理性・協調性で逆境に打ち勝つ復元力、レジリエンスがある。

本来、中小企業はその特徴である迅速性・大胆さ、狭域だが深い専門性、顧客密着による高度サービスなどを生かし、イノベーションの重要な担い手となれるはずである。このため、中小企業は、変化スピードが速く構造的な現状の環境変化を、自らの強みを存分に発揮して積極的で柔軟な対応によるイノベーションに挑戦する大きなチャンスととらえるべきである。

次章では、連携が効果的なものとなるため

図表8 大学等の民間企業からの受託研究件数と1件当たり研究費受入額の推移



(備考) 1. 文部科学省『大学等における産学連携等実施状況について』平成23年度および平成24年度より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成  
 2. 大学等には高等専門学校、短期大学、大学共同利用機関を含む

に、組成や運営における留意点、さらに、仲介役として大学や支援機関だけでなく金融機関でもみられる連携コーディネーターに求められるものについてもみていく。

## 2. 連携を効果的なものとするためのポイント

### (1) 連携の組成における留意点

水平的連携を組織する上において留意すべきポイントは、①信頼関係を基盤として理念と目的を共有し、②専門性を有し創造性に富み、③自らの力量や貢献可能性等を適切に理解して主体的に連携活動での協働にコミットし、目的を達するに足る多様なメンバーを確保すること。さらに、④メンバー個々としての活動と連携体としての活動において目指す方向性や方法に齟齬がないことの確認などである(図表9)。

この連携は組織的活動であるが企業組織のような権限による明確な上下関係・指揮命令系統ではなく、フラットな関係性のものといえる。このため、連携の組成における留意点として、メンバー相互の信頼関係や、理念の統一、具体的な取組み目的の共有化などが極めて重要となる。そうしたことがないと、協調行動がとれず統一性のない勝手な行動に走り、連携が機能を果たせなくなる可能性がある。あるいは、緩い関係性で思いついた事や意見をただ述べるだけで、解決すべき課題に適切で組織的な行動がとれず、結果が出ずに空中分解しかねない。

次に、新規事業創出には様々な課題解決に資する創造性ある多様なメンバーを確保するオープン性が重要となる。当初から目的達成に必要な十分なメンバーが明白で、それが少数の限られたメンバーで事足りる場合を除け

図表9 連携立上げ時に確認すべきポイント

①	理念・目的	連携の理念・目的の理解（共通認識と信頼の基本）
②	創造性 多様性	目的達成に必要な専門分野を有し、創造性や課題解決に資する多様性ととも、組織としてのまとまりや執り回しなどから適切なメンバーの質・数の明確化
③	役割の 相互理解	各メンバーの自らの連携における貢献・役割と他のメンバーによる不足する経営資源の補完についての理解（自他の強み・弱みなど特徴の理解）
④	連携活動との 方向性の一致	参加メンバー個々の活動と連携体活動の目指す方向性や方法に齟齬がないことの確認

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ば、創造性や必要な経営資源の相互補完には一定の多様性は欠かせない。このため、同業種・異業種や、大学・試験研究機関その他による多様な専門性・視点・発想が効果を発揮すると考えられる。一方で、目的等を共有しているとはいえ、メンバーが多すぎればまとめにくくなり臨機応変な対応がしづらく、活動から得られる個々のメンバーのメリットも希薄化し、結果として主体的な参加意欲も削がれるなどが生じる懸念もある。必要な経営資源の調達とともに、メンバーの意欲や考え方、信頼関係などとともに、多様性・創造性、運営時のリーダーシップなどを勘案しつつ、参加メンバーの選定について適切に判断する必要がある。

なお、メンバー間の地理的距離は、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の利活用などで解決できようが、これまでのかかわりの有無など信頼関係の程度にもよるし、新たな事業へのチャレンジでは頻繁で微妙なすり合わせが欠かせない局面もあり、直接顔を合わせることの重要性も否定できない。そこで、必要なメンバーが近隣地域では満たされず、メンバー候補の地

理的条件がよくない場合には、連携のメリット・デメリットを十分に勘案して判断する必要がある。すなわち、取組み意欲、保有する専門知識・技術の重要度、さらには、実際に可能な接触頻度やその方法、コミュニケーション能力に長けた人材の有無・活用など、参加により予想される実効性への貢献と課題、その課題をクリアする方法などを想定した判断が必要である。

結局、多様なメンバーというオープン性とともに、事業化の具体的な結果も求められるため、一時的な思いや、考え方に賛同できるなどの単純な動機ではなく、実際にヒト・モノ・カネ・技術などで役割・責任を負い、継続できる能力と意欲が備わったメンバーに絞らなければならない。メンバーは、参加の検討・決断に際して、自らの経営資源を客観的に評価する目を持ち、連携でどのような貢献ができるのか、逆に何が弱みなのかを明確に認識しておく必要がある。メンバーそれぞれが、当事者として個々の特徴を相互に理解したうえで、連携体として協働ができるかを組成時に十分考える必要がある。

## (2) 連携の活力ある運営のための留意点

連携の運営段階では、**図表10**のような点にも配慮する必要がある。基本的には明確な上下関係のないフラットな取組みであるがゆえに、具体的な最低限の運営ルールを定めることが、スムーズな運営にはなおさら必要である。組織体制・メンバーの役割・責任、費用負担、成果配分、参加・脱退、守秘義務等々の内容になる。

次に、連携は一国一城の主でビジネススペースの中小企業経営者や、学問的見地が重要な大学・研究機関など、文化・立場の異なるメンバーの活動であるため、フラットな組織とはいえ新連携のコア企業に当たるリーダー（まとめ役）は必要となる。リーダーには、ルールに従い各メンバーを尊重しつつ連携体が協働により効果的に機能するかじ取りが求められる。この点では、リーダーに対する信頼が重要で、高いコミュニケーション能力も必要となる。

加えて、連携活動の円滑な運営上、雑多な事務処理も必要となる。このため、リーダー

を補佐する事務局の役割を果たすメンバーも欠かせまい。さらに、リーダーが既存事業の繁忙などで動きづらい場合などに、右腕として事務局役には連携活動に極力支障を来たさないようにする重要な役割も求められよう。中小企業の場合、通常は主として経営者本人が直接活動にかかわるケースが多く、リーダー以外の他の経営者のメンバーが事務局として補佐することもあるが、コミュニケーションや事務処理の能力などでふさわしい人材がいれば、経営者以外の中小企業の役職員や次項で述べるコーディネーターが事務局役の一端を担うケースも考えられる。

また、メンバーがやりがいやメリットを実感し、常に求心力を維持するために、それぞれが具体的課題に取り組み、その過程や結果を相互に把握できることも重要である。メンバーが主体的参加意識を常に持つことで活動へのコミットは深くなり、持たれ合いや役割・責任の不明確さ、組織活動の発散などの防止になる。たとえば、課題ごとに得意分野

**図表10 連携運営時に考慮すべきポイント**

①	ルール	それぞれの役割や運営方法・体制、責任、費用負担、権利の帰属・成果配分などルールの策定・遵守
②	課題の明確化	常に各メンバーが取り組む課題を明確化
③	リーダーシップ	企業組織の上下関係における指揮命令系統とは違うフラットな関係性での運営主体のリーダーシップの発揮
④	補佐役	円滑な運営のためのリーダーの補佐役（事務局）の設置
⑤	主体的コミット	各メンバーの主体的なコミットの姿勢とリーダーによるその誘導
⑥	メリットの積極吸収	連携活動を通じて得られる情報・ノウハウなどを積極的に吸収し、自社の経営に生かす姿勢（新事業による直接メリット以外の間接的なメリットも意識することで連携への参加意欲と意義をより向上させる）

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

を生かした担当者を選任し、役割と責任を明確化することでメンバーの成果・貢献を見える化し、主体的参加と進捗を実感できるようにする、などである。

いずれにしても、連携の円滑で計画的な活動が、個々の諸事情で大きく乱されることなく、また、参加と成果の実感を持って支障なく進められるよう、連携組織としてはもちろん、個々のメンバーとしても考え、工夫する必要がある。

留意すべき点は多々あるが、多くの果実を得るために最も重要なことは、目的を一にした協働への参加意欲・主体的コミットである。持たれ合いでは成果は期待しにくい。

### (3) 産学連携などでのコーディネーターの重要性・役割

#### イ. 産学連携にみられる課題・問題点

新事業創出などを目指すに当たり、大学や高専、研究機関などと連携する産学連携（産学官や産学官金なども含む）は90年代後半から広がりを見せ、政策面から大学等の連携本部活動費等の支援や産学連携コーディネーターの育成・配置などが進められてきた。企業、大学双方の理解の進展やコーディネーターの質的向上などの改善努力が図られてきたが、**図表11**のような課題・問題点が現在でもみられ、残念ながら連携が円滑に進まない場合もまだあるようだ。

**図表11 産学連携における中小企業側、大学側の課題・問題点**

中小企業側における課題・問題点		大学側における課題・問題点	
①	課題解決に対して大学に過度の期待をもつ場合があり、大学側への依存が過ぎると後々支障をきたす可能性がある。	①	大学・研究者の立場では、論文作成を最優先（自らの研究テーマや研究費獲得がとにかく第一義）し調整の余地があまりない場合がある。
②	コミュニケーションが不十分になりがちで、大学や教員についての理解が不足している。	②	大学として社会や地域にどのように貢献するのか、あるいは産学連携の成果をどのように評価するのが曖昧で、産学連携にどのような観点から取り組むのかが明確でないことがある。そうなると、取組みへの熱意低下、大学組織ではなく研究者自身の考え方で対応に大きな差異が出る、などの問題が生じかねない。
③	大学での研究開発協力に対するコスト意識がやや希薄である。	③	中小企業のニーズとマッチした場合でも事業化や期限などビジネスの具体化に取り組むことについての意識・理解が不足している。
④	大学側に比べて、経営を考えるためか短期的な指向になりがちである。	④	大学側のシーズ・オリエンテッドな案件への取組みの場合、技術的課題は解決できる可能性はあっても、市場の有無やどのように市場を創出するのかなど事業化についてはほとんど考えられていないことも少なくない。
⑤	中小企業が持込む課題内容が曖昧で整理されておらず、大学等研究機関側が対応に苦慮する。たとえば、最低限必要なデータについても収集されていないなどがある。	⑤	役割・責任・スケジュール・費用負担・権利の帰属などを含む内容の確認（＝契約）が不十分な場合がある。
⑥	大学を単に製品や試作品などの性能評価機関のように扱うことがある。そうなると大学側は研究テーマの深耕や研究費獲得など研究のポテンシャルを向上させるなど、協働することのメリットがほとんどなくなってしまふ。	⑥	産学官連携の様々な課題を調整・解決する重要な役割を担う大学のコーディネーターが、中小企業やビジネスについての認識がやや不足しており、中小企業側からすると連携に積極的に取り組みにくい場合がある。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

中小企業側には、相手が大学ということで課題解決への過度の期待を持つ、大学や研究者の文化・考え方への理解が不十分、などがある。たとえば、大学は年度で研究費やスケジュールを考える、研究課題は予め具体的に整理して持ち込まれるもの、といった研究者側は当然と考えていることへの認識が欠けている、などである。

一方、大学側には、研究者の立場のみを優先、連携の目的であるビジネスを成立させる意識が希薄、権利関係などの契約等が不徹底、時間管理がややルーズ、などがある。

連携を円滑に進めるうえでの課題への対応が、メンバー自身でできれば問題はない。しかし、当事者での解決には時間を要する、調整の困難性が大きいなどの場合に重要なのが、仲介・調整役を果たす有能な“コーディネーター”である。実際、大学の連携コーディネーターも育成効果等でより幅広い視野で活躍する人材がいる。反面、中小企業やビジネス化への理解が未だ十分でなく、大学側の立場のみに偏重している場合があるなど、連携を成功させる目的意識や相互理解の不足からくる問題が生じているのも事実である。コーディネーターは連携メンバーではないが、メンバー並みに連携成功への熱意を持ち、コミュニケーション力・プロデュース力を発揮する取組みが求められる。

個々の産学連携では、細かくさまざまな問題が存在しようが、少なくとも、自らの立場のみに固執せず、相手側の事情も理解する十分なコミュニケーションがなければ、円滑で

効果的な運営どころか参加自体を逡巡させてしまう。それぞれの現実への正しい理解と、共同研究や新製品開発、新事業創出などの連携目的・成果の実現への共通認識を前提に、課題を明らかにし、取り組み方を整理する建設的な姿勢が必要である。

なお、中小企業と日常業務で関わりの深い地域金融機関も、地域内を中心とした情報の結節点という特徴を生かし、大学への職員派遣も含めてコーディネーター役として連携支援を行っているところもある。

## ロ. コミュニケーション・プロデュースのスキルが求められるコーディネーター

コーディネーターは、連携体の組成や、運営がメンバーのみでスムーズにいかない場合に、たとえば必要なメンバーのリサーチ、相互理解や信頼関係の構築、目的の統一化、実行性あるルールの取決め、ビジネス化の具体的計画の策定と課題対応、運営時の事務的取回しなど、必要とあれば様々な局面で企画調整力を発揮することが求められる。

連携体が目指すのは新技術・新製品等の開発から販売ルート開拓などまで含む新規事業の構築、企業経営への取組みそのものであり、単に技術面の課題が解決されればよいわけではない。ビジネスモデル構築をトータルで考える必要がある。しかも大企業に比べ相対的に経営力の劣る中小企業を対象とするコーディネーターではなおさら、単なる中小企業と大学のマッチング機会の創出や、部分的課題についての意見調整といったレベルでは不足で



図表12 コーディネーターに求められる能力や取組みに際して留意すべき点

①	コミュニケーション能力	フェイス・ツー・フェイスでの情報収集や関係者間での認識の共有化などの重要性を理解し、中小企業経営者や大学等の研究者、様々な支援機関などに受け入れられるコミュニケーションが求められる。すなわち、様々な分野の専門性・能力・性格の人達と、連携の創出や運営について相互理解や納得性を得るための、合理性・説明力・交渉力・柔軟性・協調性・人間性などによるバランスのとれた総合的なコミュニケーションスキル
②	専門性	研究・技術開発面の知識・経験、特許や知財関連・ビジネス等の法務知識、経営・管理など事業化に係る知識・経験、様々な国や地方公共団体その他の支援施策についての知識・理解や活用スキル
③	熱意	連携目的の完遂支援をミッションとしてやり遂げようとする熱意（これはコーディネーター本人の考え方や資質などとともに、彼らを抱える大学その他の組織の考え方が大きく反映される部分もあると思われる。）
④	企画力	目的や関係者の状況、その他さまざまな情報などを適切に理解し、アイデアレベルや漠然としているものも連携活動をまとめ、プロデュースできる企画力
⑤	実行力	連携の企画やその遂行に必要な様々な行動を積極的・主体的に進めることができる実行力
⑥	情報網（人脈）	連携体を実効性あるものとするため、技術面や事業化について何らかの専門得意分野があると同時に、必要とする経営資源についてその分野の専門家や支援機関などについて経験や情報収集から蓄積された豊富な情報・人脈など有効活用可能なネットワーク（大学や研究機関の教員や研究者の研究分野・テーマ等の過去の実績、あるいは、様々な企業情報なども含む。）

(備考) 1. 文部科学省 科学技術・学術審議会『産学連携・地域支援部会 産学連携推進委員会資料』（2011年5月23日）などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成  
 2. 同資料によればコーディネーターの人数は、文科省関係、経産省関係、その他地方公共団体、大学等研究機関を合わせて約1,700名

ある。連携体のプロジェクトの目的が参加メンバーの円滑な協働で達成されるためには、図表12のような点がコーディネーターには求められる。必要な情報・ノウハウ・知恵の提供、メンバーの理解・納得性の獲得等による相互の認識のレベル合わせなど、調整を進めて具体的な解決に導く能力・行動などである。

本来、コーディネーターは黒子役である。しかし、状況によっては一歩踏み込んでプロジェクトのプロデューサーの役割を果たす力量が求められる。その際にコーディネーター自身が技術や関連法、資金調達、メディア活用なども含むマーケティング、公的関連施策など事業化・経営に関するあらゆる知識・ノウハウに長けていればベストだが、実際には専門分野は限られる。コーディネーターに必要なのはオー

ルマイティな専門性というより、冷静な目線でビジネス化の課題を見極め、自らの専門性では不足するものを明確にし、それを補う人脈などの情報ネットワークを持ち、これを利活用しつつ有機的な連携体制が構築できる企画力・調整力・実行力を備えている、ということである。

地域中小企業の支援者としての役割が期待されている地域金融機関がコーディネーター役を務める際も、目的が同じである以上、求められるものは同じである。コミュニケーション能力や一定の専門知識等はもちろんだが、地域金融機関が最も生かすべき特長は、日常の営業活動・取引での頻繁な接触を通じた地元中小企業の状況や真のニーズ等中小企業への理解、また、情報の結節点として大学や外部支援機関、専門家等の連携支援活動に

資する人脈・情報のネットワークである。直接コーディネーターを手がけていない場合でも、中小企業とコーディネーター・大学等との共通認識醸成や、ビジネス化に不可欠な計画作成（資金調達面も含む）などで金融機関として貢献は可能であり、経験の積み重ねは地域金融機関自身の支援力向上・差別化・ビジネスチャンスにつながる。

次章では、構造変化への積極対応を目指し、新連携や産学連携による取組みで新事業を創出した事例についてみていく。

### 3. 連携で積極攻勢を図る中小企業の事例

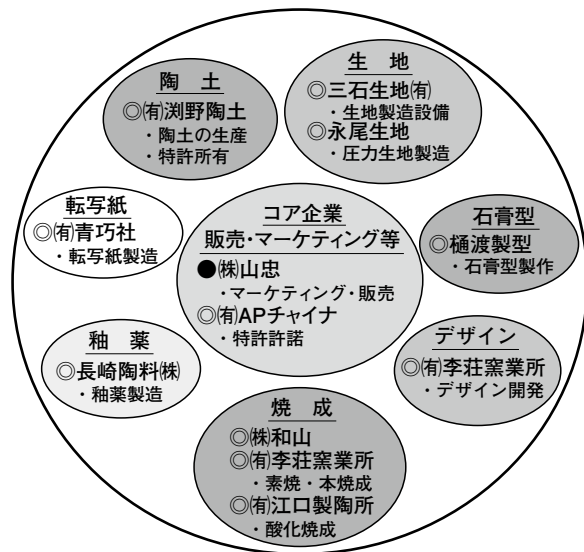
#### (1) 有田焼産地11社が軽量強化磁器「フッチーノ」の連携で相乗効果を発揮

##### イ. 連携の概要

2005年に九州初の新連携に認定された取組みである。コア企業の陶磁器商社(株)山忠(佐賀県西松浦郡有田町)と、画期的陶土を佐賀県窯業技術センターと共同開発し軽量強化磁器フッチーノ展開の発端となった(有)瀏野陶土(同県嬉野市塩田町)を核に、磁器の各製造工程に関わるトータル11社の産地企業で連携体を組成した(図表13~15)。

この連携に至るそもそものきっかけは、(有)瀏野陶土の瀏野和弘社長が、他産地の原料業者から高強度と軽量化を同時に実現する磁器へのニーズを聞き、佐賀県窯業技術センターと2年をかけて軽量強化磁器用陶土を共同開発した産官連携にある(2001年に共同で特許出願し07年に登録となった)。通常、軽量化

図表13 フッチーノの新連携における連携体制



(備考) フッチーノHPより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表14 (有)瀏野陶土の瀏野社長(左)と(株)山忠の山本社長(右)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

と強度向上は相容れないが、新開発の陶土による磁器「フッチーノ」は、通常より約10%も軽量でありながら、強度は約1.8倍、しかも保温性にも優れるという画期的なものである。

事業展開に当たり、需要の伸び悩みや安値輸入品による不振から脱却し、産地を活性化するためにも、価格競争ではなく優れた機能による製品価値の評価を最大限生かすことで

図表15 有田陶磁の里プラザの(株)山忠の店舗



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

差別化する方針とし、陶磁器商社の(株)山忠がコア企業となり、原料調達・製造・販売という一連の工程に係る産地企業が結集した。このため、新連携で連携体を構成する企業は数社程度が一般的だが、各作業工程を満たすために11社という大所帯になっている。

#### ロ. 連携の組成・運営におけるポイント

ビジネス化では、生産技術とともに、新製品の優れた機能を売り込む販売戦略も必要と

なる。新事業では、収益圧迫の要因となりがねない在庫リスクや価格競争を極力回避し、製品の付加価値で差別化するため、窯元が製造した商品を商社が買取る従来のビジネスモデルから、顧客ニーズに応じた製品を受注生産する方法とした。そこで、瀧野社長が、常に市場に接する立場で革新に熱意のある(株)山忠の山本幸三社長に声をかけた。その結果、コア企業を(株)山忠とし、山本社長が中心となって一連のビジネスの流れを総合的・戦略的に行える体制を整えた。

この多数が参加する連携におけるポイントは、キーマンである山本社長、瀧野社長の産地に対する危機感と、これを打破する意欲・目的意識、行動力、佐賀県窯業技術センターのサポート、新連携メンバーとの強い信頼関係などがある。さらに、メンバーのモチベーションを維持向上させるため、従来のビジネススタイルでは情報共有はせいぜい窯元と商社間程度であったものを、陶土業者から商社まで全て

図表16 フッチーノでの連携組成・運用におけるポイント

①	連携の使い分け	陶土開発で産官連携、ビジネス化で欠かせない各製造工程と販売まで含めた展開で新連携という二つの連携を目的に応じて効果的に活用している。
②	信頼関係	陶土開発における産官連携、ビジネス化での新連携ともに各メンバー間の信頼関係を重視して取り組んでいる。
③	情報共有 成果の明確化	信頼関係が基本であるが、さらに連携の発散防止・意欲向上のため価格を含め情報を共有化し、フッチーノの仕事に関してはすべて連携内企業が担い、利益配分や業績寄与を意識させるものとした。
④	平等性・納得性	従来の陶磁器商社や窯元を頂点とするピラミッド型ではなく、陶土製造から販売まで各工程が共通目的を持って水平な連携関係とすることで、情報が共有化され効率的課題解決やこれまでの下請けの関係性から平等性・納得性があり主体的な活動につながっている。
⑤	取組み意欲と 柔軟性	瀧野社長、山本社長ともに変革による産地活性化やこれに不可欠な技術の伝承などに意欲的で、目的意識とその達成のためには従来の慣習などにとらわれず、柔軟かつ積極的に活動している。
⑥	有能な コーディネーター	瀧野社長などの努力もあり、佐賀県窯業技術センターは協力的で信頼関係が深く、技術面だけでなく新連携組成時に不足する分野の適切なメンバーを紹介するなどコーディネーター役としても大きな役割を果たした。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表17 洋皿、マグカップ、介護自立用食器などのフッチーノ製品



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

を対象とし、価格を含めて連携内で透明性・納得性を確保した。また、フッチーノに係る仕事はすべてこの新連携メンバーに発注し、収益への寄与を明確にしている。利益配分の平等性や課題解決での相乗効果などに配慮し、共通目的達成のために合理的で柔軟性のあるスタイルである(図表16)。新素材への挑戦であり、型や焼成、釉薬など様々な点で従来とは違う技術が求められたが、メンバーの有機的な協働が効果を発揮し、工程間を超えた製品開発、コスト低減等の努力が製品に結実した。高強度・軽量・保温性という特長を生かして、機内食用、ホテル用、給食・病院・介護施設用、大手カフェチェーンやファストフードチェーンなど幅広く受注展開している(図表17)。

連携の基本にあるのはメンバー間の深い信頼関係である。目的に賛同し意欲があり十分に信頼がおけ、技術的にも相応の高いレベルにあり、県の窯業技術センターの紹介も交えて協働が可能なメンバーを選んだ。この点で、同センターは技術面でのサポートだけでなく、連携コーディネーターとしても重要な

役割を担ったといえる。

## ハ. 今後の展開

2013年度の実績で、フッチーノは(株)山忠の売上高の3割強を占めるまでになっている。各地のテレビ番組や雑誌などマスコミへの露出が増えてきたこともあり、カタログやネット販売などにも注力していく。有田焼産地では、経営者の高齢化や技術の承継といった課題にも直面しており、こうした産地の抱える課題解決の一助という意味合いからも、新連携の活動を核として力を結集し、さらに強力な事業展開にも挑戦していく。地元の伊万里信用金庫も、産地活性化につながる活動をサポートしていく意向である。

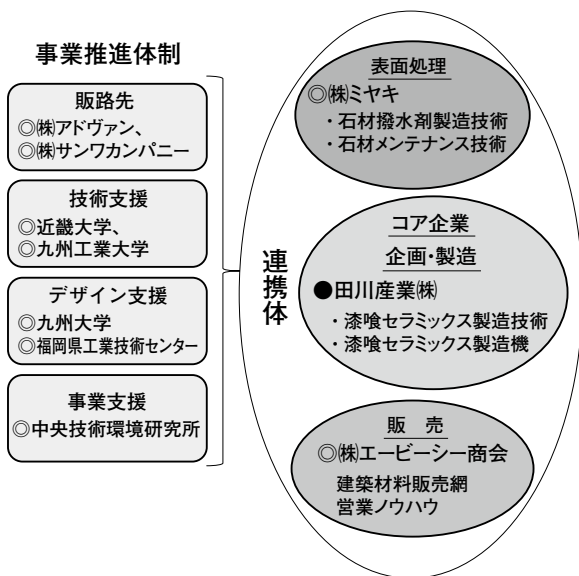
### (2) 田川産業(株)の不焼成漆喰セラミック「ライミックス」での新展開への挑戦

#### イ. 連携の概要

今年で創業90年の漆喰のトップメーカー、田川産業(株)(福岡県田川市、田川信用金庫取引先)は、伝統素材の漆喰の特徴を残しつつ大理石並みの強さを持ち、デザイン性に優れたセラミック素材「ライミックス」を開発し、新たな事業展開に挑戦している。研究開発では産学官連携、販売強化では新連携による連携体で展開を図っている(図表18)。

伝統的な天然の建築素材である漆喰は、調湿性、カビ・バクテリアの発生の抑制、シックハウス症候群などの原因有害物質の吸着分解、やわらかな質感など優れた特徴を持っている。

図表18 田川産業(株)をコアとする新連携



(備考) 中小企業基盤整備機構HPより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

しかし、樹脂系壁材やクロスなどの手軽な素材に侵食され、行平信義社長は「オンリー・ワンの技術がないと生き残れない」という危機感をもっていた(図表19)。そうした状況下、90年代前半に大手ハウスメーカーから漆喰のボード作成の依頼があった。開発の壁に突き当たっている時に、旧知の技術者から鹼化法<sup>(注)6</sup>ではできないといわれた塩石鹼の製造を、超高压真空成型で成功させたことを聞き、この方法で試作を試みたところ、予想外の物性をもったサンプルができた。これをきっかけに、漆喰の特徴はそのままに、焼成や水なしの超高压真空成型だけで高強度で様々な意匠を施すことが可能な高級感のある漆喰セラミック「ライミックス」を開発した(図表20)。ビジネス化には性能評価・デザイン性を含

図表19 行平信義社長とグッドデザイン賞の賞状



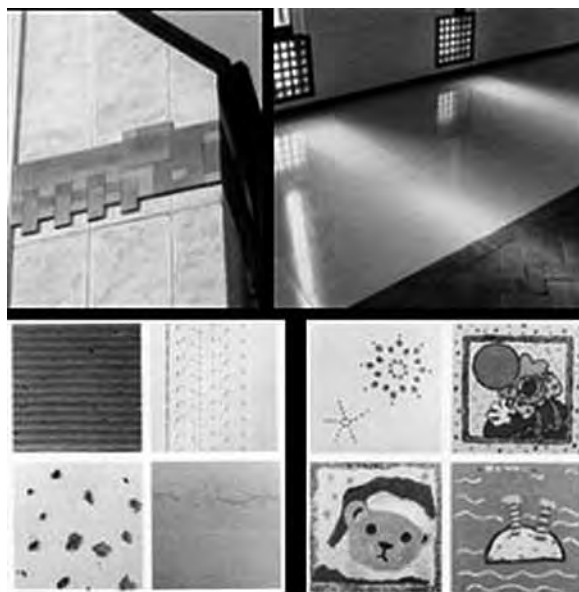
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

む研究開発に加えて、年商の2倍近くを要する生産プラントの設備投資資金の調達も必要であり、当社、九州芸術工芸大学(現九州大学)、九州工業大学、福岡大学、近畿大学、福岡県工業技術センターの6者で2001年に産学官連携を組み、これを受け皿として02年度の経済産業省地域新規産業創造技術開発補助事業で認定を得て、補助金を受けた。その結果、政府系を含む金融機関からの融資も実現し、03年に生産プラントでの事業がスタートした(図表21)。

さらに、商業施設や住宅などの需要を狙い、建築設計事務所をメインのターゲットにビジネスを強化するため、「不焼成漆喰セラミック(ライミックス)を活用した快適しっくり空間の販売事業」を事業名として、表面处理で(株)ミヤキ(福岡市)、販売で建築土木資材・住設機器等卸の(株)エービーシー商会(東京都千代田区)と3社で連携体を構築

(注)5. 石鹼の製造方法には鹼化法と中和法があり、鹼化法は原料油脂に水酸化ナトリウムや水酸化カリウムなどアルカリを加えて作る方法、一方、中和法は原料油脂から脂肪酸を取り出してこれにアルカリを加えて作る方法。

図表20 様々なライミックス製タイル



(備考) 1. 田川産業(株)HPより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成  
2. 壁タイル施工例(左上)、床タイル施工例(右上)  
様々な表面テクスチャー・デザインのタイル(左下)、絵タイル(右下)

し、09年に新連携の認定を得た。図表18のとおり、当社がコア企業となり、産学官連携と同様に責任と役割を明確化して運営の円滑化に配慮した。また、連携体をサポートする事業推進体制では、産学官連携からの一部の大学や、販売面で東証マザーズ上場で設計事務所や工務店を主顧客とする建築資材ネット・カタログ販売の(株)サンワカンパニーなどが名を連ねている。

#### ロ. 連携の組成・運営におけるポイント

本稿での連携の定義からは基本的には除外している異業種交流であるが、行平社長はキーとなった技術者との人脈づくり・情報の収集と活用のもと結果に結びつけた。ここでは、目的意識を明確にした機会の利用がポイントとなった。

図表21 ライミックス製造用超高圧真空成型機



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

産学官連携では、コーディネーター役を果たしたこの超高圧真空成型に詳しい技術者が、民間企業出身でビジネス感覚を持ち、その人脈で紹介された大学研究者が課題解決にふさわしい他大学の研究者を積極的に紹介し、研究開発を強力に支援する連携プレーが大きな力となったことが見逃せない。ビジネス感覚や信頼関係、情報・人脈、目的の共有等の相互理解などの重要性が見て取れる。もちろん、成功の大前提には、コアである行平社長のイノベーションへの意欲とビジネスプランの組立て、実行での積極的な活動があることは言うまでもない。会社の命運を懸けた取組みだけに、連携による外部資源の有効活用で周到な準備を積重ね、イノベーションを実現させた(図表22)。

#### ハ. 今後の展開

現在、ライミックス製品は当社年商の約1割を占めるまでになっており、4~5年後には約5倍、すなわち、現状の年商の約半分に



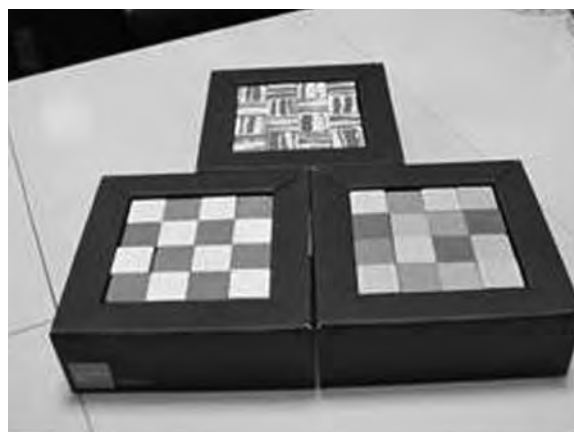
図表22 ライミックスでの連携組成・運用におけるポイント

①	取組み意欲	コア企業が変革の必要性を強く認識し、チャレンジへの強い意欲を持っている。
②	有能なコーディネーター	目的意識を持って活動していたからこそ、技術面でのキーマンで、大学とのコーディネーター役を果たした人物との異業種交流会での出会い、信頼関係構築につながった。
③	情報・人脈	コーディネーター役は、大手民間企業出身の研究者でビジネス感覚もあり、柔軟かつ機動的な大学研究者等の活用につながった。
④	納得性のある運営	連携の創出・運営においては、参加企業等に求める役割や掛けるコストなどをあらかじめ明確にして相互の納得を得ておくことで、期待と成果の差異などが生じにくくし、スムーズで達成感のある運営に配慮している。
⑤	連携の使い分け	事業化に必要な技術開発と販売などビジネス化をトータルで考え、技術面での産学連携と販売面の新連携を使い分けつつ展開を図っている。
⑥	柔軟性のある対応	ライミックスに展開したことで、建築業者だけでなく、エンドユーザーにアピールすることの重要性への気づきがあり、有望市場であり今後本格化させる消費者向けの新たな市場開拓につながった。状況に的確に対応しチャンスをとらえる柔軟性ある対応といえる。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

相当する規模への拡大を考えている。特にライミックスの半分を占めると期待されるのが、インテリア性のある消臭キューブ「ルミエキューブ」(図表23、1辺2cmの立方体で1箱16個入り1~2畳分、5種類あり税別2,000円)である。テレビ番組で取上げられ、消臭効果が数値で示され反響が大きく、インテリア性ともあいまって近隣小売店での販売が好調である。ライミックスの中でもルミエキューブは壁材や床材など建材としてより高付加価値で収益性に優れ、安定収益源になり得るとみている。今後、販売地域を拡大し、店舗販売でのPOPの充実や、海外旅行者の土産需要の取込みのための英語や中国語の表示、消臭効果の数値での提示にとどまらず実際に体感してもらうなど、これまで行ってこなかった消費者向けのアピールにも注力する。ルミエキューブの展開を通じて、エンドユーザーへのアプローチの重要性への気づきがあり、販売面でのイノベーションにも結び

図表23 ライミックス製天板のテーブルに置かれた3種類の箱入り「ルミエキューブ」



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

つきつつある。ルミエキューブは、漆喰やライミックス、当社自体への認識・知名度向上にも寄与するものとみられ、建材としてのライミックスや既存の漆喰製品の需要創出につながることも期待されよう。

### おわりに (まとめ)

中小企業がイノベーションを図るに際して、連携を有効に機能させ結果に結びつけるためには、事例からもわかるように、考慮す

べきいくつかのポイントがある、

第一に何よりもコアとなる企業の経営者のイノベーションへの取組み意欲が不可欠である。実現のための道筋の組立て（ビジネス化への計画）と必要な経営資源の見極め、不足する経営資源の調達のための連携先・連携コーディネーターについての情報などが重要となる。そのためには柔軟な発想も求められることになる。

第二に、連携を活用する際には、ルール策定やそれぞれのメンバーの役割・責任などの明確化、信頼関係の重視、進捗・成果が確認できて参加意欲・主体的取組みを促す工夫など、結果につなげる連携体の創出・運営での取組み姿勢が求められる。

第三に、有能な連携コーディネーターの存在である。ビジネス化の成功には、研究開発から資金調達や販路開拓などビジネスをトータルとして考え、実現に必要なことを見極め、場合によってはプロデューサー的な役割も必要となる。ビジネス感覚を持ち、専門分野に限らず幅広い視野、不足を補う情報網・人脈とその利用などが重要である。

中小企業経営者には、少なくともイノベーションの必要性の認識が不可欠であるが、これが不十分である、あるいは、認識はあるが連携

の利用も含めて実際にどうすべきか悩むケースが多いと思われる。このため、信用金庫には中小企業の現状の整理や課題の抽出でイノベーションの必要性をより明確に示し、方向性の決定や計画策定、連携の活用などでコーディネーターの役割でみたようにビジネス化の視点から不足するものを冷静に見極め、情報や人脈をフルに生かし、経営者の意欲を含めて経営力向上を具体的に後押しする役割が求められる。単なるマッチングや部分的支援では効果が出づらくなりがちだからである。企業経営について常日頃から知識・ノウハウを蓄積し、様々な情報収集を怠らず、本当に機能する組織的な支援体制が望まれる。また、質をともなった一定以上の結果が出るまでには時間がかかるため、金融機関は取組み過程と結果を検証し、常に改善を図る中長期的にもブレない活動を継続することが肝要である。最近までコーディネーターとして国立大学法人に派遣されていた信用金庫職員の、「ビジネス化までモニタリングを怠らず、課題を洗い出し分野を問わず解決に徹底的に奔走する姿勢なしに、結果につながるコーディネーターにはなれない」という言葉が印象的であった。

## 〈参考文献〉

- ・中小企業庁『中小企業白書』2003年版（2003年5月）
- ・中小企業庁『中小企業白書』2008年版（2008年6月）
- ・東京商工会議所ものづくり推進委員会『中小ものづくり企業の企業間連携に関する実態調査 報告書』（2012年11月）



## 信用金庫の経費の動向

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 上席調査役

とね かずゆき  
刀襦 和之

(ポイント)

- 全国信用金庫の2013年度の経費は、前期比190億円、1.3%減の1兆3,772億円となり、3年連続で前期を下回った。2003年度（1兆4,547億円）から775億円、5.3%の減少である。
- 2013年度の経費率は、1.09%となり、2003年度比で0.32ポイント低下した。内訳をみると、人件費率が0.21ポイント、物件費率は0.11ポイント、それぞれ低下している。
- 2013年度の地区別の経費は、3地区で前期比増加し、8地区で前期を下回った。2003年度と比べると、全11地区で減少したが、九州北部と東京は小幅減にとどまった。
- 信用金庫別の経費増減状況は、141金庫（構成比52.8%）で前期比減少した。人件費の減少も141金庫（52.8%）と半数を超えた一方で、物件費の減少は123金庫（46.0%）であった。
- 2003年度を基準（100.0）に2013年度の地域銀行の経費水準をみると、地方銀行は100.7、第二地銀は91.0となる。

### 1. 全国信用金庫の経費

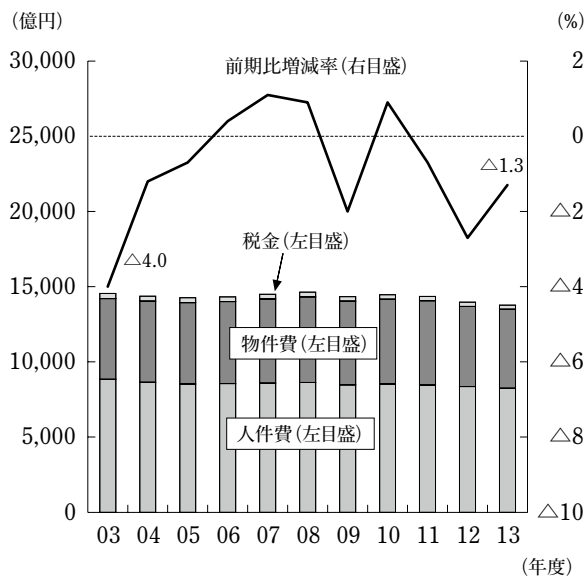
#### (1) 経費の推移

全国信用金庫の2013年度の経費は、前期比190億円、1.3%減少の1兆3,772億円となり、3年連続で前期を下回った（図表1）。減少幅は前年度（2.7%減）より縮小している。

2003年度（1兆4,547億円）と比べると、775億円、5.3%の減少である。

経費の内訳をみると、人件費は前期比105億円、1.2%減の8,253億円、物件費は80億円、1.5%減の5,246億円となり、ともに3年連続で

図表1 経費の推移



前期を下回った。2003年度と比べると、人件費が6.7%、物件費は2.1%、それぞれ減少した。人件費・物件費の減少幅の違いとして、事務委託費や営繕費の増加が物件費削減のブレーキとなっているようだ。

## (2) 経費率の推移

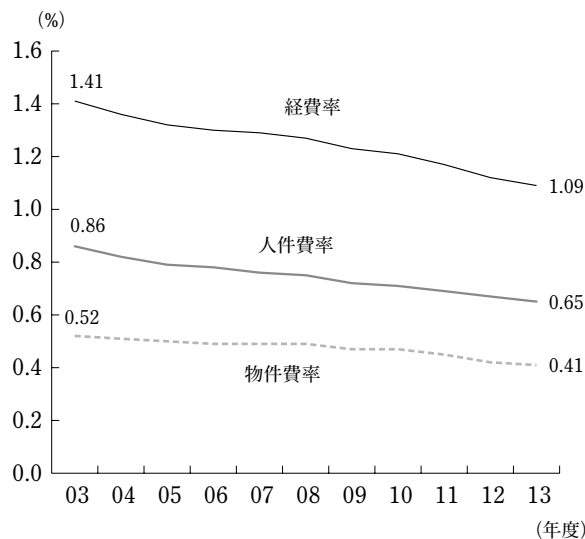
2013年度の経費率は、前期比0.03ポイント低下の1.09%になった(図表2)。2003年度の経費率(1.41%)と比べると、0.32ポイント低下している。

内訳は、人件費率が2003年度比で0.21ポイント低下の0.65%、物件費率は0.11ポイント低下の0.41%となった。

## 2. 地区別の経費

2013年度の地区別の経費は、四国、九州北部、関東の3地区で前期比増加し、他の8

図表2 経費率の推移



地区で前期を下回った(図表3)。

経費の減少した地区では、近畿が前期比5.6%減となり、北陸(1.5%減)、南九州(1.2%減)が続いた。年度の減少額(190億円)の約8割を近畿(149億円減)で占めるが、これは信用金庫合併による影響が大きい。

図表3 地区別の経費の推移

(単位: 億円、%)

地区	03年度	12年度	13年度	03年度対比		12年度対比		1金庫あたり経費	経費率
				増減率	増減額	増減率	増減額		
北海道	774	694	690	△10.7	△83.2	△0.4	△3.3	30.0	1.01
東北	681	586	585	△14.1	△96.1	△0.1	△0.8	21.6	1.18
東京	2,617	2,607	2,576	△1.5	△40.2	△1.1	△30.3	112.0	1.12
関東	2,791	2,670	2,673	△4.2	△118.0	0.1	3.2	54.5	1.12
北陸	465	408	402	△13.7	△63.9	△1.5	△6.4	23.6	1.11
東海	2,799	2,702	2,702	△3.4	△96.3	△0.0	△0.0	69.3	1.04
近畿	2,663	2,646	2,497	△6.2	△166.1	△5.6	△149.2	86.1	0.99
中国	748	705	702	△6.0	△45.5	△0.3	△2.5	33.4	1.24
四国	264	254	255	△3.3	△9.0	0.7	1.8	25.5	0.99
九州北部	285	282	284	△0.5	△1.6	0.4	1.1	21.8	1.32
南九州	429	380	375	△12.4	△53.5	△1.2	△4.7	25.0	1.43
合計	14,547	13,963	13,772	△5.3	△774.5	△1.3	△190.7	51.5	1.09

(備考) 1. 他業態との合併等は考慮していない。  
2. 沖縄県は合計に含む。

図表4 信用金庫別の経費の増減状況  
(12年度→13年度)

(単位：金庫、%)

増 減		金庫	構成比
経費	増 加	126	47.1
	(うち5%超増加)	17	6.3
	減 少	141	52.8
	(うち5%超減少)	9	3.3
人件費	増 加	126	47.1
	(うち5%超増加)	19	7.1
	減 少	141	52.8
	(うち5%超減少)	18	6.7
物件費	増 加	144	53.9
	(うち5%超増加)	28	10.4
	減 少	123	46.0
	(うち5%超減少)	23	8.6
合 計		267	100.0

地区別の経費率を比較すると、最も低い近畿および四国の0.99%から南九州の1.43%まで違いがある。

2003年度の地区別経費と比較すると、全11地区で減少した。北海道、東北、北陸、南九州の4地区で2桁の減少率となった一方で、九州北部(0.5%減)と東京(1.5%減)は小幅減にとどまっている。

### 3. 信用金庫別の経費

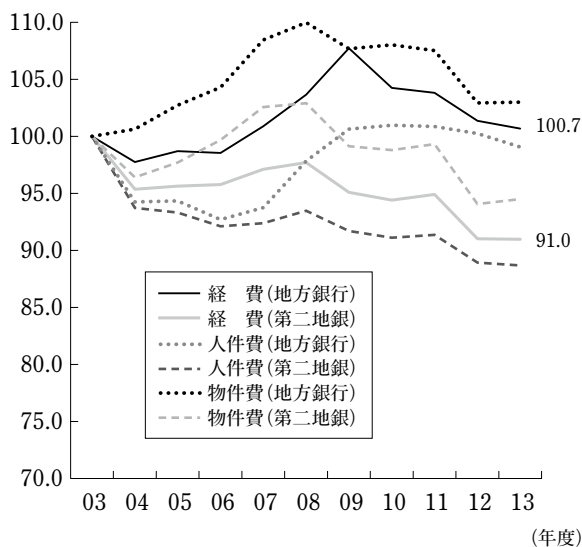
2013年度の信用金庫別の経費は、126金庫(構成比47.1%)で前期比増加、141金庫(52.8%)で前期比減少した(図表4)。

経費が増加した126金庫のうち、5%超の増加は17金庫、減少した141金庫のうち、5%超の減少は9金庫あった。また、人件費は126金

(注)。「全国銀行財務諸表分析」を参照

図表5 地域銀行の経費の推移(指数)

(03年度=100)



庫(47.1%)で前期比増加したが、5%超の増加は19金庫であった。一方、物件費は144金庫(53.9%)で前期比増加し、そのうち5%超の増加は28金庫(10.4%)となった。

### 4. 地域銀行の経費

2013年度の地域銀行の経費(営業費用)は、地方銀行が前期比163億円、0.6%減少の2兆3,822億円、第二地銀は4億円減(0.0%減)の7,165億円となった(注)。

2003年度を基準に経費の変化をみると、地方銀行が100.7となった一方で、第二地銀は91.0にとどまった(図表5)。この要因のひとつに業態間の合併の影響があると考えられる。

また、2013年度の国内銀行(全体)の経費は、前期比146億円、0.2%減の6兆7,607億円であった。2003年度からの増減率は0.4%増となり、全国信用金庫の経費削減(5.3%減)と異なる動きを示した。

## 信用金庫のカードローン等残高の動向

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 上席調査役

とね かずゆき  
刀襦 和之

(ポイント)

- 全国信用金庫の2013年度末のカードローン等残高は、前期比115億円、2.1%増の5,441億円となった。2014年6月末まで4四半期連続で前年同期を上回って推移している。
- 地区別のカードローン等残高は、東北、南九州などの7地区で前期比増加した。貸出金に占める割合は、四国が3.2%となり、東北の2.7%、南九州の2.3%が続く。
- 信用金庫別のカードローン等残高は、前期比増加が158金庫（構成比59.1%）、前期比減少は106金庫（39.7%）であった。前期から10%超残高が増加したのは57金庫に達した。
- 信用金庫別の貸出金残高に占める割合は、①1.0%未満が130金庫（構成比48.6%）、②1.0%以上2.0%未満が84金庫（31.4%）、③2.0%以上は53金庫（19.8%）であった。
- 2013年度末の個人向け貸出（全体）の残高は、前期比2,557億円、1.4%増の18兆5,074億円となった。このうち8割強の15兆4,610億円を住宅ローンが占める。

### 1. カードローン等<sup>(注)</sup>残高の動向

全国信用金庫の2013年度末のカードローン等残高は、前期比115億円、2.1%増の5,441億円となり、前年度のマイナスから増加に転じた（図表1）。

貸出金残高が伸び悩むなか、個人顧客に対する推進策としてカードローン等を強化する信用金庫が増えている。一般にカードローン等は、企業向け貸出に比べ貸出金利回りが高いため、貸出金利息確保の面から取り組む信用金庫も多い。そのため、2014年6月末のカー

ドローン等残高は、5,376億円となり、前年同期を4四半期連続で上回っている。

### 2. 地区別のカードローン等残高

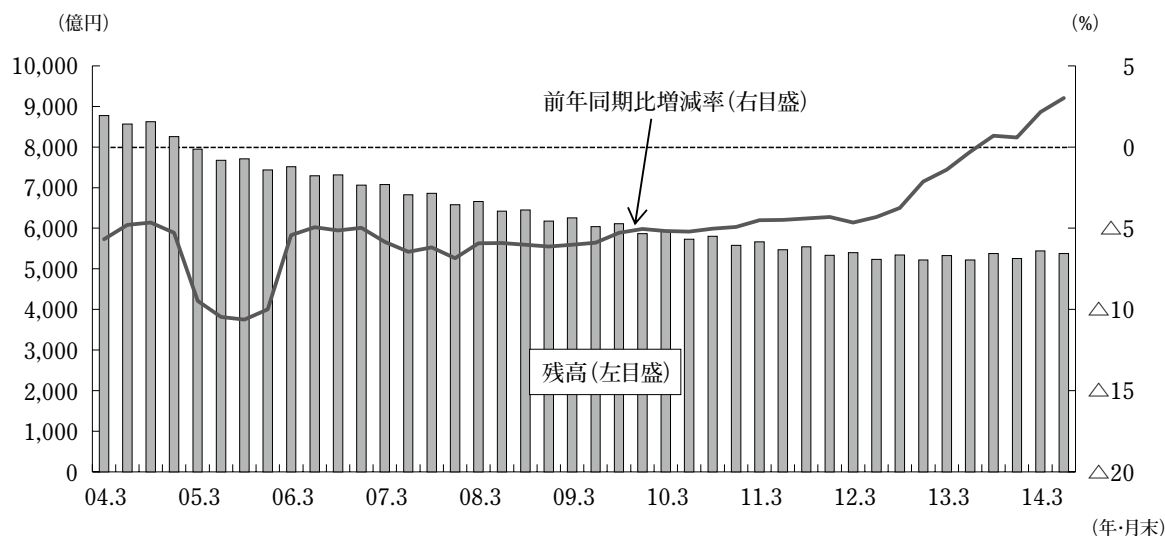
2013年度末の地区別のカードローン等残高は、7地区で前期比増加し、4地区で前期を下回った（図表2）。

増加した地区では、東北が7.0%増となったほか、南九州（5.9%増）、九州北部（5.3%増）の増加が目立つ。一方、減少した地区では東京が2.3%減であった。

貸出金残高に占めるカードローン等の割合

(注). カードローン等は、カードローン（当座貸越方式）、応急ローンおよびカードキャッシング

図表1 カードローン等残高の推移



は、四国（3.2%）が最も高く、東北（2.7%）、南九州（2.3%）が続く。最も低い東京の割合は0.2%にとどまる。

2003年度末と比較すると、全11地区でカードローン等の残高が減少した。減少率では東京が55.5%減に達する。また、減少額をみると、関東（798億円減）と近畿（696億円減）の2地区で500億円を超えた。

### 3. 信用金庫別のカードローン等残高

#### (1) 前期末からの変化

2013年度末の信用金庫別のカードローン等残高は、158金庫（構成比59.1%）で前期比増加、106金庫（39.7%）で前期比減少し、増加金庫が減少金庫を上回った（図表3）。

また、残高が10%超増加したのは57金庫

図表2 地区別のカードローン等残高

(単位：億円、%)

地区	03年度末		12年度末		13年度末		03年度末対比		12年度末対比		14年6月末
	貸出金に占める割合	貸出金に占める割合	貸出金に占める割合	貸出金に占める割合	増減率	増減額	増減率	増減額			
									増減率	増減額	
北海道	348	1.1	198	0.6	195	0.6	△ 43.9	△ 152	△ 1.5	△ 3	193
東北	754	3.1	559	2.5	598	2.7	△ 20.6	△ 155	7.0	39	606
東京	792	0.6	361	0.3	352	0.2	△ 55.5	△ 440	△ 2.3	△ 8	343
関東	1,726	1.4	897	0.7	927	0.7	△ 46.2	△ 798	3.3	29	924
北陸	339	1.8	205	1.2	207	1.2	△ 38.9	△ 132	0.8	1	204
東海	1,216	1.0	800	0.6	823	0.6	△ 32.3	△ 393	2.8	23	816
近畿	1,741	1.4	1,037	0.7	1,044	0.7	△ 40.0	△ 696	0.7	7	1,018
中国	649	2.1	424	1.4	419	1.4	△ 35.3	△ 229	△ 1.1	△ 4	413
四国	499	4.6	327	3.2	323	3.2	△ 35.1	△ 175	△ 1.2	△ 4	307
九州北部	244	2.1	160	1.3	168	1.4	△ 31.1	△ 76	5.3	8	171
南九州	452	2.9	321	2.2	340	2.3	△ 24.6	△ 111	5.9	19	339
合計	8,776	1.4	5,326	0.8	5,441	0.8	△ 37.9	△ 3,334	2.1	115	5,376

(備考) 1. 他業態との合併等は考慮していない。  
2. 沖縄県は合計に含む。

図表3 信用金庫別のカードローン等残高の増減状況（12年度末→13年度末）

(単位：金庫、%)

増減状況	金庫	構成比
増加	158	59.1
(うち5%超増加)	102	38.2
(うち10%超増加)	57	21.3
増減なし	3	1.1
減少	106	39.7
(うち5%超減少)	54	20.2
(うち10%超減少)	16	5.9
合計	267	100.0

(備考) 取扱いなしは「増減なし」に含む。

(構成比21.3%)、10%超減少したのは16金庫(5.9%)であった。

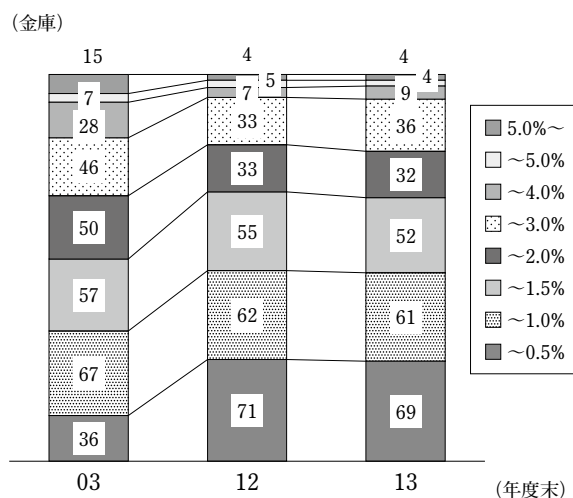
なお、2013年度中に貸出金利回りが改善(上昇)した信用金庫は8金庫あったが、そのうち4金庫でカードローン等残高が増加している。

## (2) 貸出金残高に占める割合の変化

2013年度末の貸出金に占めるカードローン等残高の割合は、①1.0%未満が130金庫(取扱いなしを含む。構成比48.6%)、②1.0%以上2.0%未満が84金庫(31.4%)、③2.0%以上が53金庫(19.8%)であった(図表4)。

2003年度末と比べると、0.5%未満の割合が、11.7%(36金庫)から25.8%(69金庫)

図表4 信用金庫別の貸出金に占めるカードローン等残高の割合



に倍増した一方で、5.0%以上の割合は4.9%(15金庫)から1.4%(4金庫)に低下している。

## 4. 信用金庫の個人向け貸出

2013年度末の全国信用金庫の個人向け貸出金残高は、前期比2,557億円、1.4%増の18兆5,074億円に達した。個人向け貸出は2年連続で前期を上回っている。

内訳をみると、全体の83.5%を占める「住宅ローン」が前期比2,455億円、1.6%増となり、前年度(0.8%増)の伸び率を上回った。また、「その他」は前期並み(13億円減、0.0%減)の2兆5,022億円となった。

信用金庫別の個人向け貸出金残高の増減状況は、前期比増加が148金庫(構成比55.4%)、前期比減少は119金庫(44.5%)であった。

## 地域・中小企業関連経済金融日誌(2014年10月)

- 1日 ● 日本銀行、全国企業短期経済観測調査(短観、2014年9月)を公表 資料1  
○ 経済産業省と中小企業庁、消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査(9月書面調査)の調査結果を公表  
○ 経済産業省、「平成26年9月末までの消費税転嫁対策の取組状況」を公表
- 2日 ○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」(第59回)の結果を公表
- 3日 ● 経済産業省と中小企業庁、「小規模企業振興基本計画」閣議決定を公表 資料2  
● 経済産業省と中小企業庁、「中小企業需要創生法案」閣議決定を公表 資料3  
○ 中小企業庁、原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁を要請する経済産業大臣名の文書を発出
- 14日 ○ 金融庁、原材料費やエネルギー価格の上昇に係る中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化について公表
- 17日 ○ 厚生労働省、平成26年度 地域医療介護総合確保基金を内示  
○ 金融庁、「主要行等向けの総合的な監督指針」、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」を一部改正(12月1日適用)  
● 日本銀行、金融システムレポート(2014年10月号)を公表 資料4
- 20日 ● 日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—(2014年10月)を公表 資料5  
○ 内閣府、「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」を公表  
● 内閣府、「地域の未来ワーキング・グループ報告書」を公表 資料6  
○ 総務省、「地方公営企業法の適用に関する実務研究会 中間まとめ」を公表
- 21日 ○ 経済産業省、「地域経済グローバル循環創造」に係る総務省との協力枠組の構築合意を公表
- 22日 ○ 金融庁、平成25年金融商品取引法等改正(1年半以内施行)に係る銀行法施行令・銀行法施行規則等(大口信用供与等規制の見直し等)を改正、公布(12月1日施行)
- 23日 ● 金融庁、偽造キャッシュカード等による被害発生等の状況を公表 資料7
- 27日 ● 経済産業省、「平成26年7-9月期地域経済産業調査」を公表 資料8
- 31日 ○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新  
○ 経済産業省、東日本大震災被災地域製品の販売促進に係る協力要請文書を発出

※『地域・中小企業関連経済金融日誌』は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

## (資料1)

### 日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2014年9月）を公表（10月1日）

日本銀行は、全国企業短期経済観測調査（短観、2014年9月）を公表した。中小企業の業況判断D.I.は以下のとおり。

#### 1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比2ポイント悪化のマイナス1となり、2期連続の悪化となった。悪化幅が大きかった業種は、「業務用機械」（12ポイント悪化のプラス1）、「木材・木製品」（11ポイント悪化のマイナス17）、「化学」（8ポイント悪化のマイナス4）など。

#### 2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比2ポイント悪化の0となり、2期連続で悪化した。悪化幅が大きかった業種は、「通信」（9ポイント悪化のプラス3）、「卸売」（6ポイント悪化のマイナス4）など。

(<http://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan09a.htm>/参照)

## (資料2)

### 経済産業省と中小企業庁、「小規模企業振興基本計画」閣議決定を公表（10月3日）

中小企業庁は、「小規模企業振興基本計画」閣議決定を公表した。計画の概要は以下の通り。

#### 1. 現状認識と基本的考え方

人口減少、高齢化、国内外の競争の激化、地域経済の低迷等の構造変化の進展→「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を原則とした政策体系の必要性

#### 2. 4つの目標と10の重点施策（関係省庁、地方公共団体、支援機関等が把握）

##### (1) 需要を見据えた経営の促進

- ① ビジネスプラン等に基づく経営の促進
- ② 需要開拓に向けた支援
- ③ 新事業展開や高付加価値化の支援

##### (2) 新陳代謝の促進

- ④ 起業・創業支援
- ⑤ 事業承継・円滑な事業廃止
- ⑥ 人材の確保・育成

##### (3) 地域経済の活性化に資する事業活動の推進

- ⑦ 地域経済に波及効果のある事業の推進
- ⑧ 地域のコミュニティを支える事業の推進

##### (4) 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備

- ⑨ 支援体制の整備（支援機関等と国・地方公共団体）
- ⑩ 手続きの簡素化・施策情報の提供

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/2014/141003shokibo.htm>参照)



(資料3)

経済産業省と中小企業庁、「中小企業需要創生法案」閣議決定を公表（10月3日）

経済産業省と中小企業庁は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案」【中小企業需要創生法案（通称）】を閣議決定した。法案の概要は以下の通り。

1. 背景

経済の好循環を全国に波及させるため、創業間もない中小企業の官公需への参入促進と、「ふるさと名物」をテコに消費者嗜好を捉えた商品開発・販路開拓により地域の需要を創生を図る。

2. 改正の概要

(1) 官公需法の改正

→地域を支える新たな中小企業の初期需要創出する。

(2) 中小企業地域資源活用促進法の改正

→ふるさと名物をテコに地域をあげて需要を掘り起こす。

(3) 中小機構法の改正

→市町村（特別区を含む。）に対し、中小企業者の事業活動を支援する事業の実施に関し必要な協力を行う。

結果として、経済の好循環を全国に波及

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2014/141003houan.htm>参照)

(資料4)

日本銀行、金融システムレポート（2014年10月号）を公表（10月17日）

日本銀行による金融システムの総合評価は「わが国の金融システムは、安定性を維持している。金融仲介活動は、より円滑に行われるようになってきている」というもの。将来にわたって金融安定を確保していくうえでの金融機関経営の課題は次の3点であるとしている。

1	金融機関は、景気回復に伴う資金需要への適切な対応に加え、国・地域の産業活力向上への貢献が期待されている。成長事業への投融資、事業再生や産業の新陳代謝等への積極的な取り組みを含め、活力ある金融仲介機能の発揮とそれを可能とする金融手法、リスク管理力の強化が必要である。
2	わが国経済のグローバル化の進展により、金融機関の海外業務は今後も拡大していくと見込まれる。外貨資金は市場調達の高比重も踏まえ、業務拡大に対応した安定調達基盤の確保、与信管理等の充実が必要である。また、国際的に活動する大規模金融機関は、金融システム全体の安定性と機能度に大きな影響力を有することから、国際規制改革等への適切な対応を含め、より高い基準での健全性と経営管理が求められる。
3	大幅な「預金超過」が続くもとの、資産負債管理（ALM）における有価証券投資の重要性は引き続き高い。昨年来、金融機関の間では、投資信託や外国証券への投資を増やすなど、リスク・バランスを見直す動きもみられているが、引き続き円債が有価証券投資の中心を占めており、円金利リスクは時系列的には高め水準にある。金融機関は、ALMの明確な方針を定め、適切なリスク・テイクと管理を行っていくことが必要である。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsr141017.htm>/参照)

## (資料5)

### 日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－(2014年10月)を公表(10月20日)

日本銀行は、「地域経済報告－さくらレポート－(2014年10月)」を公表した。

各地域からの報告をみると、東北を含め全地域で、基調的には、「回復が続けている」、「緩やかに回復している」等としている。この背景として、生産面において一部に弱めの動きがみられるものの、国内需要が堅調に推移し、雇用・所得環境が着実に改善していることがあげられている。この間、個人消費については、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響は、ばらつきを伴いつつも全体として和らいできている等の報告があったとしている。

前回(2014年7月)と比較すると、東北から、回復テンポが緩やかになっているとして判断を引き下げる報告があったものの、残り8地域では、景気の改善度合いに関する基調的な判断に変化はないとしている。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer141020.htm>/参照)

## (資料6)

### 内閣府、「地域の未来ワーキング・グループ報告書」を公表(10月20日)

内閣府は、「地域の未来ワーキング・グループ報告書」を公表した。概要は以下の通り。

#### 1. 中長期的な地域の課題と対応の方向性

- (1) 東京と地方が抱える課題
- (2) 東京一極集中是正と「地域の未来」の実現に向けた方向性
- (3) 「地域の未来」実現のための枠組みと抜本的取組

#### 2. 「個性を活かした地域戦略」の推進

- (1) 求められる「創意」と「人材」
- (2) 「選択と集中」による地域戦略
- (3) 地域戦略の構築(例)

#### 3. 地域再生のための「集約・活性化」

- (1) 「集約・活性化」の意義
- (2) 「集約・活性化」の推進方策と推進体制
- (3) 「所有から利用」への転換
- (4) 公共施設をはじめとした公的資産の適切なマネジメント
- (5) 合意形成へのルールづくり

#### 4. 地域の「新しい絆」によるしなやかな地域づくり

- (1) 「新しい絆」の意義
- (2) 担い手としての人材の活用
- (3) 社会的投資等の推進

(<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/wg3.html>参照)

## (資料7)

### 金融庁、偽造キャッシュカード等による被害発生等の状況を公表（10月23日）

金融庁は、偽造キャッシュカード犯罪、盗難キャッシュカード犯罪、盗難通帳犯罪およびインターネットバンキング犯罪による預金等の不正払戻し等の被害について、被害発生状況および金融機関による補償状況を取りまとめた。

資料によると、2014年4月～6月期の被害発生件数は、偽造キャッシュカード8件、盗難キャッシュカード686件、盗難通帳11件、インターネットバンキング489件となった。盗難キャッシュカード犯罪とインターネットバンキング犯罪の件数が目立った。

(<http://www.fsa.go.jp/news/26/ginkou/20141023-3.html>参照)

## (資料8)

### 経済産業省、「平成26年7－9月期地域経済産業調査」を公表（10月27日）

経済産業省は、各地方経済産業局が、各地域の経済動向を把握するために、四半期ごとに行っている地域経済産業調査の結果をとりまとめた。今回の調査結果のポイントは以下のとおりとなっている。

#### 1. 全体の景況判断

前期から据え置き、「一部に弱い動きがみられるが、持ち直しが続いている」とした。地域別では、景況判断を北陸、沖縄で上方修正し、東北、近畿、九州の3地域で下方修正し、その他の5地域（北海道、関東、東海、四国、中国）で据え置いた。

#### 2. 生産

国内向けの自動車産業を中心に、消費税率引上げに伴う駆け込み需要による反動減の影響がみられた。（前期と同じ記述）

#### 3. 設備投資

製造業では、一部に生産能力増強等の積極的な投資の動きがみられ、非製造業では、全国的に小売業を中心に新規出店等の動きがみられた。（前期と同じ記述）

#### 4. 雇用

前期に引き続き人手不足の声があり、小売業やサービス業でアルバイトの確保が難しいとの声があった。

#### 5. 個人消費

全国的に、百貨店やスーパーで消費税率引上げに伴う駆け込み需要による反動減の影響が薄れつつある一方、自動車販売では影響が残っている。観光では、前期に引き続き、外国人観光客が増加しているとの声があった。

(<http://www.meti.go.jp/press/2014/10/20141027003/20141027003.html>参照)

## 信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(10月)

### 1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
14.10.1	内外金利・為替見通し	26-7	景気は回復基調を取り戻そうが、デフレ脱却の動きは一服	斎藤大紀 黒岩達也
14.10.1	ニュース&トピックス	26-39	信用金庫のカードローン等残高の動向	刀禰和之
14.10.15	中小企業景況レポート	157	全国中小企業景気動向調査結果(7~9月期)特別調査 (中小企業における「成長戦略」への期待について)	—
14.10.15	産業企業情報	26-5	企業間・産学等の「連携」で目指す中小企業のイノベーション—「連携」の組成・運営、コーディネーター役の留意点—	藤津勝一
14.10.17	ニュース&トピックス	26-42	信用金庫の業務粗利益OHR(オーバーヘッドレシオ)の動向	刀禰和之
14.10.22	金融調査情報	26-2	長期的視点でみた信用金庫の決算状況 —5~10年後を見据えたビジネスモデル検討シリーズ①—	井上有弘
14.10.22	金融調査情報	26-3	2014年度上期中の全国信用金庫主要勘定増減状況(速報) —預金、貸出金ともに前年度上期を上回る伸び—	間下 聡
14.10.22	内外経済・金融動向	26-2	消費税増税後の物価動向と今後の金融政策 —明確なデフレ脱却にはなお時間を要する見通し—	角田 匠

### 2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
14.10.6	講演	キーワードと事例で考える 営業店事務の集中化	営業店事務の集中化にかかる 情報交換会	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	大森純
14.10.7	講演	環境変化に挑む!中小企業の 経営事例	ひだかしんきん未来塾	日高信用金庫	鉢嶺実
14.10.9	講演	各種指標から営業渉外戦略を 考える	営業渉外戦略にかかる 情報交換会	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	大森純
14.10.10 14.10.15 14.10.16 14.10.21	講演	医療・介護業界の動向と堅調経 営を続ける介護事業者の事例	営業担当者研修	東京東信用金庫	鉢嶺実
14.10.16	講演	日本経済の現状と展望	三県合同業務推進部会	新潟県信用金庫協会	斎藤大紀
14.10.17	講演	環境変化に挑む!中小企業の 経営事例	あおしんビジネス支援マッチン グ大会	青梅信用金庫	鉢嶺実
14.10.22	講演	アベノミクス(改訂された成 長戦略の注目点)	かなめ会	尼崎信用金庫	松崎英一

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
14.10.23	講演	パネルディスカッション「西胆振地域の活性化と発展に果たす、広域連携の役割」	西胆振地域広域連携記念セミナー	伊達信用金庫、伊達商工会議所および3商工会（牡警町、洞爺湖町、豊浦町）	松崎英一
14.10.23	講演	最近の金融および経済情勢について	有価証券運用担当者勉強会	埼玉県信用金庫協会	斎藤大紀
14.10.24	講演	業況堅調企業の経営事例に見る中小企業経営のヒント	蓮田市商工会会員異業種交流会	蓮田市商工会 埼玉県信用金庫	鉢嶺実
14.10.26	講演	観光振興による地域活性化について	地域活性化シンポジウム	かながわ信用金庫	藤野次雄 松崎英一
14.10.28	講演	最近の経済環境と今後の展望	親和会 勉強会	足立成和信用金庫	斎藤大紀
14.10.29	講演	産学金連携を含む地域イノベーション	産学金連携にかかる意見交換会	山形大学 米沢信用金庫	藤津勝一

# 統 計

## 1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等…………… 68
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金…………… 69
- (3) 信用金庫の預金者別預金…………… 70
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金…………… 71
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金…………… 72
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況…………… 73

## 2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等…………… 74
- (2) 業態別貸出金…………… 75

統計資料の照会先：  
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所  
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
  2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
  3. 記号・符号表示は次のとおり。
    - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数      〔－〕 該当計数なし      〔△〕 減少または負
    - 〔…〕 不詳または算出不能      〔\*〕 1,000%以上の増加率      〔p〕 速報数字
    - 〔r〕 訂正数字      〔b〕 b印までの数字と次期以降との数字は不連続
  4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金庫 地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

### 1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2010. 3	272	7,089	258	7,619	9,317,116	2,271	76,640	36,722	113,362	115,633
11. 3	271	7,052	261	7,584	9,318,325	2,258	75,867	37,835	113,702	115,960
12. 3	271	7,005	259	7,535	9,318,366	2,238	74,678	38,344	113,022	115,260
12.12	270	6,986	253	7,509	9,317,924	2,237	74,824	39,409	114,233	116,470
13. 3	270	6,982	252	7,504	9,305,143	2,238	73,078	38,484	111,562	113,800
6	270	6,984	251	7,505	9,292,314	2,239	74,785	40,676	115,461	117,700
13. 9	270	6,977	244	7,491	9,289,894	2,241	73,960	40,000	113,960	116,201
10	270	6,971	245	7,486	9,289,878	2,237	73,765	39,948	113,713	115,950
11	268	6,961	242	7,471	9,290,405	2,232	73,616	39,878	113,494	115,726
12	268	6,960	242	7,470	9,292,982	2,230	73,369	39,622	112,991	115,221
14. 1	268	6,953	242	7,463	9,293,399	2,227	73,135	39,461	112,596	114,823
2	267	6,950	240	7,457	9,294,820	2,228	72,936	39,323	112,259	114,487
3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
4	267	6,944	240	7,451	9,285,004	2,220	74,136	41,077	115,213	117,433
5	267	6,937	240	7,444	9,287,234	2,219	73,963	40,987	114,950	117,169
6	267	6,938	240	7,445	9,283,027	2,230	73,495	40,774	114,269	116,499
7	267	6,936	238	7,441	9,278,062	2,228	73,244	40,575	113,819	116,047
8	267	6,937	237	7,441	9,274,766	2,229	73,029	40,403	113,432	115,661
9	267	6,931	234	7,432	9,276,165	2,227	72,700	40,136	112,836	115,063

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年10月13日	西中国	岩国	(下関市職員信組)	西中国	277	合併
2009年11月9日	八戸	あおもり	下北	青い森	275	合併
2009年11月24日	北見	紋別		北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩		萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州		九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市		富山	271	合併
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併

# 1. (2) 信用金庫の預金種別預金・地区別預金

## 預金種別預金

(単位：億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2010. 3	1,173,806	1.6	388,510	0.9	780,139	2.0	5,157	4.8	1,171,806	1.6	470	△ 9.1
11. 3	1,197,465	2.0	401,123	3.2	790,761	1.3	5,580	8.1	1,195,493	2.0	525	11.6
12. 3	1,225,884	2.3	422,706	5.3	798,587	0.9	4,590	△ 17.7	1,223,269	2.3	498	△ 5.0
12.12	1,260,119	1.9	443,601	3.7	813,844	1.0	2,674	△ 8.0	1,258,165	1.9	772	2.4
13. 3	1,248,763	1.8	437,668	3.5	806,621	1.0	4,472	△ 2.5	1,246,612	1.9	510	2.4
6	1,273,930	2.0	453,738	4.4	817,451	0.8	2,740	△ 6.8	1,272,413	2.1	810	△ 9.8
13. 9	1,278,023	2.2	454,329	4.3	821,146	1.1	2,547	△ 12.7	1,276,665	2.2	762	△ 4.4
10	1,276,569	2.3	455,975	4.8	818,213	1.1	2,380	△ 9.4	1,275,657	2.3	776	1.8
11	1,276,149	2.6	454,642	5.4	819,203	1.1	2,302	△ 11.2	1,274,614	2.5	867	2.1
12	1,291,363	2.4	465,786	5.0	823,239	1.1	2,337	△ 12.6	1,289,541	2.4	931	20.5
14. 1	1,278,479	2.4	451,838	4.7	824,275	1.3	2,366	△ 11.3	1,277,512	2.4	768	4.1
2	1,283,705	2.4	460,023	4.8	821,459	1.2	2,222	△ 16.2	1,282,755	2.4	727	8.5
3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7
4	1,295,628	2.5	472,361	4.9	821,105	1.3	2,161	△ 14.8	1,294,615	2.5	813	16.9
5	1,291,994	2.7	465,807	5.2	824,069	1.4	2,117	△ 17.0	1,290,469	2.6	817	14.4
6	1,306,075	2.5	473,153	4.2	830,716	1.6	2,205	△ 19.5	1,305,109	2.5	788	△ 2.7
7	1,301,945	2.6	464,606	4.5	835,188	1.7	2,151	△ 16.3	1,300,975	2.6	853	13.5
8	1,309,845	2.8	471,119	4.8	836,248	1.7	2,476	△ 0.4	1,308,294	2.8	789	3.3
9	1,312,556	2.7	474,849	4.5	835,387	1.7	2,320	△ 8.9	1,311,232	2.7	688	△ 9.5

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。  
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの

## 地区別預金

(単位：億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2010. 3	62,249	2.4	42,044	0.9	216,091	1.2	222,137	1.0	35,517	1.6	236,300	1.9
11. 3	63,609	2.1	42,455	0.9	219,358	1.5	225,747	1.6	35,885	1.0	242,861	2.7
12. 3	65,059	2.2	45,660	7.5	223,533	1.9	231,594	2.5	36,003	0.3	248,839	2.4
12.12	67,731	1.0	48,113	3.2	228,584	1.8	237,655	1.6	36,225	△ 0.4	255,266	2.7
13. 3	66,143	1.6	47,624	4.3	226,917	1.5	234,385	1.2	35,710	△ 0.8	255,448	2.6
6	68,005	2.2	49,352	3.5	230,968	1.7	239,686	1.7	36,360	△ 0.3	258,739	2.8
13. 9	68,191	2.2	49,587	3.9	230,924	1.6	240,109	1.9	36,146	△ 0.6	261,470	3.2
10	67,675	2.3	49,692	4.3	230,971	1.7	240,187	2.0	36,199	0.3	260,766	3.4
11	68,016	2.1	49,697	4.7	230,886	2.0	239,867	2.3	36,078	0.6	260,802	3.7
12	69,316	2.3	50,333	4.6	232,603	1.7	242,747	2.1	36,428	0.5	264,718	3.7
14. 1	67,508	2.0	49,691	4.1	230,634	1.7	240,279	2.1	36,065	0.5	262,800	3.7
2	67,508	1.9	50,046	3.1	231,775	1.9	241,248	2.1	36,188	0.5	263,888	3.7
3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
4	68,739	2.3	50,890	3.9	233,503	1.8	243,228	2.2	36,327	0.5	266,463	3.9
5	68,251	2.3	50,629	3.9	233,156	1.9	242,001	2.4	36,204	0.6	266,003	4.0
6	69,166	1.7	51,283	3.9	234,706	1.6	245,176	2.2	36,542	0.5	269,654	4.2
7	68,446	1.5	50,976	3.6	233,631	1.7	244,512	2.4	36,367	0.6	269,609	4.3
8	68,749	1.6	51,237	3.4	235,114	1.9	246,216	2.6	36,641	1.0	271,342	4.5
9	68,855	0.9	51,345	3.5	235,415	1.9	246,166	2.5	36,547	1.1	272,717	4.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2010. 3	236,386	2.5	53,671	0.1	23,230	3.8	20,001	0.7	24,785	1.3	1,173,806	1.6
11. 3	242,384	2.5	54,435	1.4	23,929	3.0	20,195	0.9	25,182	1.6	1,197,465	2.0
12. 3	247,833	2.2	55,002	1.0	24,656	3.0	20,595	1.9	25,619	1.7	1,225,884	2.3
12.12	255,145	1.9	56,583	2.3	25,627	3.5	21,416	△ 0.0	26,279	0.0	1,260,119	1.9
13. 3	252,958	2.0	55,866	1.5	25,484	3.3	20,826	1.1	25,889	1.0	1,248,763	1.8
6	258,144	2.2	57,206	1.8	25,882	2.3	21,555	1.1	26,383	0.8	1,273,930	2.0
13. 9	259,150	2.4	57,172	1.5	25,831	2.0	21,530	1.3	26,318	0.5	1,278,023	2.2
10	258,908	2.6	56,889	1.3	25,863	2.0	21,528	1.5	26,332	1.2	1,276,569	2.3
11	258,821	2.6	56,693	1.4	25,914	2.4	21,497	1.9	26,326	1.6	1,276,149	2.6
12	261,302	2.4	57,498	1.6	26,209	2.2	21,818	1.8	26,831	2.0	1,291,363	2.4
14. 1	259,374	2.5	56,651	1.1	26,054	2.3	21,471	1.6	26,418	1.9	1,278,479	2.4
2	260,239	2.4	57,123	1.3	26,133	2.3	21,565	1.7	26,450	2.2	1,283,705	2.4
3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
4	262,584	2.6	57,474	1.4	26,246	2.3	21,875	2.1	26,744	2.1	1,295,628	2.5
5	262,408	2.8	57,148	1.4	26,158	2.4	21,736	2.5	26,747	2.8	1,291,994	2.7
6	264,641	2.5	57,828	1.0	26,508	2.4	22,017	2.1	26,934	2.0	1,306,075	2.5
7	264,102	2.7	57,449	1.2	26,442	2.4	21,908	2.3	26,798	2.2	1,301,945	2.6
8	265,383	2.8	57,956	1.5	26,541	2.3	22,103	2.5	26,941	2.2	1,309,845	2.8
9	266,341	2.7	58,055	1.5	26,494	2.5	22,059	2.4	26,921	2.2	1,312,556	2.7

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

# 1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位：億円、%)

年月末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2010. 3	1,173,805	1.6	960,208	1.6	281,284	1.7	678,066	1.6	847	8.9
11. 3	1,197,462	2.0	978,354	1.8	291,020	3.4	686,397	1.2	926	9.3
12. 3	1,225,883	2.3	998,543	2.0	306,106	5.1	691,494	0.7	933	0.7
12. 12	1,260,118	1.9	1,018,214	1.8	319,825	4.3	697,480	0.7	899	△ 1.8
13. 3	1,248,761	1.8	1,013,971	1.5	318,245	3.9	694,797	0.4	920	△ 1.4
6	1,273,929	2.0	1,025,469	1.6	329,439	4.4	695,127	0.3	893	△ 0.7
13. 9	1,278,021	2.2	1,023,104	1.6	324,717	4.3	697,555	0.4	822	△ 8.9
10	1,276,567	2.3	1,028,793	1.6	332,529	4.6	695,437	0.3	817	△ 7.8
11	1,276,147	2.6	1,025,227	1.8	328,373	5.2	696,070	0.3	774	△ 13.3
12	1,291,362	2.4	1,036,537	1.7	334,999	4.7	700,785	0.4	743	△ 17.3
14. 1	1,278,477	2.4	1,031,014	1.8	329,017	4.7	701,217	0.5	771	△ 16.1
2	1,283,703	2.4	1,037,494	1.8	336,528	4.6	700,204	0.5	752	△ 19.7
3	1,280,600	2.5	1,031,824	1.7	332,167	4.3	698,904	0.5	743	△ 19.1
4	1,295,626	2.5	1,039,061	1.7	339,508	4.2	698,810	0.6	733	△ 14.7
5	1,291,993	2.7	1,033,428	1.9	334,558	4.5	698,131	0.7	729	△ 15.5
6	1,306,074	2.5	1,043,445	1.7	341,559	3.6	701,152	0.8	723	△ 19.0
7	1,301,944	2.6	1,041,149	1.9	336,205	4.2	704,211	0.8	723	△ 14.2
8	1,309,844	2.8	1,048,570	1.9	342,756	4.2	705,086	0.9	717	△ 14.0
9	1,312,555	2.7	1,043,126	1.9	338,239	4.1	704,206	0.9	671	△ 18.4

年月末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2010. 3	179,509	0.8	94,976	△ 1.1	84,257	3.1	267	12.5	23,233	4.7
11. 3	181,934	1.3	96,853	1.9	84,723	0.5	349	30.5	25,841	11.2
12. 3	189,710	4.2	103,472	6.8	85,908	1.3	322	△ 7.6	26,732	3.4
12. 12	195,199	2.2	108,835	3.3	86,054	0.9	301	△ 12.2	36,102	2.4
13. 3	195,132	2.8	107,277	3.6	87,523	1.8	324	0.4	28,403	6.2
6	196,997	3.6	108,781	4.7	87,861	2.4	347	9.1	40,633	6.1
13. 9	200,872	2.8	111,383	2.6	89,147	3.0	333	0.0	42,415	14.5
10	196,507	4.6	106,551	5.7	89,627	3.3	321	4.2	40,231	9.6
11	201,047	7.2	111,461	10.5	89,281	3.3	296	0.8	39,462	1.3
12	205,051	5.0	115,834	6.4	88,927	3.3	281	△ 6.6	38,864	7.6
14. 1	195,234	4.6	105,121	5.5	89,797	3.5	308	△ 3.0	41,445	8.5
2	195,681	5.1	105,580	6.7	89,796	3.2	296	△ 8.4	39,503	5.9
3	203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6
4	205,011	5.4	113,398	7.2	91,294	3.3	309	0.5	40,817	13.0
5	205,617	7.1	114,093	10.7	91,214	3.0	302	△ 5.0	42,795	5.8
6	202,841	2.9	111,936	2.9	90,593	3.1	303	△ 12.7	49,008	20.6
7	200,232	4.3	109,018	5.3	90,912	3.2	295	△ 13.5	49,942	14.3
8	204,440	4.8	112,740	5.9	91,407	3.5	285	△ 17.1	46,371	15.1
9	210,163	4.6	117,579	5.5	92,303	3.5	272	△ 18.2	47,895	12.9

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性預金
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2010. 3	9,297	△ 0.7	13,154	9.9	778	△ 9.2	10,850	8.4	0	470
11. 3	10,311	10.8	14,471	10.0	1,055	35.6	11,329	4.4	0	525
12. 3	11,120	7.8	15,546	7.4	62	△ 94.0	10,892	△ 3.8	0	498
12. 12	13,313	△ 6.7	22,730	8.8	56	△ 4.6	10,598	3.1	0	772
13. 3	10,135	△ 8.8	18,211	17.1	52	△ 15.6	11,250	3.2	0	510
6	14,165	1.3	26,396	9.0	69	△ 32.1	10,825	3.6	0	810
13. 9	16,033	16.7	26,363	13.6	16	△ 82.9	11,625	5.3	0	762
10	15,098	3.4	25,112	13.8	18	△ 54.8	11,031	3.5	0	776
11	13,583	△ 17.9	25,850	15.8	25	△ 58.1	10,406	△ 3.1	0	867
12	13,365	0.3	25,463	12.0	32	△ 43.5	10,904	2.8	0	931
14. 1	16,159	△ 0.7	25,251	15.7	32	△ 63.0	10,779	2.2	0	768
2	16,035	△ 1.7	23,455	12.1	10	△ 78.2	11,021	2.2	0	727
3	12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	570
4	17,467	7.0	23,300	17.9	47	△ 20.3	10,732	△ 6.6	0	813
5	15,855	△ 10.5	26,923	18.9	13	△ 82.7	10,147	△ 9.4	0	817
6	17,808	25.7	31,128	17.9	69	△ 0.2	10,775	△ 0.4	0	788
7	17,738	5.8	32,125	19.6	76	△ 6.3	10,615	△ 4.3	0	853
8	14,473	9.7	31,834	17.8	61	△ 3.4	10,458	1.2	0	789
9	16,876	5.2	30,956	17.4	60	269.8	11,365	△ 2.2	0	688

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。



# 1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

## 科目別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	641,574	△ 1.1	10,515	△19.1	631,059	△ 0.7	48,306	△10.5	553,842	0.3	28,911	△ 3.8
11. 3	637,550	△ 0.6	10,623	1.0	626,927	△ 0.6	45,356	△ 6.1	553,402	△ 0.0	28,168	△ 2.5
12. 3	637,888	0.0	11,473	8.0	626,414	△ 0.0	42,926	△ 5.3	556,522	0.5	26,965	△ 4.2
12. 12	634,877	△ 0.5	10,971	△ 6.5	623,906	△ 0.4	41,629	△ 4.7	555,575	△ 0.0	26,701	△ 2.2
13. 3	636,876	△ 0.1	10,612	△ 7.5	626,263	△ 0.0	40,848	△ 4.8	558,683	0.3	26,731	△ 0.8
6	631,590	0.1	9,897	△ 9.1	621,693	0.3	37,505	△ 4.8	559,255	0.7	24,932	△ 1.7
13. 9	636,973	0.2	8,838	△16.7	628,135	0.5	39,480	△ 3.2	561,238	0.8	27,416	△ 0.8
10	634,326	0.8	8,705	△ 6.3	625,621	0.9	38,950	△ 2.8	561,141	1.3	25,529	△ 0.6
11	636,914	1.2	9,744	5.1	627,169	1.1	39,137	△ 2.6	562,517	1.5	25,514	△ 1.2
12	643,203	1.3	10,475	△ 4.5	632,727	1.4	40,521	△ 2.6	565,532	1.7	26,674	△ 0.1
14. 1	637,460	1.4	9,244	△ 3.5	628,216	1.5	39,532	△ 2.6	562,933	1.9	25,749	0.0
2	637,361	1.5	9,045	△ 2.3	628,315	1.6	39,505	△ 2.5	562,943	1.9	25,866	0.6
3	644,791	1.2	9,344	△11.9	635,447	1.4	39,876	△ 2.3	568,343	1.7	27,227	1.8
4	639,726	1.7	8,876	0.1	630,850	1.7	37,302	△ 3.1	568,100	2.0	25,446	1.3
5	642,409	2.1	9,891	11.6	632,517	2.0	36,063	△ 3.1	571,222	2.4	25,232	0.5
6	642,032	1.6	8,844	△10.6	633,188	1.8	36,127	△ 3.6	571,469	2.1	25,591	2.6
7	642,908	1.9	8,736	△ 0.7	634,172	1.9	36,412	△ 3.6	572,058	2.3	25,700	1.7
8	644,686	1.8	9,576	△ 0.9	635,109	1.9	36,682	△ 3.7	572,816	2.2	25,610	2.5
9	649,748	2.0	8,834	△ 0.0	640,913	2.0	38,092	△ 3.5	574,800	2.4	28,021	2.2

## 地区別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	31,002	△ 2.4	22,908	△ 2.0	122,517	△ 2.0	119,524	△ 1.5	18,293	△ 1.8	127,512	△ 0.0
11. 3	30,572	△ 1.3	22,266	△ 2.7	120,147	△ 1.9	118,931	△ 0.4	17,638	△ 3.5	128,436	0.7
12. 3	30,445	△ 0.4	22,249	△ 0.0	119,147	△ 0.8	118,145	△ 0.6	17,215	△ 2.3	131,005	2.0
12. 12	30,065	△ 0.8	21,989	△ 0.7	118,698	△ 1.0	117,512	△ 0.8	16,647	△ 3.7	131,160	0.7
13. 3	30,346	△ 0.3	22,042	△ 0.9	118,533	△ 0.5	117,810	△ 0.2	16,699	△ 2.9	132,174	0.8
6	29,345	0.0	21,596	△ 1.1	118,232	0.0	116,835	0.0	16,508	△ 2.6	131,009	0.8
13. 9	29,566	△ 0.9	21,799	△ 0.9	118,850	0.3	117,953	0.3	16,425	△ 2.9	132,482	0.9
10	29,542	△ 0.4	21,724	△ 0.7	118,706	0.9	117,573	0.9	16,279	△ 2.2	131,340	1.3
11	29,613	△ 0.2	21,822	△ 0.3	119,205	1.3	117,923	1.0	16,349	△ 1.6	131,805	1.6
12	30,094	0.0	22,017	0.1	120,008	1.1	119,007	1.2	16,436	△ 1.2	133,433	1.7
14. 1	29,448	0.2	21,826	0.1	119,131	1.2	118,024	1.3	16,274	△ 1.3	132,099	1.9
2	29,431	△ 0.0	21,801	0.1	118,994	1.2	117,971	1.3	16,244	△ 1.4	132,214	2.0
3	30,302	△ 0.1	22,117	0.3	119,691	0.9	119,181	1.1	16,441	△ 1.5	134,316	1.6
4	29,466	0.0	21,814	0.7	119,341	1.5	118,249	1.5	16,248	△ 1.5	133,201	2.2
5	29,429	0.6	21,968	1.5	119,641	1.8	118,629	1.7	16,302	△ 1.4	133,910	2.7
6	29,415	0.2	21,949	1.6	119,633	1.1	118,458	1.3	16,189	△ 1.9	134,032	2.3
7	29,470	0.4	22,007	1.8	119,821	1.4	118,571	1.5	16,272	△ 1.2	134,138	2.5
8	29,616	0.5	22,100	1.9	120,101	1.5	118,639	1.3	16,298	△ 0.9	134,599	2.6
9	29,754	0.6	22,239	2.0	121,172	1.9	119,495	1.3	16,346	△ 0.4	136,209	2.8

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	130,804	△ 0.1	30,417	△ 1.2	10,893	△ 1.1	12,096	△ 1.3	14,560	△ 1.6	641,574	△ 1.1
11. 3	131,324	0.3	30,178	△ 0.7	10,685	△ 1.9	11,862	△ 1.9	14,465	△ 0.6	637,550	△ 0.6
12. 3	131,895	0.4	30,055	△ 0.4	10,487	△ 1.8	11,874	0.0	14,310	△ 1.0	637,888	0.0
12. 12	131,572	△ 0.3	29,607	△ 0.6	10,205	△ 3.1	11,831	△ 1.3	14,529	△ 0.4	634,877	△ 0.5
13. 3	131,931	0.0	29,911	△ 0.4	10,221	△ 2.5	11,722	△ 1.2	14,431	0.8	636,876	△ 0.1
6	131,739	0.6	29,302	△ 0.5	10,070	△ 2.3	11,563	△ 1.4	14,339	0.7	631,590	0.1
13. 9	132,987	1.0	29,664	△ 0.6	10,086	△ 2.7	11,653	△ 1.5	14,443	0.3	636,973	0.2
10	132,694	1.8	29,339	△ 0.2	10,035	△ 2.0	11,581	△ 0.6	14,445	1.0	634,326	0.8
11	133,508	2.4	29,413	△ 0.1	10,035	△ 1.7	11,639	△ 0.3	14,532	0.9	636,914	1.2
12	134,779	2.4	29,653	0.1	10,058	△ 1.4	11,825	△ 0.0	14,817	1.9	643,203	1.3
14. 1	133,816	2.7	29,427	0.1	9,984	△ 1.6	11,706	0.3	14,654	1.9	637,460	1.4
2	133,742	2.8	29,565	0.6	9,982	△ 1.7	11,716	0.8	14,629	2.0	637,361	1.5
3	135,132	2.4	29,950	0.1	10,044	△ 1.7	11,841	1.0	14,699	1.8	644,791	1.2
4	134,545	2.9	29,475	0.6	9,958	△ 1.1	11,738	2.0	14,634	2.0	639,726	1.7
5	135,372	3.4	29,617	1.0	10,027	△ 0.3	11,803	2.7	14,647	1.8	642,409	2.1
6	135,305	2.7	29,590	0.9	10,002	△ 0.6	11,788	1.9	14,599	1.8	642,032	1.6
7	135,506	3.0	29,588	1.0	9,989	△ 0.6	11,816	2.5	14,659	2.2	642,908	1.9
8	135,958	2.8	29,758	1.2	10,001	△ 0.5	11,843	2.1	14,709	2.3	644,686	1.8
9	136,693	2.7	30,015	1.1	10,070	△ 0.1	11,887	2.0	14,795	2.4	649,748	2.0

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

# 1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計			製造業			建設業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2010. 3	641,573	△ 1.1	100.0	420,924	△ 1.4	65.6	73,994	△ 4.6	11.5	54,659	△ 4.9	8.5
11. 3	637,546	△ 0.6	100.0	414,550	△ 1.5	65.0	71,219	△ 3.7	11.1	52,704	△ 3.5	8.2
12. 3	637,886	0.0	100.0	413,127	△ 0.3	64.7	69,475	△ 2.4	10.8	51,095	△ 3.0	8.0
12.12	634,876	△ 0.5	100.0	409,898	△ 1.4	64.5	67,808	△ 4.5	10.6	49,849	△ 4.1	7.8
13. 3	636,874	△ 0.1	100.0	409,200	△ 0.9	64.2	66,469	△ 4.3	10.4	49,254	△ 3.6	7.7
6	631,589	0.1	100.0	403,779	△ 0.6	63.9	64,964	△ 4.2	10.2	46,877	△ 3.7	7.4
9	636,972	0.2	100.0	408,823	△ 0.4	64.1	65,076	△ 4.4	10.2	48,113	△ 3.0	7.5
12	643,202	1.3	100.0	413,187	0.8	64.2	65,553	△ 3.3	10.1	48,771	△ 2.1	7.5
14. 3	644,790	1.2	100.0	412,053	0.6	63.9	64,048	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4
6	642,031	1.6	100.0	408,403	1.1	63.6	62,711	△ 3.4	9.7	45,519	△ 2.8	7.0
9	649,747	2.0	100.0	415,766	1.6	63.9	63,808	△ 1.9	9.8	47,411	△ 1.4	7.2

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による 貸家業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2010. 3	32,413	△ 1.7	5.0	30,421	△ 4.3	4.7	121,003	2.8	18.8	51,766	-	8.0
11. 3	31,439	△ 3.0	4.9	29,390	△ 3.3	4.6	123,044	1.6	19.2	52,520	1.4	8.2
12. 3	30,997	△ 1.4	4.8	28,329	△ 3.6	4.4	125,807	2.2	19.7	53,357	1.5	8.3
12.12	30,520	△ 4.3	4.8	27,824	△ 3.8	4.3	128,210	2.7	20.1	54,147	1.8	8.5
13. 3	29,793	△ 3.8	4.6	27,275	△ 3.7	4.2	129,357	2.8	20.3	54,519	2.1	8.5
6	29,111	△ 3.4	4.6	26,762	△ 3.5	4.2	129,669	2.9	20.5	54,994	2.2	8.7
9	29,509	△ 3.2	4.6	26,958	△ 3.2	4.2	131,102	2.7	20.5	55,449	2.4	8.7
12	29,878	△ 2.1	4.6	27,008	△ 2.9	4.1	132,279	3.1	20.5	55,686	2.8	8.6
14. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,085	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6
6	28,388	△ 2.4	4.4	26,191	△ 2.1	4.0	134,429	3.6	20.9	56,468	2.6	8.7
9	29,010	△ 1.6	4.4	26,549	△ 1.5	4.0	136,246	3.9	20.9	56,888	2.5	8.7

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2010. 3	10,377	0.9	1.6	7,144	△ 2.2	1.1	17,196	4.8	2.6	3,202	1.3	0.4
11. 3	10,042	△ 3.2	1.5	6,750	△ 5.5	1.0	17,687	2.8	2.7	3,078	△ 3.8	0.4
12. 3	9,655	△ 3.8	1.5	6,466	△ 4.2	1.0	18,594	5.1	2.9	3,001	△ 2.5	0.4
12.12	9,350	△ 5.2	1.4	6,320	△ 4.7	0.9	19,213	6.1	3.0	2,882	△ 4.7	0.4
13. 3	9,142	△ 5.3	1.4	6,142	△ 5.0	0.9	19,326	3.9	3.0	2,906	△ 3.1	0.4
6	9,025	△ 5.3	1.4	6,150	△ 4.0	0.9	19,176	3.0	3.0	2,857	△ 1.5	0.4
9	8,974	△ 5.1	1.4	6,075	△ 4.6	0.9	19,637	4.5	3.0	2,877	△ 1.4	0.4
12	8,955	△ 4.2	1.3	6,069	△ 3.9	0.9	20,215	5.2	3.1	2,842	△ 1.3	0.4
14. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4
6	8,709	△ 3.5	1.3	5,868	△ 4.5	0.9	20,675	7.8	3.2	2,790	△ 2.3	0.4
9	8,691	△ 3.1	1.3	5,849	△ 3.7	0.9	20,868	6.2	3.2	2,872	△ 0.1	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個人			住宅ローン		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2010. 3	0	...	0.0	36,815	11.9	5.7	183,833	△ 2.5	28.6	148,755	△ 0.6	23.1
11. 3	0	...	0.0	40,814	10.8	6.4	182,182	△ 0.8	28.5	149,240	0.3	23.4
12. 3	0	...	0.0	42,638	4.4	6.6	182,121	△ 0.0	28.5	150,810	1.0	23.6
12.12	0	...	0.0	42,521	4.4	6.6	182,456	0.3	28.7	152,239	1.0	23.9
13. 3	0	...	0.0	45,157	5.9	7.0	182,516	0.2	28.6	152,154	0.8	23.8
6	2	...	0.0	45,550	7.1	7.2	182,259	0.4	28.8	152,338	0.9	24.1
9	11	...	0.0	44,862	5.9	7.0	183,285	0.6	28.7	153,038	1.0	24.0
12	15	...	0.0	45,844	7.8	7.1	184,169	0.9	28.6	154,078	1.2	23.9
14. 3	21	...	0.0	47,662	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9
6	23	698.9	0.0	48,918	7.3	7.6	184,708	1.3	28.7	154,745	1.5	24.1
9	29	150.1	0.0	48,111	7.2	7.4	185,868	1.4	28.6	155,452	1.5	23.9

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。  
 2. 2009年6月の日本銀行「業種別貸出金調査表」の分類変更に伴い、不動産業の内訳として「個人による貸家業」が新設された。  
 3. 2009年6月のサービス業(各種サービス)の更新停止に伴い、「飲食業」、「宿泊業」、「医療・福祉」、「物品賃貸業」を掲載  
 4. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

# 1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位：億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先勘定	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭 債権	金銭の信託	商 品 有 価 証 券
		うち信金中金預け金								
2010. 3	15,872	227,793 ( 6.2)	190,076 ( 4.8)	0	3,768	0	150	3,090	1,657	51
11. 3	16,187	258,109 ( 13.3)	208,325 ( 9.6)	0	1,631	0	59	2,839	1,898	52
12. 3	15,189	264,639 ( 2.5)	207,198 (△ 0.5)	0	3,109	0	0	3,289	1,932	44
12.12	14,157	284,392 ( 2.7)	221,554 ( 0.5)	0	6,713	0	0	4,365	2,164	63
13. 3	14,501	275,885 ( 4.2)	211,611 ( 2.1)	0	2,804	0	0	3,493	2,010	53
6	13,301	294,582 ( 0.2)	229,333 ( 0.3)	0	4,646	0	0	2,768	2,285	95
13. 9	14,008	304,340 ( 6.9)	233,142 ( 5.6)	0	3,927	0	0	2,221	1,394	50
10	12,743	306,816 ( 8.0)	237,899 ( 8.2)	0	5,413	0	0	2,181	1,378	41
11	13,699	302,161 ( 8.3)	236,520 ( 9.5)	0	4,099	0	0	2,128	1,351	44
12	15,703	305,121 ( 7.2)	237,192 ( 7.0)	0	4,969	0	0	2,140	1,570	51
14. 1	13,652	302,052 ( 8.7)	235,832 ( 8.5)	0	4,394	0	0	2,086	1,524	39
2	12,726	308,193 ( 8.9)	236,655 ( 7.9)	0	4,061	0	0	2,128	1,512	36
3	15,048	297,649 ( 7.8)	227,989 ( 7.7)	0	1,756	0	0	2,105	1,408	32
4	13,969	313,870 ( 6.6)	242,876 ( 6.0)	0	2,762	0	0	2,181	1,539	39
5	13,478	305,692 ( 8.5)	242,194 ( 8.6)	0	3,878	0	0	2,263	1,564	42
6	13,148	320,443 ( 8.7)	249,530 ( 8.8)	0	3,319	0	0	2,328	1,584	42
7	13,436	315,355 ( 8.2)	250,452 ( 9.6)	0	3,459	0	0	2,425	1,578	40
8	13,443	319,574 ( 7.3)	252,158 ( 8.6)	0	3,396	0	0	2,484	1,592	48
9	13,915	318,202 ( 4.5)	249,259 ( 6.9)	0	2,145	0	0	2,437	1,576	48

年月末	有価証券	国債	地方債	短期社債	社債	株 式			
						公社公団債	金融債	その他	
2010. 3	343,384 ( 5.9)	104,547 ( 7.2)	47,258	21	137,250 ( 6.0)	45,377	33,622	58,250	6,773
11. 3	344,224 ( 0.2)	96,241 (△ 7.9)	56,047	21	140,598 ( 2.4)	48,772	30,269	61,556	6,099
12. 3	370,593 ( 7.6)	103,325 ( 7.3)	64,594	26	153,025 ( 8.8)	54,977	32,015	66,033	5,798
12.12	382,292 ( 5.9)	102,736 ( 6.7)	69,189	434	159,520 ( 6.4)	57,970	32,048	69,501	6,117
13. 3	390,414 ( 5.3)	105,777 ( 2.3)	72,574	211	162,413 ( 6.1)	60,758	32,407	69,247	6,061
6	395,807 ( 8.4)	111,107 ( 17.3)	73,926	352	162,399 ( 5.6)	61,944	32,185	68,269	5,553
13. 9	386,416 ( 3.4)	101,855 ( 2.5)	74,750	169	162,595 ( 4.1)	62,783	31,630	68,180	5,274
10	384,748 ( 1.7)	98,636 (△ 2.1)	75,453	209	163,261 ( 3.2)	63,048	31,525	68,687	5,295
11	388,025 ( 2.4)	99,284 (△ 0.8)	76,403	219	164,544 ( 3.3)	63,999	31,608	68,935	5,226
12	391,833 ( 2.4)	101,600 (△ 1.1)	77,292	189	164,531 ( 3.1)	64,537	31,472	68,522	5,225
14. 1	390,539 ( 1.2)	99,307 (△ 5.0)	77,569	224	164,426 ( 2.3)	64,837	31,383	68,205	5,312
2	390,866 ( 1.0)	98,126 (△ 6.0)	78,309	219	164,902 ( 2.0)	65,597	31,325	67,979	5,399
3	400,267 ( 2.5)	101,633 (△ 3.9)	80,324	39	167,223 ( 2.9)	67,465	31,391	68,366	6,374
4	395,435 ( 2.8)	99,019 (△ 5.3)	79,778	229	166,179 ( 3.5)	67,192	31,300	67,686	5,440
5	397,887 ( 0.8)	98,954 (△ 11.3)	80,001	254	167,404 ( 3.1)	68,486	31,214	67,703	5,424
6	398,363 ( 0.6)	98,505 (△ 11.3)	80,587	169	167,078 ( 2.8)	68,707	31,014	67,356	5,348
7	398,032 ( 1.2)	96,865 (△ 9.8)	80,773	184	167,170 ( 2.1)	68,957	31,093	67,119	5,367
8	402,293 ( 3.0)	98,230 (△ 5.6)	81,447	194	168,375 ( 2.8)	69,854	31,160	67,360	5,383
9	404,383 ( 4.6)	98,946 (△ 2.8)	81,739	89	168,954 ( 3.9)	70,302	31,111	67,541	5,338

年月末	余資運用資産計(A)				信金中金 利用額 (B)	預貸率	(A)／預金	預証率	(B)／預金	(B)／(A)
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証 券						
2010. 3	0	6,037	40,327	1,167	595,768 ( 5.8)	54.6	50.7	29.2	16.1	31.9
11. 3	0	5,664	38,470	1,080	625,003 ( 4.9)	53.2	52.1	28.7	17.3	33.3
12. 3	0	5,747	37,077	998	658,798 ( 5.4)	52.0	53.7	30.2	16.8	31.4
12.12	0	6,468	36,775	1,049	694,150 ( 4.5)	50.3	55.0	30.3	17.5	31.9
13. 3	0	6,701	35,679	993	689,163 ( 4.6)	50.9	55.1	31.2	16.9	30.7
6	0	6,232	35,201	1,034	713,487 ( 4.2)	49.5	55.9	31.0	17.9	32.1
13. 9	0	6,552	34,194	1,022	712,359 ( 4.2)	49.8	55.7	30.2	18.2	32.7
10	0	6,801	34,071	1,019	713,322 ( 4.0)	49.6	55.8	30.1	18.6	33.3
11	0	6,752	34,572	1,022	711,510 ( 4.2)	49.8	55.7	30.3	18.5	33.2
12	0	7,069	34,911	1,011	721,390 ( 3.9)	49.7	55.8	30.3	18.3	32.8
14. 1	0	7,566	35,133	999	714,290 ( 3.7)	49.8	55.8	30.5	18.4	33.0
2	0	8,035	34,896	977	719,527 ( 3.5)	49.6	56.0	30.4	18.4	32.8
3	0	8,770	34,853	1,048	718,269 ( 4.2)	50.3	56.0	31.2	17.7	31.7
4	0	9,078	34,718	990	729,799 ( 3.8)	49.3	56.2	30.5	18.7	33.2
5	0	9,670	35,203	974	724,808 ( 3.6)	49.6	56.0	30.7	18.7	33.4
6	0	10,168	35,501	1,002	739,229 ( 3.6)	49.1	56.5	30.4	19.0	33.7
7	0	10,731	35,937	1,000	734,327 ( 3.8)	49.3	56.3	30.5	19.2	34.1
8	0	11,326	36,363	972	742,834 ( 4.4)	49.1	56.6	30.6	19.2	33.9
9	0	11,613	36,718	983	742,710 ( 4.2)	49.4	56.5	30.7	18.9	33.5

(備考) 1. ( ) 内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金／預金×100(%)、預証率=有価証券／預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

## 2. (1) 業態別預貯金等

(単位：億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券・信託を含む。)		大手銀行 (債券・信託を含む。)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2010. 3	1,173,806	1.6	7,802,379	1.4	5,162,528	0.6	3,186,534	1.7	2,633,256	2.2	2,072,150	3.4
11. 3	1,197,465	2.0	7,932,679	1.6	5,232,214	1.3	3,292,961	3.3	2,742,676	4.1	2,124,424	2.5
12. 3	1,225,884	2.3	8,036,527	1.3	5,232,263	0.0	3,328,132	1.0	2,758,508	0.5	2,207,560	3.9
12. 12	1,260,119	1.9	7,970,104	1.4	5,140,822	0.9	3,322,499	2.6	2,740,965	2.5	2,230,610	2.8
13. 3	1,248,763	1.8	8,258,985	2.7	5,376,279	2.7	3,447,339	3.5	2,856,615	3.5	2,282,459	3.3
6	1,273,930	2.0	8,273,479	4.0	5,361,224	4.3	3,457,887	4.8	2,856,093	4.7	2,305,310	4.0
13. 9	1,278,023	2.2	8,288,778	4.1	5,382,192	4.4	3,471,939	4.7	2,858,995	4.2	2,298,025	3.9
10	1,276,569	2.3	8,230,135	4.4	5,345,494	4.8	3,429,274	4.6	2,817,089	4.1	2,279,349	3.9
11	1,276,149	2.6	8,280,276	4.3	5,376,721	4.5	3,457,169	4.7	2,837,682	4.0	2,295,494	4.3
12	1,291,363	2.4	8,333,639	4.5	5,392,743	4.9	3,477,373	4.6	2,848,588	3.9	2,324,220	4.1
14. 1	1,278,479	2.4	8,313,083	4.6	5,406,738	5.1	3,482,222	4.6	2,856,167	4.1	2,298,510	3.8
2	1,283,705	2.4	8,324,455	4.1	5,409,991	4.6	3,481,159	4.1	2,855,414	3.6	2,304,572	3.5
3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
4	1,295,628	2.5	8,463,357	3.0	5,485,341	2.9	3,541,372	2.8	2,924,575	2.8	2,361,429	3.5
5	1,291,994	2.7	8,466,082	2.6	5,494,506	2.2	3,537,626	1.8	2,918,207	1.6	2,354,625	3.6
6	1,306,075	2.5	8,503,339	2.7	5,511,509	2.8	3,549,047	2.6	2,923,780	2.3	2,367,835	2.7
7	1,301,945	2.6	8,415,460	2.4	5,456,013	2.3	3,498,937	2.0	2,875,011	1.9	2,338,863	2.5
8	1,309,845	2.8	8,420,512	2.5	5,440,565	2.4	3,492,840	2.4	2,869,191	2.4	2,356,954	2.8
9	1,312,556	2.7										

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率
2010. 3	567,701	1.1	1,757,977	△ 0.9	10,734,162	1.0
11. 3	576,041	1.4	1,746,532	△ 0.6	10,876,676	1.3
12. 3	596,704	3.5	1,756,353	0.5	11,018,764	1.3
12. 12	598,672	1.0	1,769,113	0.4	10,999,336	1.3
13. 3	600,247	0.5	1,760,961	0.2	11,268,709	2.2
6	606,945	1.3	1,773,057	0.3	11,320,466	3.2
13. 9	608,561	2.4	1,764,497	0.3	11,331,298	3.3
10	605,292	2.8	—	—	—	—
11	608,061	3.3	—	—	—	—
12	616,676	3.0	1,776,298	0.4	11,401,300	3.6
14. 1	607,835	2.9	—	—	—	—
2	609,892	2.7	—	—	—	—
3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
4	616,587	2.6	—	—	—	—
5	616,951	3.2	—	—	—	—
6	623,995	2.8	1,775,082	0.1	11,584,496	2.3
7	620,584	3.0	—	—	—	—
8	622,993	2.9	—	—	—	—
9						

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成  
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数  
 3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。  
 4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表  
 5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出した。

## 2. (2) 業態別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	641,574	△ 1.1	2,293,569	△ 4.1	1,846,180	△ 5.4	1,547,663	0.0	434,891	△ 0.2	4,917,697	△ 2.1
11. 3	637,550	△ 0.6	2,238,025	△ 2.4	1,794,237	△ 2.8	1,574,727	1.7	438,766	0.8	4,889,068	△ 0.5
12. 3	637,888	0.0	2,239,295	0.0	1,798,636	0.2	1,616,955	2.6	446,643	1.7	4,940,781	1.0
12. 12	634,877	△ 0.5	2,241,589	1.0	1,784,657	△ 0.0	1,650,575	3.3	446,074	0.8	4,973,115	1.5
13. 3	636,876	△ 0.1	2,293,271	2.4	1,822,721	1.3	1,669,855	3.2	451,585	1.1	5,051,587	2.2
6	631,590	0.1	2,288,139	3.4	1,821,122	2.7	1,663,720	3.3	447,000	0.9	5,030,449	2.7
13. 9	636,973	0.2	2,309,314	3.7	1,838,212	3.6	1,686,153	2.8	452,808	1.8	5,085,248	2.8
10	634,326	0.8	2,284,523	3.4	1,821,217	3.4	1,680,100	3.3	448,860	2.3	5,047,809	2.9
11	636,914	1.2	2,300,519	4.0	1,835,085	4.1	1,690,012	3.7	451,196	2.7	5,078,641	3.4
12	643,203	1.3	2,326,948	3.8	1,854,165	3.8	1,707,608	3.4	456,790	2.4	5,134,549	3.2
14. 1	637,460	1.4	2,316,801	3.6	1,848,451	3.7	1,699,734	3.4	452,687	2.5	5,106,682	3.1
2	637,361	1.5	2,313,019	2.6	1,844,242	2.5	1,703,495	3.5	453,231	2.6	5,107,106	2.7
3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4
4	639,726	1.7	2,320,658	2.3	1,845,076	2.4	1,709,417	3.5	456,024	2.6	5,125,825	2.6
5	642,409	2.1	2,311,209	2.1	1,837,813	2.3	1,722,561	3.9	457,687	3.0	5,133,866	2.8
6	642,032	1.6	2,323,626	1.5	1,849,202	1.5	1,722,138	3.5	458,985	2.6	5,146,781	2.3
7	642,908	1.9	2,307,049	0.9	1,833,182	0.5	1,727,172	3.6	459,098	2.9	5,136,227	2.1
8	644,686	1.8	2,308,319	1.0	1,832,064	0.4	1,734,833	3.6	460,718	3.1	5,148,556	2.1
9	649,748	2.0										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成  
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数  
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

MEMO

## ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート  
内外経済、中小企業金融、地域金融、  
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物  
信金中金月報、全国信用金庫概況等
- 信用金庫統計  
日本語／英語
- アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報  
海外ビジネス支援
- 論文募集

### 【URL】

<http://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

## 信金中金月報

2014年(平成26年)12月1日 発行

2014年12月号 第13巻 第13号(通巻505号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫